

平成 26 年度

施策管理報告書
【様式2】

平成 27 年 5 月
東 大 阪 市

目 次

危機管理室	1
花園ラグビーWC2019 推進室	2
未収金特別対策室	3
市長公室	4
経営企画部	5
行政管理部	11
財務部	13
人権文化部	16
協働のまちづくり部	22
市民生活部	24
税務部	28
経済部	29
福祉部	36
子どもすこやか部	44
健康部	47
環境部	53
都市整備部	56
土木部	59
建築部	64
消防局	69
経営企画室	71
水道施設部	72
下水道部	73
総合病院	76
人権教育室	78
教育総務部	80
学校管理部	83
社会教育部	89

－様式の見方－

部局名	各部局名（部に属さない室の場合は室名）を記載しています。
部局長名	各部の部長の氏名（部に属さない室の場合は室長の氏名）を記載しています。
部節名	後期基本計画の体系を記載しています。
基本方針	後期基本計画にある各節の基本方針を記載しています。
取り組みのあらまし	後期基本計画にある各節の取り組みのあらましを記載しています。
指標及び実績値	後期基本計画にある各節の3つの指標とその実績値を記載しています。なお、指標について集計中のものや未公表のものは「未」と記載しています。
主な実施事業及びその評価	・取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名欄については、この施策に該当する第2次実施計画の事業名を記載しています。 ・後期基本計画期間における評価欄については、当該事業における事業管理報告書の平成26年度目標達成度（A～Dの評価）を記載しています。 平成26年度目標に対する実績の割合が、 A：100%以上 B：80%以上100%未満 C：50%以上80%未満 D：50%未満 目標が2つの場合は、 A：4点 B：3点 C：2点 D：1点として 8～7点＝A、6～5点＝B、4～3点＝C、2点＝D ・平成26年度目標達成度別事業数欄については、この施策に該当する事業の「A」「B」「C」「D」それぞれの事業数を記載しています。
施策評価	施策の基本方針に沿ってどの程度進捗したかを、指標と実績からみた評価について記載しています。
今後の施策の進め方	施策評価の結果を踏まえ、今後の施策実現のための取り組みについて記載しています。
施策実現状況の評価	施策の担当部局として当該施策の実現に向けての貢献度を表すため、施策が実現できているかの状況を4段階評価で記載しています。

【様式2】

平成26年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	危機管理室
部局長名	鳥居 嘉弘

第 5 部 第 27 節 危機や災害への備えが万全なまち

【基本方針】

危機や災害は突然やってくる。いざという時に市民の生命や体、財産を守り、被害を最小限にとどめ、早期の復旧を行うため、また、避難生活を少しでも安定して過ごせるよう、日ごろからの備えが万全なまちにします。

そのため、さまざまな事態を想定した危機管理体制を整備します。また、市民の自主的な活動を支援することで地域の安全を守るようにします。

さらに、消防力の強化、防災拠点の整備、都市基盤の整備や耐震化などにより、災害に強い住まいとまちづくりを進めます。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|----------------------------|----------------------|
| 1 危機管理体制を整えて、いざという時に備えます | 5 水害や土砂災害からまちを守ります |
| 2 地域における防災・防火・防犯に向けて取り組みます | 6 国民保護体制を整えて、万一に備えます |
| 3 消防力を強化し、市民生活を守ります | 7 |
| 4 都市基盤の耐震化、避難所整備を進めます | 8 |

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 危機や災害への備えが万全なまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			30.5								UP
2 雨水増補管の整備率	%	77.0	79.7	80.0	85.0							% 92.0
3 市庁舎、保健所などの市の防災関連建築物の耐震化率	%	88.1	88.3	89.0	90.3							% 100

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	1 防災情報通信ネットワーク事業	D	D	A								○
2	1 危機管理体制整備事業	A	A	D	D							○
3	1 地域防災計画の推進	D	D									
4	1 防災センター整備事業			A	-							
5	1 大阪府防災行政無線再整備事業			-	A							
6	2 自主防災組織育成事業	B	D	A	C							○
7	2 青色防犯パトロール活動支援事業			A								
8	2 地域安全センター設置事業			D								
9	2 青色防犯パトロール事業			A	A							
10	4 備蓄物資整備事業	A	A	A	A							○
平成26年度目標達成度別事業数		A	3	B	0	C	1	D	1			

【施策評価】

大阪府防災行政無線の老朽化に伴う再整備事業により、大阪府との災害時の連絡体制を強化した。また、自主防災組織が行う防災訓練については、災害リスクに応じた避難行動の取り方を学ぶため、住民が主体となった災害特性を考慮した地域版ハザードマップの作成を行った。今年度は、大阪府からの事務移管や災害対策基本法の改正などに伴う地域防災計画の修正を行い、防災体制の充実・強化を図った。

【今後の施策の進め方】

大阪府防災行政無線の再整備に伴う防災関係機関との連絡体制の強化を図るとともに、昨年度に整備した防災システムを活用した災害対策本部設置訓練や避難所配備職員への防災情報端末の操作研修を引き続き実施する。また、地域防災計画と業務継続計画に基づいた災害時の部局別業務マニュアルの作成に取り組む。

以上の ☐ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成26年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	花園ラグビーワールドカップ2019推進室
部局長名	栗橋 秀樹

第2部 第12節	スポーツを楽しめるまち
-------------	-------------

【基本方針】
「ラグビーのまち東大阪」としてラグビーの持つイメージを生かし、スポーツに対する市民の関心や意欲を高め、市民生活に健康と豊かさをもたらすことができるよう、スポーツを楽しめるまちをつくります。
そのため、市民がスポーツへの関心を高めることができる、さまざまなスポーツを楽しむ機会を提供します。また、市民が安全で利用しやすい施設でスポーツを日常的に行えるようにします。そして、それらの機会を通じて、市民の健康づくりや青少年の健全な育成につなげます。

- 【取り組みのあらまし】
- | | |
|----------------------------|---|
| 1 だれもが身近でスポーツに親しめる機会を提供します | 5 |
| 2 安全で利用しやすい施設整備を進めます | 6 |
| 3 「ラグビーのまち東大阪」のまちづくりを進めます | 7 |
| 4 | 8 |

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 生涯を通してスポーツを楽しめるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			33.1								 UP
2 市民スポーツ大会等の参加者数	人	64,339	59,093	58971	47,056							 UP
3 東大阪アリーナの延べ利用者数	人	581,271	644,175	538768	536,715							 UP

【主な実施事業及びその評価】												
No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	3 ラグビーワールドカップ 2019近鉄花園ラグビー場誘致事業	D	D	C	C							○
2	3 ふるさとづくり推進事業	B	B	A	B							○
3	3 大規模スポーツ施設運営補助事業	B	C	A	A							
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
平成26年度目標達成度別事業数		A	1	B	1	C	1	D	0			

【施策評価】
市民がスポーツを身近に感じてもらえるように様々な事業を実施している。その中でも、「ラグビーのまち東大阪」として、ラグビーを通じたまちづくりを推進していく中でもラグビーワールドカップ2019花園ラグビー場への誘致事業は、大きなウェートを占めていると考えられる。この誘致事業に関しては、様々な事業を展開してきた。指標である「署人数」の伸び悩みにより、評価が「C」ではあるが、平成27年3月2日、花園開催が正式に決定し、事業目的を達成することができた。

【今後の施策の進め方】
本市の中核をなす施設である東大阪市花園ラグビー場で世界3大スポーツの一つと言われるラグビーワールドカップを開催することは、「ラグビーのまち東大阪」を表明する本市としては、大変重要であることである。今後は、ラグビーワールドカップ2019花園開催に向けて、施設の改修、また、警備体制やボランティアの確保等の大会準備に市を挙げて取り組んでいく予定である。

以上の ☐ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思いますか				施策実現状況の評価
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない	②

【様式2】

平成26年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	未収金特別対策室
部局長名	森井 秀文

行財政編 効率的で健全な行財政運営が行われるまち

【基本方針】

地方自治体の基本的な役割である「住民の福祉の増進」を果たしていくためには、市の将来を見越し、社会経済情勢の変化などにも十分に対応ができる「強い自治体」となる必要があります。
そのため、市民ニーズや社会情勢などに対応できる体制づくりや、職員の能力向上、財政基盤の強化、業務の電子化などを進めることにより、効率的かつ健全な行財政運営が行われるまちにします。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|----------------------------------|---|
| 1 将来を見越した行財政改革に取り組みます | 5 |
| 2 これからの行政運営を担う人材を確保し、育成、活用します | 6 |
| 3 歳入を確保し、市役所の財政力を向上させます | 7 |
| 4 市役所の電子化を進め、市民の利便性や事務の効率を向上させます | 8 |

指 標	単位	実 績 値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	H32
1 効率的で健全な行財政運営が進められていると思う市民の割合	%			22.2									UP

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第2期市政 マニフェスト	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1	1 未収金特別対策事業			A	未								○	
2														
3														
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
平成26年度目標達成度別事業数		A	0		B	0		C	0		D	0		

【施策評価】

- ・ 収納確保対策行動計画の着実な実施及び徴収業務実施により、市の未収金額は減少しつつある。
- ・ 未収金の移管徴収により、徴収ノウハウの伝達が進み、市役所全体の徴収力が向上している。

【今後の施策の進め方】

- ・ 歳入の確保及び市民間の公平性を守るために、更に市としての徴収力を高めていく必要がある。
- ・ 引き続き徴収事務担当職員の能力向上、徴収ノウハウの普及に努めていきたい。

以上の ☐ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成26年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	市長公室長
部局長名	山本 吉伸

第 1 部
第 5 節 開かれた市役所のあるまち

【基本方針】
市民には「知る権利」が、市役所には「説明責任」があります。市民が主体となったまちづくりの実現のためには、開かれた透明性の高い市役所であることが重要です。そのため、個人情報の保護には十分配慮した上で、積極的に情報を受発信するとともに、市民と市役所が互いの立場を尊重した、対話と参加の機会を設けます。また、市役所業務は常に説明責任を伴い、職員一人ひとりが市役所の広報広聴を担うという認識を持ち、より一層身近で市民に開かれた市役所をめざします。

- 【取り組みのあらまし】
- | | |
|-------------------------|---|
| 1 市民の声に基づいて市政を進めます | 5 |
| 2 市政にかかわる情報を分かりやすく発信します | 6 |
| 3 市役所が取り扱う市民の個人情報を守ります | 7 |
| 4 | 8 |

指 標	単位	実 績 値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 市役所は市民の意見を広く聴き、情報公開が進んでいると思う市民の割合	%			28.1								 UP	
2 市ホームページのアクセス件数	件	136万	140万	133万	142万							 件 250万	
3 市職員の情報セキュリティポリシー 研修受講者数	人	551	1,183	916	928							 UP	

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 市民相談業務	B	B	A	B								
2	1 市政世論調査	B	B	B	B								
3	2 子ども市政だより発行事業	B	B										
4	2 市政だより発行事業	A	A	B	未								
5	2 ウェブサイト整備事業	B	B	B	B								
6	2 市政情報番組提供事業	D	D	C	未								
7	2 情報公開制度の推進	D	B										
8	3 個人情報保護制度の推進	A	B										
9													
10													
平成26年度目標達成度別事業数		A	0		B	3	C	0	D	0			

【施策評価】
ここ数年、広報事業の充実に取り組んでおり、25年度は「市政だより」の文字拡大と紙面のカラー化による「見やすく・より分かりやすい」内容へと改善した。26年度については、利用しやすいウェブサイトの構築を目指し、市民にとって有効な情報に素早くアクセスができるように工夫し、トップページも見やすくするなど、全面的にリニューアルを行なった。数値目標に達していないということでB評価としているが、前年度比の実績は伸びており、内容は十分評価できる。
今後も引き続き、市民に有効な情報をいろいろな広報媒体を活用し発信していきたい。

【今後の施策の進め方】
ここ数年、広報事業の充実に取り組んできた。今後もあらゆる市民層に情報の提供を行うべく、広報媒体の検討やその内容の充実を図っていききたい。
また、今後、広聴事業においても、市民が市政に興味や関心を持ち、市政への参画がしやすくなる手法については26年度中に検討を終え、27年度にIT機器を活用した「(仮称)市政モニター事業」の具体化などの取り組みを進めていく。

以上の 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成26年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	経営企画部
部局長名	甲田 博彦

第2部 第6節	文化に親しめるまち
------------	-----------

【基本方針】
文化は心を豊かにし、生きがいを与えてくれます。長い歴史によって地域で育まれてきた、地域の特色を生かした文化に親しみ、大切に思う心を育みます。
そのため、あらゆる活動に文化の視点を取り入れるとともに、個性あふれる豊かな文化を発掘します。また、文化的な資源、情報を発信します。さらに、文化やその担い手を育み、市民が自ら文化活動に取り組める環境や、身近に文化に親しむ機会を提供します。

- 【取り組みのあらまし】
- | | |
|-----------------------|---|
| 1 あらゆる施策に文化の視点を取り入れます | 5 |
| 2 魅力ある文化情報を把握し、発信します | 6 |
| 3 文化施設を有効に活用します | 7 |
| 4 文化に親しむ機会を提供します | 8 |

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 文化に親しめるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			35.7								 UP
2 文化関連施策の実施件数	件	97	81	82	87							 件 120
3 文化施設の延べ利用者数	人	333,877	325,396	312,096	286,989							 人 500,000

【主な実施事業及びその評価】													
No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	3 公共施設再編整備事業			C	B							○	
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成26年度目標達成度別事業数		A	0	B	1	C	0	D	0				

【施策評価】
平成25年度に「東大阪市公共施設再編整備計画」を策定し、課題のあった文化施設の整備方針を決定しました。この再編整備計画に基づき、各文化施設の整備を進めており、新たに貸館機能を整備する総合福祉センターの基本計画、新市民会館の基本構想・基本計画の策定を行いました。また、図書館基本構想及び文化財施設再整備基本構想を策定しました。

【今後の施策の進め方】
「東大阪市公共施設再編整備計画」に基づき、文化施設の整備を進めていき、市民が文化活動に取り組める環境を整えていきます。

以上の 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成26年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	経営企画部
部局長名	甲田 博彦

第2部 第8節 多くの国・地域や人の交流が育まれるまち

【基本方針】
 国籍や民族の異なる人々が、互いの考え方や文化、習慣の違いを認め合い、すべての人が自分らしく生き、交流が育まれるまちであることが大切です。
 そのため、多言語で必要な情報を入手できるようにするとともに、異なる文化を持つ市民が理解し合うための機会をつくります。さらに、まちのよさを生かした交流を進めるため、まちの魅力的な情報を提供し、広く内外の人にもそのよさを伝えることで、訪れたいまちをめざします。

- 【取り組みのあらまし】
- | | |
|-----------------------|-------------------------|
| 1 外国籍住民を支援し、社会参加を進めます | 5 東大阪市の魅力をつくり、発掘し、発信します |
| 2 市民に多文化共生の大切さを伝えます | 6 |
| 3 諸外国との交流、協力を進めます | 7 |
| 4 交流の機会や場所を増やします | 8 |

指 標	単位	実 績 値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 多くの国・地域や人の交流が盛んだと思う市民の割合	%			26.8									UP
2 国際情報プラザの多言語相談件数	人	1,145	1,319	1,022	973								人 960
3 国際交流や多文化理解に関するイベントの延べ参加者数	人	24,135	23,763	25,011	22,621								人 28,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	5 東大阪市魅力アピール推進事業	A	B	A	A							○	
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成26年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	0				

【施策評価】

市と東大阪カレーパン会、ハウス食品(株)の3者が協力して完成させたオリジナルフィリング(具材)を使い、山崎製パン(株)と連携して「牛すじカレーパン」と「カレーのメロンパン」が期間限定で近畿圏の大手量販店等で販売されるなど、市内外に東大阪のカレーパン会を知っていただく機会となつてPRすることができた。
 オリジナルデザインの年賀はがきを昨年より1万枚増加した3万枚で作成し、市民等の協力を得ながら市のPRを行うことができた。

【今後の施策の進め方】

東大阪のまちおこしとして、地域が一丸となつて東大阪カレーパン会の認知度を全国に高めていくため、地元の大学等との連携を検討していく。また、本市が2019年ラグビーワールドカップの開催地に決定したことなどを広く情報を発信していくため、オリジナル年賀はがきを継続して作成し、本市の魅力を全国にアピールする。

以上の 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成26年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	経営企画部
部局長名	甲田 博彦

第2部 第9節	いくつになっても学べるまち
------------	---------------

【基本方針】

豊かな暮らしや充実した人生を送るため、市民が生涯を通して主体的に学び合い育ち合い、自らを高めていくことができるまちづくりを進めます。

そのため、市民が学べる「場所」や「機会」の提供や、「人材」に関する情報などを手に入れやすい生涯学習の環境づくりを進めます。また、市民自らが、あらゆる場所において、あらゆる機会を通じ、生涯にわたって楽しく学べるよう支援します。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|-------------------------|---|
| 1 生涯学習に関する情報を手に入れやすくします | 5 |
| 2 利用しやすい生涯学習の場を提供します | 6 |
| 3 参加しやすい学習機会を提供します | 7 |
| 4 生涯学習を支える人材を発掘します | 8 |

指 標	単位	実 績 値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		H32
1 生涯学習活動が盛んだと思う市民の割合	%			27.3									UP
2 生涯学習に関する講座やイベントの延べ参加者数	人	715,212	808,419	830,016	未								人 873,000
3 市民一人当たりの図書貸し出し冊数	冊	3.94	3.87	3.90	3.80								冊 4.27

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第2期市政 マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	2 公共施設再編整備事業			C	B								○
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成26年度目標達成度別事業数		A	0	B	1	C	0	D	0				

【施策評価】

平成25年度に「東大阪市公共施設再編整備計画」を策定し、課題のあった文化施設の整備方針を決定しました。この再編整備計画に基づき、各文化施設の整備を進めており、平成26年度は東体育館の耐震補強及びリニューアルにかかる設計業務、新たに貸館機能を整備する総合福祉センターの基本計画、新市民会館の基本構想・基本計画の策定を行いました。また、図書館基本構想及び文化財施設再整備基本構想を策定しました。

【今後の施策の進め方】

「東大阪市公共施設再編整備計画」に基づき、文化施設の整備を進めていき、市民が文化活動に取り組める環境を整えていきます。

以上の 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成26年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	経営企画部
部局長名	甲田 博彦

第 5 部 第 27 節 危機や災害への備えが万全なまち

【基本方針】
 危機や災害は突然やってくる。いざという時に市民の生命や体、財産を守り、被害を最小限にとどめ、早期の復旧を行うため、また、避難生活を少しでも安定して過ごせるよう、日ごろからの備えが万全なまちにします。
 そのため、さまざまな事態を想定した危機管理体制を整備します。また、市民の自主的な活動を支援することで地域の安全を守るようにします。
 さらに、消防力の強化、防災拠点の整備、都市基盤の整備や耐震化などにより、災害に強い住まいとまちづくりを進めます。

- 【取り組みのあらまし】
- | | |
|----------------------------|------------------------|
| 1 危機管理体制を整えて、いざという時に備えます | 5 水害や土砂災害からまちを守ります |
| 2 地域における防災・防火・防犯に向けて取り組みます | 6 国民保護体制を整えて、万一来襲に備えます |
| 3 消防力を強化し、市民生活を守ります | 7 |
| 4 都市基盤の耐震化、避難所整備を進めます | 8 |

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 危機や災害への備えが万全なまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			30.5								 UP
2 雨水増補管の整備率	%	77	79.7	80.0	85							 % 92.0
3 市庁舎、保健所などの市の防災関連建築物の耐震化率	%	88.1	88.3	89.0	90.3							 % 100

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第2期市政 マニフェスト	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1	4 公共施設再編整備事業			C	B								○	
2														
3														
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
平成26年度目標達成度別事業数		A	0	B	1	C	0	D	0					

【施策評価】
 平成25年度に「東大阪市公共施設再編整備計画」を策定し、老朽化や耐震性に課題のある早急に課題を解決しなければならない公共施設の整備方針を決定しました。現在は再編整備計画に基づき、各公共施設の再編整備を進めており、平成26年度は東部地域仮設庁舎（四条の家・東診療所跡）及び東体育館の耐震補強及びリニューアルにかかる設計業務を行いました。

【今後の施策の進め方】
 「東大阪市公共施設再編整備計画」に基づき、安全性に課題のある公共施設の再編整備を早急に進めていきます。

以上の ☐ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成26年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	経営企画部
部局長名	甲田 博彦

第 5 部 第 31 節 安全で便利な交通機関や道路のあるまち

【基本方針】
だれもが、安全で支障なく目的地まで行くことができ、人や物の流れを円滑にすることで経済活動が盛んになるよう、安全で便利な交通機関や道路のあるまちをつくります。
そのため、鉄道やモノレール、バスなどの公共交通機関や道路網の整備を進めます。また、駅や駅前交通広場などの人の集まる施設や場所を、だれもが使いやすいようにします。
さらに、駐車場や駐輪場などの交通関連施設の整備を進めるとともに、交通マナーの向上に取り組みます。

- 【取り組みのあらまし】
- | | |
|------------------------------|---|
| 1 公共交通の整備を一層進めます | 5 |
| 2 使いやすく安全な道路を提供します | 6 |
| 3 交通ルールを守り、だれもが安心して使える道路にします | 7 |
| 4 | 8 |

指 標	単位	実 績 値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 安全で便利な交通機関や道路のあるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			42.4									UP
2 駅周辺の1日の放置自転車台数	台	1,262	912	777	797								台 2,600
3 都市計画道路の整備率	%		46.9	47.1	未								% 51.2

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 大阪モノレール計画	B	B	A	A							○	
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成26年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	0				

【施策評価】
モノレール延伸計画が大阪府の戦略本部会議において、採算性の更なる検証は指摘されたものの、実現に向けて進んでいることに伴い、本市においても必要な調査を実施するなど、前向きに進んでいることは評価できる。

【今後の施策の進め方】
一方で大阪府とは負担に関する協議など、解決すべき課題は残っていることから、鋭意取り組むことによってモノレール延伸の早期実現を目指す。

以上の ☐ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
①

【様式2】

平成26年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	経営企画部
部局長名	甲田 博彦

行財政編 効率的で健全な行財政運営が行われるまち

【基本方針】

地方自治体の基本的な役割である「住民の福祉の増進」を果たしていくためには、市の将来を見越し、社会経済情勢の変化などにも十分に対応ができる「強い自治体」となる必要があります。
そのため、市民ニーズや社会情勢などに対応できる体制づくりや、職員の能力向上、財政基盤の強化、業務の電子化などを進めることにより、効率的かつ健全な行財政運営が行われるまちにします。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|----------------------------------|---|
| 1 将来を見越した行財政改革に取り組みます | 5 |
| 2 これからの行政運営を担う人材を確保し、育成、活用します | 6 |
| 3 歳入を確保し、市役所の財政力を向上させます | 7 |
| 4 市役所の電子化を進め、市民の利便性や事務の効率を向上させます | 8 |

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 効率的で健全な行財政運営が進められていると思う市民の割合	%			22.2								UP
2												
3												

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	1 新集中改革プランの実行	C	A	A	未							○
2	1 大阪市隣接都市協議会	D	D									
3	3 外郭団体の見直しを計画的に推進	D	A	C	A							○
4	1 施設のあり方を見極め、多くの市民の活用促進	B	C									
5	4 公共施設再編整備事業			C	B							○
6	4 窓口サービスの向上	D	D	A	C							○
7												
8												
9												
10												
平成26年度目標達成度別事業数		A	1	B	1	C	1	D	0			

【施策評価】

平成25年度に「東大阪市公共施設マネジメント推進基本方針」を策定しました。今後、新たに公共施設を整備する際には、3つの基本方針①適正な維持管理による公共施設の長寿命化の実現、②社会情勢の変化を踏まえた公共施設の縮減、③民間との連携による効率的、持続可能な市民サービスの提供、を実施し、公共施設のライフサイクルコストの縮減を図っていくことを定め、その方針に基づき「東大阪市公共施設再編整備計画」の事業を進めています。

【今後の施策の進め方】

新集中改革プランの項目の中で未実施であった項目については、平成27年度に策定した「東大阪市行財政改革プラン2015プラン」に基づき、着実に進めてまいります。
また、「東大阪市公共施設マネジメント推進基本方針」で定めた3つの基本方針に基づき、今後の公共施設の整備を進めていきます。

以上の ☐ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成26年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	行政管理部
部局長名	土屋 宝土

第 1 部
第 3 節 男女が共に生き生きと暮らすまち

【基本方針】
男女が互いに個人としての尊厳を認め合い、性別にとらわれることなく個性や能力を発揮しながら、生き生きと暮らせるまちをつくります。
そのため、性別による固定的な役割分担意識を無くし、男女が社会のあらゆる分野で対等に活躍するとともに、仕事と家庭を両立して暮らしていけるよう、取り組みます。

- 【取り組みのあらまし】
- | | |
|-------------------------|--------------------------|
| 1 男女が対等な関係を築く意識を育みます | 5 だれもが安心して暮らせるまちづくりを進めます |
| 2 仕事と家庭が両立できる環境をつくります | 6 |
| 3 男女が生き生きと活躍できる職場をつくります | 7 |
| 4 男女が共にまちづくりを進めます | 8 |

指 標	単位	実 績 値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 男女が共に生き生きと暮らせるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			31.8									UP
2 男女共同参画センターの団体登録数	団体	24	23	20	20								団体 40
3 審議会などの女性委員参画率	%	25.8	30.1	27.5	27.9								% 40

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第2期市政 マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	3 管理職への女性職員の登用	A	A	A	A								○
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成26年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	0				

【施策評価】
女性の管理職登用については順調に女性の割合を伸ばしている。

【今後の施策の進め方】
達成できているものもさらに向上に努める。

以上の ☐ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成26年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	行政管理部
部局長名	土屋 宝土

行財政編 効率的で健全な行財政運営が行われるまち

【基本方針】

地方自治体の基本的な役割である「住民の福祉の増進」を果たしていくためには、市の将来を見越し、社会経済情勢の変化などにも十分に対応ができる「強い自治体」となる必要があります。
そのため、市民ニーズや社会情勢などに対応できる体制づくりや、職員の能力向上、財政基盤の強化、業務の電子化などを進めることにより、効率的かつ健全な行財政運営が行われるまちにします。

【取り組みのあらまし】

- 1 将来を見越した行財政改革に取り組みます 5
- 2 これからの行政運営を担う人材を確保し、育成、活用します 6
- 3 歳入を確保し、市役所の財政力を向上させます 7
- 4 市役所の電子化を進め、市民の利便性や事務の効率を向上させます 8

指 標	単位	実 績 値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 効率的で健全な行財政運営が進められていると思う市民の割合	%			22.2								 UP	
2													
3													

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名		後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト	
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1	市内在住職員奨励事業	A	B	B	B							○	
2	3	職員研修事業	A	A	A	A							○	
3	2	職員パワーアップ人事政策の推進	D	D										
4	1	職員パワーアップ人事政策の推進（昇任試験など）	A	A	C	B							○	
5	1	管理職への女性職員の登用	A	A	A	A							○	
6	2	任期の定めのない短時間勤務制度の推進	A	A	A	A							○	
7	2	職員採用試験の実施（民間経験者）	D	A	A	A							○	
8	4	オンライン申請システム	D	D										
9	3	情報システム最適化	B	A	C	A								
10	4	情報セキュリティ対策	D	D	B	D								
平成26年度目標達成度別事業数			A	5		B	2		C	0		D	1	

【施策評価】

職員研修については、職員の意識、能力を向上させることを目標とし、研修受講者のうち今後の行動や考え方が見えてきた者の割合(意識変化率)を指標とした結果、平成26年度は94%という実績であった。職員の昇任試験については、主任昇任前研修及び効果測定の実施、また総括主幹昇任時面接の実施など一定の進捗があり、女性の管理職登用についても順調に割合を伸ばしている。また民間企業等経験者の採用については、平成25年度に引き続き、平成26年度定期採用試験において上級事務の採用試験を行い、多様な経験と知識を有する人材の確保に努めている。市内在住職員奨励事業は他市の事例研究なども含め、今後も有効な手法を検討する必要がある。情報施策に関しては、情報システム関連経費の目標削減率は達成することができたものの、年々ICTに関する経費は増加傾向にあるため、より一層情報システム最適化の取り組みを進めたい。情報セキュリティについては、ウイルス検知報告件数が平成25年度を大きく上回り、まだまだ職員のセキュリティ意識が低いと感じられる。職員が常にセキュリティ意識を持って日常業務を行う環境づくりをしていく必要があると認識している。

【今後の施策の進め方】

今度も市民ニーズや社会経済情勢の変化に対応できる人材育成を目指し、職員研修を行っていく。また、任期の定めのない短時間勤務制度の推進については、今後も国の動向に注視しながら法制化を求めるとともに、人事施策についても職員研修の達成度の向上を意識し、職員の能力がより有効に活用できるように努める。情報施策に関しては、引き続きシステム新規導入・再構築時に所管課との協議を行い全庁的にシステムの見直しを推進し、システムを維持・向上させるための仕組みを構築しながらコスト削減に取り組む。情報セキュリティについては、東大阪市情報セキュリティポリシーの改定を行い、改定内容を職員に周知するとともに、セキュリティ研修やセキュリティセルフチェック及びセキュリティ監査を継続して行い、職員のセキュリティ意識向上に努める。

以上の ☐ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成26年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	財務部
部局長名	今井 兼之

第1部 第5節	開かれた市役所のあるまち
------------	--------------

【基本方針】

市民には「知る権利」が、市役所には「説明責任」があります。市民が主体となったまちづくりの実現のためには、開かれた透明性の高い市役所であることが重要です。そのため、個人情報の保護には十分配慮した上で、積極的に情報を受発信するとともに、市民と市役所が互いの立場を尊重した、対話と参加の機会を設けます。また、市役所業務は常に説明責任を伴い、職員一人ひとりが市役所の広報広聴を担うという認識を持ち、より一層身近で市民に開かれた市役所をめざします。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|-------------------------|---|
| 1 市民の声に基づいて市政を進めます | 5 |
| 2 市政にかかわる情報を分かりやすく発信します | 6 |
| 3 市役所が取り扱う市民の個人情報を守ります | 7 |
| 4 | 8 |

指 標	単位	実 績 値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 市役所は市民の意見を広く聴き、情報公開が進んでいると思う市民の割合	%			28.1								 UP	
2 市ホームページのアクセス件数	件	136万	140万	133万	142万							 件 250万 UP	
3 市職員の情報セキュリティーポリシー 研修受講者数	人	551	1,183	916	928							 UP	

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	2 財政情報の公表			B	B							○	
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成26年度目標達成度別事業数		A	0	B	1	C	0	D	0				

【施策評価】

総務省方式改訂モデルによる財務書類4表については、作成・公表済み。

【今後の施策の進め方】

他市の状況及び国の動向を注視しつつ、財務書類の精度向上に向け調査・検討を行う。

以上の ☐ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成26年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	財務部
部局長名	今井 兼之

第 5 部
第 27 節 危機や災害への備えが万全なまち

【基本方針】
危機や災害は突然やってくる。いざという時に市民の生命や体、財産を守り、被害を最小限にとどめ、早期の復旧を行うため、また、避難生活を少しでも安定して過ごせるよう、日ごろからの備えが万全なまちにします。
そのため、さまざまな事態を想定した危機管理体制を整備します。また、市民の自主的な活動を支援することで地域の安全を守るようにします。
さらに、消防力の強化、防災拠点の整備、都市基盤の整備や耐震化などにより、災害に強い住まいとまちづくりを進めます。

- 【取り組みのあらまし】
- | | |
|----------------------------|------------------------|
| 1 危機管理体制を整えて、いざという時に備えます | 5 水害や土砂災害からまちを守ります |
| 2 地域における防災・防火・防犯に向けて取り組みます | 6 国民保護体制を整えて、万一来襲に備えます |
| 3 消防力を強化し、市民生活を守ります | 7 |
| 4 都市基盤の耐震化、避難所整備を進めます | 8 |

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 危機や災害への備えが万全なまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			30.5								 UP
2 雨水増補管の整備率	%	77	79.7	80.0	85.0							 % 92.0
3 市庁舎、保健所などの市の防災関連建築物の耐震化率	%	88.1	88.3	89.0	90.3							 % 100

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	5 土砂災害防止対策事業	C	D	A	D							○
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
平成26年度目標達成度別事業数		A	0	B	0	C	0	D	1			

【施策評価】
全体の利用計画について具体化に至らず、残る3箇所の土砂災害防止対策に着手できなかった。

【今後の施策の進め方】
現在、3箇所対応済。全体の利用計画を策定したうえで、残る3箇所については近隣地権者との協議がまとまれば土砂災害対策工事の設計委託を行う。

以上の 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思いますか				施策実現状況の評価
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない	②

【様式2】

平成26年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	財務部
部局長名	今井 兼之

行財政編 効率的で健全な行財政運営が行われるまち

【基本方針】

地方自治体の基本的な役割である「住民の福祉の増進」を果たしていくためには、市の将来を見越し、社会経済情勢の変化などにも十分に対応ができる「強い自治体」となる必要があります。そのため、市民ニーズや社会情勢などに対応できる体制づくりや、職員の能力向上、財政基盤の強化、業務の電子化などを進めることにより、効率的かつ健全な行財政運営が行われるまちにします。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|----------------------------------|---|
| 1 将来を見越した行財政改革に取り組みます | 5 |
| 2 これからの行政運営を担う人材を確保し、育成、活用します | 6 |
| 3 歳入を確保し、市役所の財政力を向上させます | 7 |
| 4 市役所の電子化を進め、市民の利便性や事務の効率を向上させます | 8 |

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 効率的で健全な行財政運営が進められていると思う市民の割合	%			22.2								UP
2												
3												

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	1 土地開発公社先行取得用地再取得事業	A	B									
2	1 市内企業・業者への優先発注推進			A	A							○
3	3 市有地有効活用事業	B	B	A	A							
4	3 電子入札システムの運用	A	A	A	A							○
5	3 公有財産管理システムの構築			A	A							○
6												
7												
8												
9												
平成26年度目標達成度別事業数		A	4	B	0	C	0	D	0			

【施策評価】

市内企業・業者への優先発注推進については、指名競争入札案件及び見積合せ案件において原則市内に本店または支店のある業者を優先的に指名しました。また、庁内組織においても市内業者優先発注について協力を依頼しています。電子入札については平成19年度の導入以来、順次対象を拡大し、平成26年度は目標の70%に対し、全入札案件の86%となりました。

市有地については、土地開発公社を解散し、長年の懸案事項であった先行取得用地の長期保有について、課題解決に向けた段階を進めました。公有財産管理システムについては登録内容の精査を行い、運用開始いたしました。平成27年1月の総務省通知を受け、新たな取組みを検討しております。

【今後の施策の進め方】

市内企業・業者への優先発注推進については、市内企業・業者を中心に競争入札を実施するとともに、大規模工事についても、東大阪市内での下請け要件を設定するなど、市内企業・業者にとって受注しやすい発注手法を検討してまいります。

電子入札については、原局との調整や業者からの質疑応答等により一定以上の時間を要するという課題があり、今後についても短期間で業者決定が可能な指名競争入札等の他の手法とのより良い併用について検討してまいります。

市有地有効活用事業については、土地開発公社から市へ帰属した先行取得用地のうち、市で使用しない用地について、条件整理を行い売却等をはかります。

以上の ☐ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
①

【様式2】

平成26年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	人権文化部
部局長名	大原 俊也

第1部 第2節	人権を尊重するまち
------------	-----------

【基本方針】

人権は、すべての人が生まれながらに持っている、最も基本的な権利であり、人権を尊重した、いかなる差別もない豊かで明るいまちをつくります。

そのため、市民や事業者、教育関係者、関係機関、市役所などが連携、協力し、同和問題や、外国籍住民、障害のある人、子ども、高齢者、女性などの人権問題の解決に向け、横断的な取り組みを進めます。

【取り組みのあらまし】

- あらゆる施策に人権尊重の視点を取り入れます 5
- 効果的な人権啓発・人権教育を進めます 6
- 情報・相談機能を充実させます 7
- 4 8

指 標	単位	実 績 値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 人権を尊重したまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			29.9									UP
2 人権講座の延べ参加者数	人	1,012	632	1,087	655								人 1,000 UP
3 市職員の人権研修受講者数	人	979	1,130	1,001	879								UP

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第2期市政 マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	2 人権啓発促進事業	A	A	B	B								
2	2 共同浴場改修事業	B	C										
3	2 人権文化センター人権啓発事業	A	B	B	A								
4	3 人権文化センター総合相談事業	B	B	B	C								
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成26年度目標達成度別事業数		A	1	B	1	C	1	D	0				

【施策評価】

これまでの各事業ごとのアンケート結果を基に、事業の内容を検討し、市民ニーズを踏まえた講師選定を行った。市民の要望を取り入れながら実施することで人権問題に関心を持つきっかけづくりができた。

また、部落（同和）問題等と呼ばれている差別問題があることが、高い割合で認知されている中で、まちづくりを基本理念に掲げ、人権教育・人権啓発活動等に取り組んできた成果として、文化、教育、生活環境、生活福祉、保健衛生、環境改善等の向上がみられている。

さらに、本市では啓発活動等の取り組みが効果をあげている。国の地対財特法失効から国、府の同和対策審議会答申の趣旨に基づき一般施策としての活用が図られてきたことにより、同和問題解決に向けた取り組みとして施策構築の成果がみられ、市民の講座・イベント等への積極的な参加がみられ

【今後の施策の進め方】

市民が人権問題を自らの問題としてとらえ、より多くの市民が人権問題への理解を深めることができるよう、参加しやすく、市民ニーズにあった効果的な啓発に努めるとともに、市民や事業者、教育関係者、関係機関などが連携して、人権に関する取り組みが進められるよう、場所や機会の提供を行っていく。

また、同和問題をはじめとする人権問題の理解を深め早期解決を図るため、人権教育や人権啓発活動等に取り組む人権施策の推進を図っているが、未だ偏見や差別落書き・ネット上での差別事象・ヘイトスピーチなどが起きている。人権尊重のまちづくりの実現に向けた効率的、効果的な一般施策としての人権施策が必要である。

人権施策は福祉、教育、産業、環境等多岐の分野にわたるため、施策の体系化を要す。住民の日常生活上の様々な課題解決のための相談事業により自立支援等を実施している。

これらを踏まえ、本市においても引き続き啓発の内容や手法について創意工夫を図り、様々な方面から積極的に施策を推進する。

以上の ☐ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成26年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	人権文化部
部局長名	大原 俊也

第1部 第3節	男女が共に生き生きと暮らすまち
------------	-----------------

【基本方針】
男女が互いに個人としての尊厳を認め合い、性別にとらわれることなく個性や能力を発揮しながら、生き生きと暮らせるまちをつくります。
そのため、性別による固定的な役割分担意識を無くし、男女が社会のあらゆる分野で対等に活躍するとともに、仕事と家庭を両立して暮らしていけるよう、取り組みます。

- 【取り組みのあらまし】
- | | |
|-------------------------|--------------------------|
| 1 男女が対等な関係を築く意識を育みます | 5 だれもが安心して暮らせるまちづくりを進めます |
| 2 仕事と家庭が両立できる環境をつくります | 6 |
| 3 男女が生き生きと活躍できる職場をつくります | 7 |
| 4 男女が共にまちづくりを進めます | 8 |

指 標	単位	実 績 値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 男女が共に生き生きと暮らせるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			31.8									UP
2 男女共同参画センターの団体登録数	団体	24	23	20	20								団体 40
3 審議会などの女性委員参画率	%	25.8	30.1	27.5	27.9								% 40

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 男女共同参画推進事業	B	B	A	A							○	
2	1 男女共同参画センター自主事業	A	A	A	A							○	
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成26年度目標達成度別事業数		A	2	B	0	C	0	D	0				

【施策評価】
審議会等への女性の参画率については前年度より微増したが、目標達成には至っていない。
DV被害防止への取り組みとして、「女性に対する暴力をなくす運動のつどい」を開催したり、相談窓口を記載したDVカードを配布するなどした。また、民間シェルター等に対する支援事業を実施した。

【今後の施策の進め方】
審議会等への女性委員の参画について、引き続き各所管課に働きかける。
DV被害防止の取り組み強化をはじめ、男女共同参画センター・イコーラムの事業を充実し、イコーラムを拠点として、男女の別なく幅広い年代の市民に対し、男女共同参画社会実現のための様々な施策を展開する。

以上の 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成26年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	人権文化部
部局長名	大原 俊也

第1部 第4節	平和の大切さを伝えるまち
------------	--------------

【基本方針】
平和は人間として生きるための基本であり、全世界の共通の願いです。市民一人ひとりが平和の大切さを実感し、平和を築き、後世に伝えていくまちをつくります。
そのため、平和への意識を高め、非核平和の重要性を認識できるよう、平和についての啓発や平和学習に取り組みます。

- 【取り組みのあらまし】
- | | |
|-------------------------------|---|
| 1 市民の平和意識を高めます | 5 |
| 2 子どもたちの平和学習を充実させます | 6 |
| 3 平和の重要性と核兵器廃絶のメッセージを世界に発信します | 7 |
| 4 | 8 |

指 標	単位	実 績 値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 平和を意識したまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			34.6									UP
2 平和事業の参加者満足度	%	83.7	79.8	87.3	86.3								% 90
3 修学旅行で平和学習に取り組んでいる学校の割合	%	65	69	71	73								% 100

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 平和のまちづくりの推進	B	B	A	B								
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成26年度目標達成度別事業数		A	0	B	1	C	0	D	0				

【施策評価】
児童・生徒等の参加が見込める夏休み期間に東大阪市平和のつどいを開催し、平和の重要性と命の尊さを訴えた。日本非核宣言自治体協議会の活動に参加し、平和を脅かす核兵器の廃絶を訴えた。

【今後の施策の進め方】
戦争体験者の高齢化が進み、戦争の悲惨さを身をもって知る方々の声を聞く機会の減少が懸念される。市民に関心を向けてもらうような平和事業を計画し、平和の尊さを次代に語り継ぐために、若い世代に対し、アピールを行っていく。また体験談の伝承や日本非核宣言自治体協議会、関係機関等との連携、情報交換を密に行っていく。

以上の ☐ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成26年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	人権文化部
部局長名	大原 俊也

第2部 第6節	文化に親しめるまち
------------	-----------

【基本方針】
文化は心を豊かにし、生きがいを与えてくれます。長い歴史によって地域で育まれてきた、地域の特色を生かした文化に親しみ、大切に思う心を育みます。
そのため、あらゆる活動に文化の視点を取り入れるとともに、個性あふれる豊かな文化を発掘します。また、文化的な資源、情報を発信します。さらに、文化やその担い手を育み、市民が自ら文化活動に取り組める環境や、身近に文化に親しむ機会を提供します。

- 【取り組みのあらまし】
- | | |
|-----------------------|---|
| 1 あらゆる施策に文化の視点を取り入れます | 5 |
| 2 魅力ある文化情報を把握し、発信します | 6 |
| 3 文化施設を有効に活用します | 7 |
| 4 文化に親しむ機会を提供します | 8 |

指 標	単位	実 績 値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		H32
1 文化に親しめるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			35.7									UP
2 文化関連施策の実施件数	件	97	81	82	87								件 120
3 文化施設の延べ利用者数	人	333,877	325,396	312,096	286,989								人 500,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 文化推進事業	B	C	C	C							○	
2	3 市民美術センター自主事業	B	B										
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成26年度目標達成度別事業数		A	0	B	0	C	1	D	0				

【施策評価】
本市の文化政策の基本方針である「東大阪市文化政策ビジョン」に基づいた文化政策の評価システムを確立すべく東大阪市文化芸術審議会にて議論を重ねた。各部局に対しては、文化行政推進会議の中で文化芸術審議会会長の講演を通して、文化的な視点を持った施策の推進について働きかけを行った。
また、本市の文化拠点である司馬遼太郎記念館をはじめとした地域の文化的資源を市内外に効果的にPRし「文化のまち」の魅力を発信することにより、既存の文化資源を継続して市民にアピールできた。
さらに、市民美術センターの特別展等を通じて市民が身近に文化芸術に親しむ機会を定期的に設けており、入場者の満足度からも一定の成果が得られている。

【今後の施策の進め方】
引き続き、本市の文化政策の基本方針である「東大阪市文化政策ビジョン」に基づき文化政策を推進するとともに、本市の文化拠点である司馬遼太郎記念館をはじめとした地域の文化的資源を市内外に効果的にPRし継続して「文化のまち」の魅力を発信していく。なお、PRの手法についても新たな方策を検討する。
また、市民が文化活動に取り組める環境整備や文化に親しめる機会を提供するために、美術センター等の文化施設利用を積極的に呼びかけ、市民にとって親しみのある憩いの場となるよう努める。

以上の ☐ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成26年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	人権文化部
部局長名	大原 俊也

第2部 第7節 歴史や伝統を大切にすま

【基本方針】

歴史遺産や伝統はいったん失うと元には戻らない貴重な財産であることから、市や地域の、歴史や伝統を大切にすまをつくりま。

そのため、郷土の歴史遺産の調査、研究や、その保存と活用に努め、身近な歴史や伝統の啓発を行い、市民と共に文化財保護を進めま。また、古文書などの歴史資料を調査、整理ならびに保存、活用するとともに、古代から現代までを対象とした市史の編さんに努めま。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|------------------------|---|
| 1 市民と共に文化財保護を進めま | 5 |
| 2 歴史・文化を感じられるまちづくりを進めま | 6 |
| 3 文化財の普及啓発を進めま | 7 |
| 4 市史の編さん、活用を進めま | 8 |

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 歴史や伝統を大切にしたまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			41.2								UP
2 一般公開している文化財施設の入館者数	人	30,340	27,932	27,408	28,077							人 30,000
3 文化財ボランティアの延べ活動者数	人	909	1,042	1,050	1,090							人 1,500

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	4 市史編さん事業	B	B	A	A							
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
平成26年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	0			

【施策評価】

マイクロフィルム撮影にあたっては、前準備として専門調査員による史料のカード記録を行っており、記録の正確性と取扱いの慎重性を期すことに留意しながらの作業であるが、平成26年度は効率的に作業が進んだので目標を達成した。

【今後の施策の進め方】

寄託史料の整理を早急に行い、所蔵者の意向もふまえながら、適切に返還するように努める。また未整理も含めたその他の史料の整理も引き続き行うとともに、並行して整理後の市史編さん事業の展望について調査・検討していく必要がある。

以上の 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成26年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	人権文化部
部局長名	大原 俊也

第2部 第8節 多くの国・地域や人の交流が育まれるまち

【基本方針】

国籍や民族の異なる人々が、互いの考え方や文化、習慣の違いを認め合い、すべての人が自分らしく生き、交流が育まれるまちであることが大切です。

そのため、多言語で必要な情報を入手できるようにするとともに、異なる文化を持つ市民が理解し合うための機会をつくります。さらに、まちのよさを生かした交流を進めるため、まちの魅力的な情報を提供し、広く内外の人にもそのよさを伝えることで、訪れたいまちをめざします。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|-----------------------|-------------------------|
| 1 外国籍住民を支援し、社会参加を進めます | 5 東大阪市の魅力をつくり、発掘し、発信します |
| 2 市民に多文化共生の大切さを伝えます | 6 |
| 3 諸外国との交流、協力を進めます | 7 |
| 4 交流の機会や場所を増やします | 8 |

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 多くの国・地域や人の交流が盛んだと思う市民の割合	%			26.8								UP
2 国際情報プラザの多言語相談件数	件	1,145	1,319	1,022	973							件 960
3 国際交流や多文化理解に関するイベントの延べ参加者数	人	24,135	23,763	25,011	22,621							人 28,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	1 国際情報プラザ事業	A	A	B	B							
2	2 国際化推進事業	B	B	B	B							
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
平成26年度目標達成度別事業数		A	0	B	2	C	0	D	0			

【施策評価】

国際情報プラザにて、国際関連情報や生活関連情報、行政情報の提供、通訳などを行うことで、国籍や民族の異なる人々が行政サービスへアクセスできる道筋ができているほか、暮らしに必要な情報を多言語で入手する機会を提供でき、一定の成果が挙げられている。また、定期的に研修会や講座を開催することで、語学ボランティア登録者の資質が向上し、「多文化共生社会」の市民意識の啓発にもつながった。

さらに、市民や団体などが行う多文化共生事業を支援することで、異なる文化を持つ市民が理解しあえる交流の機会や場所を提供することができ、本市のめざすまちづくりに貢献している。

【今後の施策の進め方】

語学ボランティアの登録者数のさらなる増加やレベルアップにより、対応可能言語・分野の拡大に努める。

また、多文化共生事業を支援する際には、より広く、より多くの市民が国際交流や多文化理解ができるよう、事業参加者の増加を図るとともに新たな社会情勢の変化等に対応した事業展開を働きかける。

さらに、市内大学との連携も視野に入れながら、多文化理解講座をはじめとする国際情報プラザ事業を展開し、異なる文化を持つ市民が理解し合うための機会を提供し、「多文化共生」の市民意識の啓発をより一層進めていく。

以上の ☐ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく 思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成26年度 施策管理報告書(部局用)

部局名 協働のまちづくり部

部局長名 中尾 悟

第1部 第1節 市民が主体的に活躍するまち

【基本方針】

市民だれもが自分たちのまちに誇りと愛着を持てるよう、自分たちのできることを生かして、責任を持って主体的にまちづくりを進め、楽しさや達成感、連帯感を味わえる環境をつくります。そのため、地域の特徴を生かすことや、市民によるまちづくり活動の自立を促すこと、活動への理解を深めること、活動の担い手となる人材や団体などを育てることなどに取り組みます。

これらの取り組みを行うに当たっては、市民と市役所が対等な関係で、互いを尊重し合い、目的と課題を共有し、協力して活動することによって、活力あるまちづくりを行う、公民協働を基本にします。

【取り組みのあらまし】

- 1 地域の特性を生かしたまちづくりを進めます 5
- 2 市民によるまちづくりを応援します 6
- 3 市民のまちづくりへの理解を深めます 7
- 4 まちづくりの担い手づくりを進めます 8

指 標	単位	実 績 値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 市民が主体となったまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			25.0								 UP	
2 社会福祉協議会のボランティアグループ登録数	グループ	145	147	153	129							 グループ 136	
3 まちづくり活動助成団体数（累計）	団体	123	142	155	171							 団体 150	

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名		後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト	
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1	リージョンセンター施設改修事業	A	A										
2	1	リージョンセンター公民協働事業	B	B	B	C								
3	1	市民協働による地域別計画の推進			A	D							○	
4	1	(仮称) 地域まちづくり協議会の設置			A	B							○	
5	1	地域担当職員の配置			A	A							○	
6	2	自治会集会所整備補助事業	B	B	B	B								
7	2	地域まちづくり活動助成事業	B	A	B	C								
8	2	NPO等活動基盤強化事業			B	C								
9	3	市民活動情報サイト運営事業	C	C	C	C							○	
10	4	まちづくりコーディネーター育成事業	A	A	B	C							○	
平成26年度目標達成度別事業数			A	1	B	2	C	5	D	1				

【施策評価】

平成26年度は地域サポート職員を7名増員し、3人1組体制での地域への訪問を強化するとともに、まちづくり意見交換会から生まれた市民発意の協働事業の支援を行うことで、協働のまちづくりの促進に取り組んだ。

まちづくり意見交換会については、平成25年度より各地域での開催を1回増やすことで、より深い議論が行われ市民の自治意識の醸成に繋がった。また、新たな取組みとして企業交流会を開催し、企業と地域住民との協働を図る機会を設けたことによって、企業との協働も生まれた。

市民活動を担う団体・個人に対する支援については、地域まちづくり活動助成事業や、まちづくりコーディネーター育成事業、市民活動情報サイトの運営、講座や交流会の開催により、活動の活性化やスキルの向上、交流を促進することができた。

リージョンセンター公民協働事業に関しては、各種事業の参加者が平成25年度より減少しているため、各種事業の更なるPRが必要である。

自治会集会所の整備については、整備を進めることによりその利便性が向上し、地域の拠点施設である自治会集会所の利用が高まり、地域住民の交流が深まるとともに地域の活性化に繋がっている。

【今後の施策の進め方】

まちづくり意見交換会から生まれた市民発意の協働事業や地域課題に対して、これまで培った地域情報を活かし、より地域と行政の連携を進めていくためのサポートを行っていく。また、今後はより身近な地域において意見交換を行っていくことで、地域住民の自治意識を更に醸成していく。

リージョンセンター公民協働事業に関しては、広報紙や市民活動情報サイト等を活用し、各リージョンセンターの事業について更なるPRを図るとともに、事業内容についても見直し、参加者にとってより魅力的なものにしていく。

市民活動情報サイトについては、閲覧者数の増加に努め、市民活動を担う団体・個人との意見交換、連携に努める。

自治会集会所の整備についても、引き続き取り組んでいく。

以上の ☐ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価

②

【様式2】

平成26年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	協働のまちづくり部
部局長名	中尾 悟

第 5 部
第 27 節 危機や災害への備えが万全なまち

【基本方針】

危機や災害は突然やってくる。いざという時に市民の生命や体、財産を守り、被害を最小限にとどめ、早期の復旧を行うため、また、避難生活を少しでも安定して過ごせるよう、日ごろからの備えが万全なまちにします。

そのため、さまざまな事態を想定した危機管理体制を整備します。また、市民の自主的な活動を支援することで地域の安全を守るようにします。

さらに、消防力の強化、防災拠点の整備、都市基盤の整備や耐震化などにより、災害に強い住まいとまちづくりを進めます。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|----------------------------|----------------------|
| 1 危機管理体制を整えて、いざという時に備えます | 5 水害や土砂災害からまちを守ります |
| 2 地域における防災・防火・防犯に向けて取り組みます | 6 国民保護体制を整えて、万一に備えます |
| 3 消防力を強化し、市民生活を守ります | 7 |
| 4 都市基盤の耐震化、避難所整備を進めます | 8 |

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 危機や災害への備えが万全なまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			30.5								UP
2 雨水増補管の整備率	%	77.0	79.7	80.0	85							% 92.0
3 市庁舎、保健所などの市の防災関連建築物の耐震化率	%	88.1	88.3	89.0	90.3							% 100

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	2 防犯灯設置費補助事業	A	A	C	A							○
2	2 防犯灯維持管理費補助事業	A	A									
3	2 防犯カメラ設置費補助事業			A	A							○
4	2 街頭犯罪防止啓発事業			A	A							○
5	2 青色防犯パトロール活動支援事業				A							
6	2 地域安全センター設置事業				D							
7												
8												
9												
10												
平成26年度目標達成度別事業数		A	4	B	0	C	0	D	1			

【施策評価】

自治会が設置・管理する防犯灯や防犯カメラの設置・管理に対する助成事業を通じて、街頭犯罪の未然防止と市民の防犯に関する意識向上をめざして行うこれらの施策については、安全安心なまちづくりと市民協働のまちづくりの双方の観点から大いに効果があると思われる。また、防犯灯の新規・更新設置の大半が蛍光管からLED管になっており、より明るく環境に配慮した防犯灯が増えていることは望ましいことである。

【今後の施策の進め方】

LED防犯灯がさらに増えていくよう、助成制度の見直し検討を行うとともに、防犯灯・防犯カメラの設置主体である自治会が活用しやすい制度設計を行う必要がある。また、今後増えていく防犯カメラの管理に対する助成制度についても検討を行う必要がある。さらに、依然他の自治体に比べて街頭犯罪の発生件数が高いことから、住民、市役所、警察が綿密に連携したより実効性の高い地域防犯体制、明るい安全安心なまちづくり体制を構築していく必要がある。

以上の ☐ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成26年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	市民生活部
部局長名	中西 泰二

第 3 部 健康で元気に暮らせるまち
第 13 節

【基本方針】
市民一人ひとりが、心も体も健康で生きがいを持って人生を送れるよう、健康で元気に暮らせるまちをつくります。
そのため、運動習慣や食生活の改善など規則正しい生活習慣を確立し、健康診査 やがん検診の受診など健康管理に対する意識を高め、生活習慣病の予防を進めます。また、地域保健対策や健康危機管理の拠点として保健所などの組織体制を確保し、感染症の予防と拡大防止や、心と体の健康づくりに取り組みます。

- 【取り組みのあらまし】
- | | |
|----------------------------|--------------------------|
| 1 地域保健対策、健康危機管理対策を総合的に進めます | 5 特定疾患や呼吸器系疾患対策などを充実させます |
| 2 健康づくりや食育 に取り組む市民を増やします | 6 心の健康づくりに取り組みます |
| 3 疾病などの予防や早期発見に努めます | 7 |
| 4 感染症の予防と拡大防止に努めます | 8 |

指 標	単位	実 績 値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 心も体も健康で元気に過ごせるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			31.5								 UP	
2 市民の平均寿命（男性・女性）	歳		79.0・85.9	79.0・85.9	79.0・85.9							 UP	
3 胃がん検診の受診率	%	11.1	10.2	10.2	10.6							 % 15.0	

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	3 医療費適正化事業	D	D	C	C							
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
平成26年度目標達成度別事業数		A	0	B	0	C	1	D	0			

【施策評価】
対象者に合わせた内容を送付するよう、広報・啓発物の工夫に努めた。また、従来の啓発に加え、平成26年度は会社の健診がなくなった退職者（65歳前後）へ受診勧奨を実施。年に2度の休日集団健診の実施とともに、協力が得られた8医療機関でも休日健診を実施した。市政だより11月15日号では曜日別医療機関一覧とともに、生活習慣病についてより詳しい啓発記事を掲載した。1～3月にかけてはチラシのポスティングを実施。

【今後の施策の進め方】
特定健診未受診者の中に現在生活習慣病で治療中の方が約3万人おり、また特定健診を受診された方にも通院・治療中であるが病気のコントロールができていないケースや受診が必要なケースが多く見られる。このため、生活習慣病で現在治療中の方への受診勧奨を医療機関と連携して行い、特定健診受診率向上を図るとともに、受診結果から受診勧奨や保健指導等を行い、重症化予防へとつなげていく。

以上の ☐ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成26年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	市民生活部
部局長名	中西 泰二

第 3 部
第 17 節 安心して子どもを生み、育てられるまち

【基本方針】
子どもを慈しむとともにいとしく思い、子育てを喜び、子どもの健やかな成長を願う気持ちは、だれもが持っています。安心して出産、子育てができる環境づくりによって、子どもを育てる喜びが実感でき、すべての子どもの健やかな成長と、子どもの権利が尊重され、子どもの生きる力や夢を育むことができるまちをめざします。

- 【取り組みのあらまし】
- | | |
|-------------------------|--------------------------|
| 1 地域全体で子育てを見守ります | 5 すべての人が生活しやすい環境を整備します |
| 2 子どもと親の健やかな心と体づくりを進めます | 6 質の高い福祉サービスを利用できるようにします |
| 3 だれもが安心できる育児環境を整備します | 7 |
| 4 一人親家庭の子育てを応援します | 8 |

指 標	単位	実 績 値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 安心して子どもを生み、育てることができるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			31.3									UP
2 子育て支援事業の延べ利用者数	人	151,363	153,091	205,064	233,970								人 130,000
3 保育所の入所待機児童数	人	192	214	230	284								人 0

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	2 子ども医療費助成制度	A	A	A	A							○	
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成26年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	0				

【施策評価】
子どもが必要とする医療を容易に受診できるよう医療費の自己負担額の一部を助成することにより、子育てにかかる経済的負担の軽減を図り、安心して出産・子育てができる環境づくりに効果をあげているものと思われる。
また、医療が受けやすい環境を作ることによって、子どもの健やかな成長および子どもの権利が尊重されるまちづくりの一部を担っていると評価するもの。

【今後の施策の進め方】
持続可能な制度となるよう、財源確保に努めながら、国や大阪府に対しても引き続き要望していく。

以上の ☐ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思いますか				施策実現状況の評価
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない	②

【様式2】

平成26年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	市民生活部
部局長名	中西 泰二

第4部 第26節 消費者が守られるまち

【基本方針】

安全で安心な消費生活ができるよう、消費者が守られるまちをつくります。そのため、消費生活センターが地域の中核的な役割を担うとともに、消費者が意識を高め、自ら行動できるよう取り組みます。また、消費者が安定的に安心して生活物資を購入できるよう努めます。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|--------------------------|---|
| 1 安全で安心な消費生活ができるようにします | 5 |
| 2 消費者の自立を支援します | 6 |
| 3 環境にやさしい運動を進めます | 7 |
| 4 生活関連物資を安定的に供給できるようにします | 8 |

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 消費者が守られるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			27.5								UP
2 商品量目立入検査で適正であった商品の割合	%	100	98.3	100	100							UP
3 消費生活に関する相談のあっせん解決率	%	91.8	91.3	93.7	91.0							% 100

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名		後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	1	多重債務者対策庁内連絡会	A	A									
2	1	消費生活相談事業	B	B	B	B							
3	1	多重債務者対策事業	D	D	D	D							○
4	1	地方消費者行政活性化基金事業	A	D									
5	2	消費生活啓発事業	A	A	A	A							
6													
7													
8													
9													
10													
平成26年度目標達成度別事業数			A	1	B	1	C	0	D	1			

【施策評価】

消費生活センターが地域の中核的な役割を担い、消費生活相談事業や消費者被害の未然防止を図るための各種啓発に取り組むことができた。関係機関等とも連携を図りながら、総合庁舎や市外部施設などへの啓発グッズの配備や啓発ポスターの掲示など新たな啓発事業を実施した。また、消費者の自立を支援するため、消費者学習の場の提供や「暮らしのスクラム」の全戸回覧を引き続き行うなど、概ね目標どおり施策を展開し、消費者が安全で安心な消費生活ができる、消費者が守られるまちづくりに貢献することができた。

【今後の施策の進め方】

幅広い世代の消費者に更なる啓発を行っていくとともに消費生活センターの周知を行い、関係機関等とも連携を図りながら、消費者被害の未然防止と消費生活相談などの利用を促進する。
多重債務者無料法律相談については、稼働率の低迷等から事業として一定の役割を果たしたため、26年度をもって終了し、平成27年4月より実施される生活困窮者自立支援事業の一環として福祉部生活福祉室において実施される、複合的な問題を抱える多重債務者に対する弁護士相談との連携に努める。

以上の ☐ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成26年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	市民生活部
部局長名	中西 泰二

行財政編 効率的で健全な行財政運営が行われるまち

【基本方針】

地方自治体の基本的な役割である「住民の福祉の増進」を果たしていくためには、市の将来を見越し、社会経済情勢の変化などにも十分に対応ができる「強い自治体」となる必要があります。
そのため、市民ニーズや社会情勢などに対応できる体制づくりや、職員の能力向上、財政基盤の強化、業務の電子化などを進めることにより、効率的かつ健全な行財政運営が行われるまちにします。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|----------------------------------|---|
| 1 将来を見越した行財政改革に取り組みます | 5 |
| 2 これからの行政運営を担う人材を確保し、育成、活用します | 6 |
| 3 歳入を確保し、市役所の財政力を向上させます | 7 |
| 4 市役所の電子化を進め、市民の利便性や事務の効率を向上させます | 8 |

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 効率的で健全な行財政運営が進められていると思う市民の割合	%			22.2								UP
2												
3												

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	1 保険料収納率向上事業	B	B	B	B							○
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
平成26年度目標達成度別事業数		A	0	B	1	C	0	D	0			

【施策評価】

財産調査及び滞納処分を積極的に行い、収納率の向上（84.96%⇒87.5%H27年3月末見込み）につながった。
コールセンターによる現年未納世帯への督促・徴収嘱託による長期及び高額滞納世帯への訪問・催告文書等による督促を行い、保険料負担の公平性の確保に努めた。

【今後の施策の進め方】

- ・財産調査や滞納処分を積極的に実施するとともに、初期滞納者への早期督促を図るなど更なる収納率の向上に努めます。
- ・口座振替加入率を向上のため「ペイジー口座振替受付サービス」を導入するとともに、スマートフォン等から保険料の納付ができる「モバイルレジ」を導入し、市民の利便性を向上させます。

以上の 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか				施策実現状況の評価
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない	②

【様式2】

平成26年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	税務部
部局長名	西岡 義秀

行財政編 効率的で健全な行財政運営が行われるまち

【基本方針】

地方自治体の基本的な役割である「住民の福祉の増進」を果たしていくためには、市の将来を見越し、社会経済情勢の変化などにも十分に対応ができる「強い自治体」となる必要があります。そのため、市民ニーズや社会情勢などに対応できる体制づくりや、職員の能力向上、財政基盤の強化、業務の電子化などを進めることにより、効率的かつ健全な行財政運営が行われるまちにします。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|----------------------------------|---|
| 1 将来を見越した行財政改革に取り組みます | 5 |
| 2 これからの行政運営を担う人材を確保し、育成、活用します | 6 |
| 3 歳入を確保し、市役所の財政力を向上させます | 7 |
| 4 市役所の電子化を進め、市民の利便性や事務の効率を向上させます | 8 |

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 効率的で健全な行財政運営が進められていると思う市民の割合	%			22.2								UP
2												
3												

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	1 市税収入率向上事業	A	A	A	A							○
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
平成26年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	0			

【施策評価】

市税収入率は、引き続き施策を推し進めたことにより、前年度を上回る見通しである。納税環境及び滞納整理については、平成24年度にコンビニ収納を拡充したほか、マルチペイメント（ペイジー）を利用した、口座振替契約サービスを平成27年度より開始する準備を行った。また、電話督促及び夜間・休日を含む窓口折衝業務を基本としたうえで、適切な滞納処分手続を進めた結果、滞納繰越調定額を減少させ、現年調定額からの新たな滞納発生を抑えた。よって、この成果につながったものと考えている。

【今後の施策の進め方】

滞納繰越調定額の解消が進むにつれて、施策の中心が納期内納付率の向上へシフトしていくこととなり、今まで以上に対象者範囲を広げていく必要がある。現年課税督促対象者数は膨大であり、それに伴う事務処理の増加、特に督促・相談事務及び収納事務の増加が問題となるため、滞納整理にかかる専門的知識の継承及びシステムでのサポートが必要となる。

以上の ☐ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
①

【様式2】

平成26年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	経済部
部局長名	大林 武夫

第2部 第8節 多くの国・地域や人の交流が育まれるまち

【基本方針】
 国籍や民族の異なる人々が、互いの考え方や文化、習慣の違いを認め合い、すべての人が自分らしく生き、交流が育まれるまちであることが大切です。
 そのため、多言語で必要な情報を入手できるようにするとともに、異なる文化を持つ市民が理解し合うための機会をつくります。さらに、まちのよさを生かした交流を進めるため、まちの魅力的な情報を提供し、広く内外の人にもそのよさを伝えることで、訪れたいまちをめざします。

- 【取り組みのあらまし】
- | | |
|-----------------------|-------------------------|
| 1 外国籍住民を支援し、社会参加を進めます | 5 東大阪市の魅力をつくり、発掘し、発信します |
| 2 市民に多文化共生の大切さを伝えます | 6 |
| 3 諸外国との交流、協力を進めます | 7 |
| 4 交流の機会や場所を増やします | 8 |

指 標	単位	実 績 値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 多くの国・地域や人の交流が盛んだと思う市民の割合	%			26.8									UP
2 国際情報プラザの多言語相談件数	人	1,145	1,319	1,022	973								人 960
3 国際交流や多文化理解に関するイベントの延べ参加者数	人	24,135	23,763	25,011	22,621								人 28,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	5 観光振興事業	B	B	A	C							○	
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成26年度目標達成度別事業数		A	0	B	0	C	1	D	0				

【施策評価】
 観光振興事業（バルイベント）を実施する実行委員会に対し、一層の市内回遊性を高めるための支援を図りました。
 その結果、地域団体や地元企業等の協力を得ながら、バルイベント単体ではない複合イベント開催（音楽イベント等）による「まちを楽しむ」仕掛けが機能し、イベント参加者の滞在時間増加やエリア回遊性の向上がみられました。
 また、バルイベント開催にあたり観光協会主催のまちあるきイベントとのコラボ開催や、マップ配布等を通じて、相乗的にPRする機会を創出することができました。

【今後の施策の進め方】
 観光振興事業補助金交付により、バルイベント等の観光振興事業を引き続き支援していく。
 また、ラグビーワールドカップ2019花園開催に向けて、多様な観光関連団体や庁内の関係部局とも情報共有と連携を図りながら観光振興に努めていく。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成26年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	経済部
部局長名	大林 武夫

第4部 第21節	モノづくりが元気なまち
-------------	-------------

【基本方針】
本市の工業が発展することは、市の発展のみならず、日本の製造業の発展にもつながっています。市内製造業の付加価値をさらに高め、次の世代に対しても優れた経営資源を継承できるようにするとともに、全国でも有数の企業集積の強みを生かした、モノづくりが元気なまちをつくります。
そのため、既存技術の改良だけでなく、新しい技術や製品の開発を積極的に支援するとともに、それらを担う人材の育成、確保や、市内製造品の販売促進、他都市や地域との交流を進めます。

- 【取り組みのあらまし】
- | | |
|-----------------------------|---|
| 1 モノづくり企業の高付加価値化を支援します | 5 |
| 2 「モノづくりのまち東大阪」を次の世代に引き継ぎます | 6 |
| 3 モノづくり企業の販路開拓を応援します | 7 |
| 4 地域経済の連携、交流に取り組みます | 8 |

指 標	単位	実 績 値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 市内のモノづくり企業が元気だと思う市民の割合	%			50.2								 UP	
2 東大阪ブランド認定製品数	製品	129	135	137	131							 UP	
3 従業者一人当たりの粗付加価値額	万円	866	831	852	未							 UP	

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	1 産業技術支援センター整備事業	A	A	A	A							○
2	1 環境ビジネス関連事業	A	A									
3	1 東大阪デザインプロジェクト事業	A	C	D	B							○
4	1 モノづくり研究活性化事業	D	D									
5	1 東大阪市製品化促進事業	D	C									
6	1 高付加価値化支援事業			C	A							
7	1 知的財産支援事業	D	D	D	D							○
8	2 産業技術支援センター整備事業(技術研修)	B	B									
9	2 次世代モノづくり啓発事業	A	A	B	A							○
10	3 東大阪市技術交流プラザ事業	B	B	A	A							
平成26年度目標達成度別事業数		A	5	B	3	C	0	D	1			

【施策評価】
各実施計画事業中、目標達成度A・Bの事業が88%と前年度を大幅に上回っており、基本方針は概ね計画通り進められていると考えられる。

【今後の施策の進め方】
引き続き「操業環境の維持」「高付加価値化」「販路開拓支援」「人材育成支援」の4つの柱の施策を中心に、市内製造業の支援を継続する。また、他都市や地域との交流も積極的に進めていくことで、計画の実施を目指す。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成26年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	経済部
部局長名	大林 武夫

第4部 第21節	モノづくりが元気なまち
-------------	-------------

【基本方針】
本市の工業が発展することは、市の発展のみならず、日本の製造業の発展にもつながっています。市内製造業の付加価値をさらに高め、次の世代に対しても優れた経営資源を継承できるようにするとともに、全国でも有数の企業集積の強みを生かした、モノづくりが元気なまちをつくります。
そのため、既存技術の改良だけでなく、新しい技術や製品の開発を積極的に支援するとともに、それらを担う人材の育成、確保や、市内製造品の販売促進、他都市や地域との交流を進めます。

- 【取り組みのあらまし】
- | | |
|-----------------------------|---|
| 1 モノづくり企業の高付加価値化を支援します | 5 |
| 2 「モノづくりのまち東大阪」を次の世代に引き継ぎます | 6 |
| 3 モノづくり企業の販路開拓を応援します | 7 |
| 4 地域経済の連携、交流に取り組みます | 8 |

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 市内のモノづくり企業が元気だと思う市民の割合	%			50.2								UP
2 東大阪ブランド認定製品数	製品	129	135	137	131							UP
3 従業者一人当たりの粗付加価値額	万円	866	831	852	未							UP

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	3 東大阪ブランド推進機構補助事業	B	B	B	B							○
2	3 海外販路拡大事業	A	A									
3	3 首都圏販路拡大事業	D	A									
4	3 モノづくり商談会開催事業	D										
5	3 国内外販路拡大事業			A	B							
6	4 都市間交流支援事業	B	A									
7	4 中小企業都市連絡協議会事業	A	A	A	A							
8												
9												
10												
平成26年度目標達成度別事業数		A		B		C		D				

【施策評価】

【今後の施策の進め方】

以上の 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価

【様式2】

平成26年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	経済部
部局長名	大林 武夫

第4部 第22節 買い物しやすいまち

【基本方針】
 日々の買い物が身近でできる商店は、市民生活にとって無くてはならないものです。商店街を中心とした商業集積地域の魅力を高めることによって、市民が買い物しやすく、買い物に訪れたい、にぎわいのあるまちをつくりたい。
 そのため、商業集積地の魅力づくりに取り組むとともに、商店街に人が集まり、安心して快適に買い物ができるよう支援します。

- 【取り組みのあらまし】
- | | |
|----------------------------|---|
| 1 特色ある商業集積地づくりを支援します | 5 |
| 2 「元気な店舗グループ」の活動を支援します | 6 |
| 3 地域資源の活用で集客力を強化します | 7 |
| 4 安心して快適に買い物ができる環境づくりを進めます | 8 |

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 だれでも不自由なく買い物できるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			49.7								 UP
2 「元気な店舗グループ」支援の対象数	件	1	1	1	0							 件5 UP
3 市内で買い物をした市民の割合（顧客流出比率）	%	74.7	74.7	74.7	74.7							 UP

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第2期市政 マニフェスト	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1	1 地域密着型支援事業	B	D	C	C								○	
2	1 商業振興コーディネート事業	A	A	A	A									
3	1 空き店舗活用促進事業	C	C	A	A								○	
4	1 商店街コンシェルジュ事業	/	/	A	A								○	
5	1 高齢者にやさしい商店街づくり事業	/	/	C	C								○	
6	2 元気グループ推進支援事業	A	A	C	D									
7	2 個店経営者育成セミナー事業	C	B	B	B									
8	3 地域資源活用・広域集客型支援事業	D	C	/	/									
9	4 共同施設設置助成事業	A	A	A	A									
平成26年度目標達成度別事業数		A	4	B	1	C	2	D	1					

【施策評価】
 平成27年度の商業振興事業については、まずは商業者のがんばりを基本に、やる気のある商業集積地を評価するとともに、それぞれの課題に応じた、かつ地域特性を活かした取組みを重点的に支援しております。
 例えば商店街と地域団体が連携し、高齢者が商店街に来街し憩える居場所づくりなど、高齢者に優しい商店街づくり事業を実施しました。また、地域住民と商店街のつながりを深める事業として、市民（消費者）が商店街モニター調査員として、商店街の良い点や改善点などを話し合う場を設けました。その意見をもとに、商店街の若手店主が地元の子育て支援施設と連携し、子育てに役立つ講座を開催するなど、消費者の意見をもとに店主が新たな取組みを創出することができ、今後の商業振興につながる事業となりました。
 【今後の施策の進め方】
 平成27年度についても前年度に引き続き、従来型イベント事業だけではなく、将来的に商店街が発展できる活動に積極的に支援を図ってまいります。
 特に商店街や小売市場が地域住民やボランティア団体、まちづくり団体と一体となって課題解決に取り組む事業を重点的に応援し、商業振興の推進と応援体制の強化を行います。
 また、商店街や小売市場の買い物環境の整備についても、引き続き支援いたします。

以上の 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか				施策実現状況の評価
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない	②

【様式2】

平成26年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	経済部
部局長名	大林 武夫

第 4 部 第 23 節 農業と農地空間を大切にすま

【基本方針】
安全で安心できる農産物の提供や地産地消、食育を通じて、都市農業を身近に感じ、農業と農地空間を大切にすまをつくりま。

農業の持続と、都市の貴重な緑地である農地空間の保全のため、次世代の担い手を育成していくとともに、農業と農地空間の持つ公益的な役割をさらに発展、拡大しま。

- 【取り組みのあらし】
- | | |
|--------------------------|------------------|
| 1 安全で新鮮な農産物を消費者に届けま | 5 有害鳥獣被害への対策を進めま |
| 2 東大阪市の特産物を地域ブランドとして発信しま | 6 |
| 3 農業と農地空間の担い手を育てま | 7 |
| 4 農地空間の持つ価値や機能を生かしま | 8 |

指 標	単位	実 績 値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 農業と農地空間を大切にすまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			22.8								 UP	
2 農地面積	ha	242	242	239	234							 ha 258	
3 大阪府が認定したエコ農業者数	人	143	161	180	189							 人 100	

【主な実施事業及びその評価】														
No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名		後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト	
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1	農業啓発推進事業	A	A	A	A							○	
2	2	農産物展示品評会事業	A	A										
3	3	都市農業活性化農地活用事業	B	B	B	B								
4	4	花とみどりいっぱい運動事業	D	D	D	B								
5	5	有害鳥獣捕獲対策事業	A	A	C	C								
6														
7														
8														
9														
10														
平成26年度目標達成度別事業数			A	1		B	2		C	1		D	0	

【施策評価】

取り組みのあらしから見て、1 安全で新鮮な農産物を消費者に届けま 2 東大阪市の特産物を地域ブランドとして発信しま については事業の進展・継続性があり、 4 農地空間の持つ価値や機能を生かしま については、支援を継続し一定の役割も果たしているが、3 農業と農地空間の担い手を育てま については、青年農業者などへの支援に取組まが、さらなる取組みを要する段階にある。また、5 有害鳥獣被害への対策を進めま については、農業施策を本旨とする農政課が取組ま事業には一定の限界があるものと考えま。

【今後の施策の進め方】

市民・消費者が地元の農業・農産物について、良さや大切さを理解し関心を高め、市内農業の振興・育成につながる諸施策を進めていきたい。

以上の 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成26年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	経済部
部局長名	大林 武夫

第4部 第24節 産業活動にとって魅力のあるまち

【基本方針】
産業の集積は、本市の発展の基盤であることから、モノづくりをはじめとするすべての産業活動が安定して続けられるよう、産業活動にとって魅力のあるまちづくりを進めます。
そのため、住宅と工場が共生しながら操業が続けられるような環境づくりや、金融面からの企業活動の支援、産業活動に役立つ情報提供を通じて、地域産業を総合的に支援します。

- 【取り組みのあらまし】
- 1 居住環境と工場の操業環境の共生を進めます 5
 - 2 金融面から産業活動を支援します 6
 - 3 経済施策情報を分かりやすく発信します 7
 - 4 クリエイション・コア東大阪を有効に活用します 8

指 標	単位	実 績 値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 産業活動にとって魅力あるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			32.8									UP
2 クリエイション・コア東大阪総合相談窓口の利用件数	件	8,475	10,803	10,100	9,962								件 5,000
3 立地促進補助金の対象件数	件	12	13	6	4								件 40

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 集合工場建設事業	D	D										
2	1 モノづくり立地促進補助事業	A	A	D	A								
3	1 住工共生のまちづくり事業			D	A							○	
4	2 中小企業融資事業	B	A	A	A								
5	3 情報提供総合コーディネート事業	C	C	A	A								
6	3 ビジネスセミナー開催事業	C	A										
7	3 東大阪市技術交流プラザ事業【再掲】	B	B	A	A								
8	4 クリエイション・コア東大阪活用促進事業	B	B	A	B							○	
9													
10													
平成26年度目標達成度別事業数		A	5	B	1	C	0	D	0				

【施策評価】
昨年度目標達成度の低かったモノづくり立地促進補助事業や住工共生のまちづくり事業に関して大幅に改善された結果、全体として高い評価となった。

【今後の施策の進め方】
引き続き、操業環境の維持に向けて広く施策の周知を図ること、また市内企業にとって役に立つ情報を提供することで計画の実施を目指す。

以上の ☐ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成26年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	経済部
部局長名	大林 武夫

第 4 部 第 25 節 雇用が安定し、働きやすいまち

【基本方針】
雇用が安定することによって生活が安定し、仕事を通じた社会貢献や生きがいを感じることで暮らしが充実します。また、社会の発展にとって雇用の安定は欠かすことのできない要素です。
そのため、勤労者の職業能力を向上させるとともに、雇用の安定に努め、若者や就職困難者が安定して就業し、高齢者が生きがいを持って働くことができるまちをつくりまします。また、勤労者が健康で充実して働くことができ、働きがいのある労働環境を整備します。

- 【取り組みのあらまし】
- | | |
|------------------------|--------------------|
| 1 働きがいのある労働環境づくりを支援します | 5 高齢者の生きがい就労を応援します |
| 2 安心して働ける労働環境づくりを支援します | 6 |
| 3 若者の就業を応援します | 7 |
| 4 就職に困っている人の雇用を促します | 8 |

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 雇用が安定し、働きやすいまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			21.8								 UP
2 労働・就労支援相談の件数	件	372	317	435	480							 件 1,000
3 ハローワーク布施の有効求人倍率 (大阪府内の有効求人倍率)	倍率	0.52 0.68	0.61 0.81	0.75 1.01	0.88 1.12							 UP

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	1 勤労者福祉サービスセンター運営補助事業	B	B									
2	1 東大阪市優良社会貢献事業所・従業員表彰事業	C	C									
3	2 ワークサポート事業	A	A	B	B							
4	3 若年者等就業支援事業	D	C	D	D							○
5	3 若年者等トライアル雇用支援金事業	B	C	C	D							○
6	4 就労困難者就労支援事業	A	A	A	C							○
7	4 雇用開発センター運営補助事業	D	D									
8	5 シルバー人材センター運営補助事業	A	A									
9												
10												
平成26年度目標達成度別事業数		A	0	B	1	C	1	D	2			

【施策評価】
ハローワーク布施管内の有効求人倍率は平成27年1月に1.00(1.002)となったが、同管内の有効求人倍率が1倍を超えるのは、平成18年3月以来9年ぶりのことである。このことから見てとれるように市内の雇用状況は改善の兆しがあるが、一方で、ニート状態の若年者や中高年齢者、障害者、母子家庭の母親など就職困難者の就業にはまだまだ厳しいものがある。これらの方々の就業促進を図るため、各事業について、商工会議所、ハローワーク、その他関係機関と連携を取りつつ実施した。

【今後の施策の進め方】
平成27年度から31年度の5カ年で、「(仮称)東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するが、その中でさらなる雇用の創出を図るための事業を織り込み、既存事業と合わせてより強力に施策を推進する。

以上の 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成26年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	福祉部
部局長名	平田 厚之

第3部 第16節	みんなで支え合う福祉のまち
-------------	---------------

【基本方針】

すべての人が、互いに尊重し合い、支え合い、だれもが住み慣れた地域で安心して共に暮らすことができるまちをつくりまします。

そのため、地域住民、福祉関係者や団体、各種の専門機関などと連携して、身近な相談窓口の充実などサービスが利用しやすい仕組みをつくりまします。また、地域福祉の新たな担い手の育成やネットワークの構築など、地域における福祉環境・基盤づくりに取り組みまします。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|---------------------------|--------------------------|
| 1 地域で支え合う仕組みづくりを進めます | 5 すべての人が生活しやすい環境を整備します |
| 2 身近に相談しやすい環境をつくりまします | 6 質の高い福祉サービスを利用できるようにします |
| 3 ネットワークによって地域福祉の課題を解決します | 7 |
| 4 地域福祉の担い手づくりを進めます | 8 |

指 標	単位	実 績 値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 みんなで支え合う福祉のまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			32.7									UP
2 民生委員・児童委員による相談・支援件数	人	29,796	31,209	24,509	未								人 41,300
3 小地域ネットワーク活動	件、人	316875 92784	342062 89869	356637 88779	未								件、人 28,000、74,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 災害時要援護者登録事業	A	B	A	A							○	
2	2 コミュニティソーシャルワーカー配置事業	A	A	A	A								
3	3 小地域ネットワーク活動推進事業	A	A	A	未								
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成26年度目標達成度別事業数		A	2	B	0	C	0	D	0				

【施策評価】

急速に進行する少子高齢化や単身世帯の増加、社会的弱者に対する虐待、ひきこもりなどの新たな社会問題を踏まえ、地域にある身近な福祉課題について実際にそこで生活をする地域住民の取り組みの重要性への理解は深まりつつあり、それぞれの地域において積極的な取り組みが実行されている。

行政としても、第4期地域福祉計画の理念のもと、身近な相談窓口となるコミュニティソーシャルワーカーの配置やそれぞれの地域の特徴に沿った取り組みである小地域ネットワーク活動への積極的な支援を行うとともに、地域福祉の推進に関わる専門機関や事業所、行政機関が分野を超えて有機的に連携することができる環境整備を社会福祉協議会を中心に取り組んでいる。

【今後の施策の進め方】

急速な高齢化が進行する中、地域のすべての人が安心して暮らすことができる環境をつくるためには、公的な福祉サービスの整備を進める一方、それだけではなく地域を基盤として包み込み、支えあう「共助」のしくみづくりを進める必要がある。

そうした背景を踏まえ、引き続き、本市の地域福祉推進の中間支援組織である社会福祉協議会と連携し、地域の身近な福祉の活動主体である小地域ネットワーク活動への支援、コミュニティソーシャルワーカーの能力向上、そして災害時の地域における活動の支援のための避難行動要支援者名簿のさらなる充実を図っていきたい。

以上の ☐ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
①

【様式2】

平成26年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	福祉部
部局長名	平田 厚之

第 3 部 第 18 節 高齢者が生きがいを持って暮らせるまち

【基本方針】

超高齢社会が到来し、多くの高齢者が地域で暮らす時代となる中、高齢者が地域で安心して暮らせるよう、身近で信頼できる相談窓口を整えます。また、介護が必要な高齢者や認知症の高齢者の生活を支える介護サービスを確保し、地域で支え合うネットワークづくりに取り組みます。

さらに、高齢者の健康づくりや介護予防活動を進めるとともに、これまでに培った知識や経験が地域社会のために生かされるなど、高齢者が生きがいを持って生き生きと暮らせるよう支援します。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|--------------------------|---------------------|
| 1 地域生活と自立を支える仕組みづくりを進めます | 5 介護保険制度を適正に管理運営します |
| 2 高齢者の健康づくりと介護予防を進めます | 6 |
| 3 高齢者の生きがいづくりを応援します | 7 |
| 4 高齢者の尊厳を守り、支えます | 8 |

指 標	単位	実 績 値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 高齢者が安心し、生きがいを持って暮らせるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			29.6									UP
2 地域包括支援センター・在宅介護支援センターの相談件数	件	36,238	35,700	37,000	36,100								人 47,500
3 介護予防事業の延べ参加者数	人	13,121	13,255	20,978	30,870								人 30,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第2期市政 マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 ひとり暮らし高齢者実態把握事業	B	B	D	B								
2	1 食の自立支援事業	B	B										
3	1 緊急通報装置レンタル事業	B	B										
4	1 街かどデイハウス運営事業	B	A	B	B								○
5	1 訪問理美容サービス事業	D	C										
6	1 敬老事業	B	B										
7	1 高齢者ふれあい入浴事業	B	B										
8	1 地域包括支援センター運営事業	A	B	B	B								○
9	1 家族介護者の支援	D	D										
10	1 地域支え合い体制づくり			A	B								○
平成26年度目標達成度別事業数		A	2	B	6	C	0	D	0				

【施策評価】

平成26年度は第6次高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画の最終年度であり、3年計画の仕上げの年として、特に当該計画に新たに基本目標として位置づけた「高齢者が主体となって活躍するしくみづくり」の事業展開として高齢者地域支え合い事業においてワンコイン生活サポート事業の援助会員の拡充やSOSオレンジネットワーク事業登録者にQRコード付シールを配布するなど積極的な取り組みを行いました。また、介護老人保健施設1か所、認知症対応型共同生活介護4か所を開設し、介護基盤の整備を行いました。

【今後の施策の進め方】

平成27年度から第7次高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画がスタートし、引き続き「心豊かに安心して暮らすことのできる成熟した高齢社会」の実現をめざし、「要援護高齢者を地域で支えていくための取り組み」、「元気な高齢者がいつまでも元気で、地域の一員として活躍できるための取り組み」を進めます。特に、高齢者が主体となったまちづくりを推進するために、老人センターを拠点とした高齢者地域支え合い事業の取り組みについて一層進めてまいります。

また、後期高齢者数がピークを迎える2025年を見据え、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活を継続できる体制である地域包括ケアシステムの構築を進める必要があり、そのコーディネータ役である地域包括支援センターのより一層の機能強化を図るため関係機関との協働体制や行政のバックアップ体制の構築

以上の ☐ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成26年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	福祉部
部局長名	平田 厚之

第 3 部 第 18 節 高齢者が生きがいを持って暮らせるまち

【基本方針】
超高齢社会が到来し、多くの高齢者が地域で暮らす時代となる中、高齢者が地域で安心して暮らせるよう、身近で信頼できる相談窓口を整えます。また、介護が必要な高齢者や認知症の高齢者の生活を支える介護サービスを確保し、地域で支え合うネットワークづくりに取り組みます。
さらに、高齢者の健康づくりや介護予防活動を進めるとともに、これまでに培った知識や経験が地域社会のために生かされるなど、高齢者が生きがいを持って生き生きと暮らせるよう支援します。

- 【取り組みのあらまし】
- | | |
|--------------------------|---------------------|
| 1 地域生活と自立を支える仕組みづくりを進めます | 5 介護保険制度を適正に管理運営します |
| 2 高齢者の健康づくりと介護予防を進めます | 6 |
| 3 高齢者の生きがいをづくりを応援します | 7 |
| 4 高齢者の尊厳を守り、支えます | 8 |

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 高齢者が安心し、生きがいをもちながら暮らせるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			29.6								 UP
2 地域包括支援センター・在宅介護支援センターの相談件数	件	36,238	35,700	37,000	36,100							 人 47,500
3 介護予防事業の延べ参加者数	人	13,121	13,255	20,978	30,870							 人 30,000

【主な実施事業及びその評価】													
No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名		後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	1	老人福祉施設等施設整備補助事業（養護・軽費老人ホーム）	—	A									
2	2	はり・きゅう等施術事業	B	C									○
3	2	介護予防事業	C	C	A	A							○
4	2	老人センター介護予防事業	D	C									
5	2	老人クラブ活動助成事業	B	C									
6	3	福祉農園設置事業	B	B									
7	4	高齢者虐待の防止、認知症高齢者の支援	A	A	A	A							○
8	5	介護基盤の整備（社会福祉施設等整備費補助事業）	A	A	B	B							
9	5	スプリンクラー整備事業	A										
10	5	介護相談員派遣事業	B	B									
平成26年度目標達成度別事業数			A			B			C			D	

【施策評価】

【今後の施策の進め方】

以上の ☐ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか				施策実現状況の評価
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない	

【様式2】

平成26年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	福祉部
部局長名	平田 厚之

第 3 部 第 18 節 高齢者が生きがいを持って暮らせるまち

【基本方針】

超高齢社会が到来し、多くの高齢者が地域で暮らす時代となる中、高齢者が地域で安心して暮らせるよう、身近で信頼できる相談窓口を整えます。また、介護が必要な高齢者や認知症の高齢者の生活を支える介護サービスを確保し、地域で支え合うネットワークづくりに取り組みます。

さらに、高齢者の健康づくりや介護予防活動を進めるとともに、これまでに培った知識や経験が地域社会のために生かされるなど、高齢者が生きがいを持って生き生きと暮らせるよう支援します。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|--------------------------|---------------------|
| 1 地域生活と自立を支える仕組みづくりを進めます | 5 介護保険制度を適正に管理運営します |
| 2 高齢者の健康づくりと介護予防を進めます | 6 |
| 3 高齢者の生きがいづくりを応援します | 7 |
| 4 高齢者の尊厳を守り、支えます | 8 |

指 標	単位	実 績 値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 高齢者が安心し、生きがいをもちながら暮らせるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			29.6								 UP	
2 地域包括支援センター・在宅介護支援センターの相談件数	件	36,238	35,700	37,000	36,100							 人 47,500	
3 介護予防事業の延べ参加者数	人	13,121	13,255	20,978	30,870							 人 30,000	

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	5 介護給付適正化事業	A	B	D	B								
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成26年度目標達成度別事業数		A			B			C			D		

【施策評価】

【今後の施策の進め方】

以上の ☐ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価

【様式2】

平成26年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	福祉部
部局長名	平田 厚之

第 3 部 第 19 節 障害のある人が自立して生活できるまち

【基本方針】
 障害のある人が生活しやすいまちは、すべての人にとって生活しやすいまちです。障害のある人のあらゆる権利や自由が確保され、家庭や地域社会の中で自立した生活ができるまちづくりをめざします。
 そのため、障害のある人の生涯を通じ、成長の段階に応じた療育・就労・生活支援サービスをはじめとした基盤整備を進め、相談しやすい環境づくりや関係機関の連携などで、障害のある人の生活の安全・安心機能を高めます。

- 【取り組みのあらまし】
- | | |
|----------------------------|---|
| 1 障害のある人への理解と地域の交流を進めます | 5 |
| 2 障害のある人が自立した生活ができるよう支援します | 6 |
| 3 障害者教育や療育サービスを充実させます | 7 |
| 4 障害のある人の就労や保健・医療を支えます | 8 |

指 標	単位	実 績 値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 障害のある人が家庭や地域社会の中で自立して生活できるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			27.1									UP
2 障害福祉サービスの利用率	%	80.1	65.0	72.8	75.6								% 80.0
3 療育センター内診療所の延べ受診者数	人	10,565	11,045	11,091	11,138								人 18,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第2期市政 マニフェスト	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1	1 障害者理解啓発事業			C	C									
2	1 障害者虐待の防止			B	A									
3	2 住宅改造助成事業	B	C	B	C							○		
4	2 社会福祉施設等施設設備整備費補助事業	C	A	A	D									
5	2 障害者自立支援にかかる給付	A	A											
6	2 障害者地域生活支援事業	A	B	B	A							○		
7	2 コミュニケーション支援事業	B	C											
8	2 在宅心身障害者（児）短期入所事業	A	B	A	B									
9	2 障害者ケアホーム運営安定化事業	B	A	A	A									
10	2 成年後見支援センター事業	A	A											
平成26年度目標達成度別事業数		A	3	B	2	C	3	D	1					

【施策評価】
 地域で自立した生活をおくるための環境を整えるため、障害のある人への理解啓発活動を行うとともに、地域生活支援を行った。

【今後の施策の進め方】
 重度訪問介護の対象者の拡大等、さらなる福祉サービスの充実などにより、地域社会における共生の実現を総合的に支援し、また地域生活支援事業についてもより充実したものになるよう努める。

以上の ☐ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成26年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	福祉部
部局長名	平田 厚之

第 3 部 第 19 節 障害のある人が自立して生活できるまち

【基本方針】
 障害のある人が生活しやすいまちは、すべての人にとって生活しやすいまちです。障害のある人のあらゆる権利や自由が確保され、家庭や地域社会の中で自立した生活ができるまちづくりをめざします。
 そのため、障害のある人の生涯を通じ、成長の段階に応じた療育・就労・生活支援サービスをはじめとした基盤整備を進め、相談しやすい環境づくりや関係機関の連携などで、障害のある人の生活の安全・安心機能を高めます。

- 【取り組みのあらまし】
- | | |
|----------------------------|---|
| 1 障害のある人への理解と地域の交流を進めます | 5 |
| 2 障害のある人が自立した生活ができるよう支援します | 6 |
| 3 障害者教育や療育サービスを充実させます | 7 |
| 4 障害のある人の就労や保健・医療を支えます | 8 |

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 障害のある人が家庭や地域社会の中で自立して生活できるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			27.1								 UP
2 障害福祉サービスの利用率	%	80.1	65.0	72.8	75.6							 % 80.0
3 療育センター内診療所の延べ受診者数	人	10,565	11,045	11,091	11,138							 人 18,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	3 新障害児者支援拠点施設整備事業	A	A	B	B							○
2	4 ジョブライフサポーター派遣事業	A	A	C	C							
3	4 介護タクシー補助事業	C	A									
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
平成26年度目標達成度別事業数		A		B		C		D				

【施策評価】

【今後の施策の進め方】

以上の ☐ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価

【様式2】

平成26年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	福祉部
部局長名	平田 厚之

第 3 部 第 20 節 生活自立相談や支援が受けられるまち

【基本方針】

すべての人が健康で文化的な最低限度の生活を営むことは、憲法で保障された権利の一つです。そのため、支援を必要とする人が自立した生活を営めるよう、利用できる支援内容についての情報を入手し、必要な支援が受けられる環境を整備します。また、高齢者の生活が安定するよう、国民年金制度の手続きなどについて、市民の身近な窓口となります。

【取り組みのあらまし】

- 1 低所得者世帯などの生活自立を応援します 5
- 2 生活保護を適正に実施します 6
- 3 国民年金制度のサービス内容を分かりやすく発信します 7
- 4 8

指 標	単位	実 績 値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 生活自立相談や支援が受けられるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			26.8								 UP	
2 福祉事務所で実施している就労支援相談の件数	件	1,900	2,280	2,656	3,048							 件 1,300	
3 就労支援相談によって自立した人の割合	%	9.6	2.3	4.4	4.0							 % 20.0	

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	2 生活保護適正実施推進事業	B	B	B	未							
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
平成26年度目標達成度別事業数		A	0	B	0	C	0	D	0			

【施策評価】

就労支援事業については、就労指導員・就労支援員の増員により支援相談件数は年々伸びている。平成26年度はハローワークでの就労支援に加え業務委託部分でのマッチング事業と併用すると、生活保護受給者のレベルに併せた就労支援強化を行った。ただし、就職はできるものの、生活保護からの自立となると最低生活費との関係で難しいところがある。

【今後の施策の進め方】

就労支援事業については、支援相談がより効果的に就労・増加につながるよう、多様な事業を系統的に展開していく。民間事業者等に委託している就労支援事業を活用しながら効果的な支援を行っていく。

以上の ☐ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成26年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	福祉部
部局長名	平田 厚之

行財政編 効率的で健全な行財政運営が行われるまち

【基本方針】
本市の未来を担う子どもたちの健康や学力、豊かな人権感覚、主体性や調和のとれた人間性を育み、子どもたちの人格の完成をめざします。
そのため、教職員の資質や能力の向上、教育環境の整備、安全な学校園づくりに努めるとともに、子どもたちがすくすく育つ環境づくりのため、地域や家庭の教育力を活性化し、学校園と連携して教育に取り組めます。

- 【取り組みのあらまし】
- | | |
|----------------------------------|---|
| 1 将来を見越した行財政改革に取り組めます | 5 |
| 2 これからの行政運営を担う人材を確保し、育成、活用します | 6 |
| 3 歳入を確保し、市役所の財政力を向上させます | 7 |
| 4 市役所の電子化を進め、市民の利便性や事務の効率を向上させます | 8 |

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 効率的で健全な行財政運営が進められていると思う市民の割合	%			22.2								UP
2												
3												

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	1 生活保護費返納金の未収金の解消			C	未							○
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
平成26年度目標達成度別事業数		A	0	B	0	C	0	D	0			

【施策評価】
生活保護費返還金・徴収金の債務者は、生活保護受給者もしくは以前に受給していた方のため、資力が十分に回復しておらず、収納率は低い状況である。未収金特別対策室の支援を受け、効率的・効果的に債権管理を行うべく「生活保護費返還金・徴収金債権管理事務マニュアル」を策定し、生活保護費返納金・徴収金の未収金について適正に管理する仕組みを構築した。

【今後の施策の進め方】
「生活保護費返還金・徴収金債権管理事務マニュアル」を活用し、生活保護関係職員が債権管理に関する理解を深め、生活保護費返還金・徴収金の適切な管理をしていく。また、法第63条、法第78条の発生要因の分析と発生抑制、早期の発見、チェック機能の強化手法を検討していく。

以上の ☐ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成26年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	子どもすこやか部
部局長名	田村 敦司

第 3 部
第 17 節 安心して子どもを生み、育てられるまち

【基本方針】
子どもを慈しむとともにいとしく思い、子育てを喜び、子どもの健やかな成長を願う気持ちは、だれもが持っています。安心して出産、子育てができる環境づくりによって、子どもを育てる喜びが実感でき、すべての子どもの健やかな成長と、子どもの権利が尊重され、子どもの生きる力や夢を育むことができるまちをめざします。

- 【取り組みのあらまし】
- | | |
|-------------------------|--------------------------|
| 1 地域全体で子育てを見守ります | 5 すべての人が生活しやすい環境を整備します |
| 2 子どもと親の健やかな心と体づくりを進めます | 6 質の高い福祉サービスを利用できるようにします |
| 3 だれもが安心できる育児環境を整備します | 7 |
| 4 一人親家庭の子育てを応援します | 8 |

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 安心して子どもを生み、育てることができるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			31.3								 UP
2 子育て支援事業の延べ利用者数	人	151,363	153,091	205,064	233,970							 人 130,000
3 保育所の入所待機児童数	人	192	214	230	284							 人 0

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	1 地域子育て支援センター整備事業	A	A	A								○
2	1 地域子育て支援センター事業	A	A	B	A							○
3	1 児童育成地域活動事業	A	A	A	A							
4	2 児童虐待防止事業	B	C	A	B							○
5	2 児童発達支援相談事業			B	A							○
6	3 民間保育所施設整備補助事業	C	C	D	D							○
7	3 子ども・子育て支援事業計画の策定			A	A							○
8	4 母子家庭等対策総合支援事業	A	A	A	B							
9	4 母子自立支援事業	A	A	A	A							○
10												
平成26年度目標達成度別事業数		A	5	B	2	C	0	D	1			

【施策評価】
「子どもにやさしいまち」をめざし、その施策展開着実に成果をあげていると思う。ただ今日の社会状況や子育て中の親の状況を考えた際、児童虐待や待機児童に対する施策展開が遅れていることは否めない。要保護・要支援家庭への親支援の強化、また待機児童解消に向けた施策の拡充が急務であると認識している

【今後の施策の進め方】
平成27年度から戦後70年ぶりの改革である子ども・子育て支援新制度の施策展開にあわせて5年間の事業計画期間内に待機児童のゼロを目指します。そのために民間幼稚園の幼保連携型認定こども園の整備や小規模保育施設の整備を進めます。また新制度の下、在宅での子育て家庭への相談支援や親のレスパイトを含む一時預かり保育を充実させ、児童虐待の早期発見、早期対処に努めます。また家庭児童相談員のSV機能の強化に努めます。

以上の ☐ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成26年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	子どもすこやか部
部局長名	田村 敦司

第 3 部 第 19 節 障害のある人が自立して生活できるまち

【基本方針】
 障害のある人が生活しやすいまちは、すべての人にとって生活しやすいまちです。障害のある人のあらゆる権利や自由が確保され、家庭や地域社会の中で自立した生活ができるまちづくりをめざします。
 そのため、障害のある人の生涯を通じ、成長の段階に応じた療育・就労・生活支援サービスをはじめとした基盤整備を進め、相談しやすい環境づくりや関係機関の連携などで、障害のある人の生活の安全・安心機能を高めます。

- 【取り組みのあらまし】
- | | |
|----------------------------|---|
| 1 障害のある人への理解と地域の交流を進めます | 5 |
| 2 障害のある人が自立した生活ができるよう支援します | 6 |
| 3 障害者教育や療育サービスを充実させます | 7 |
| 4 障害のある人の就労や保健・医療を支えます | 8 |

指 標	単位	実 績 値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 障害のある人が家庭や地域社会の中で自立して生活できるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			27.1									UP
2 障害福祉サービスの利用率	%	80.1	65.0	72.8	75.6								% 80.0
3 療育センター内診療所の延べ受診者数	人	10,565	11,045	11,091	11,292								人 18,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第2期市政 マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	3 障害の発達支援にかかる給付・児童相談事業			A	A								○
2	3 発達障害支援事業			B	B								○
3	3 児童デイサービス事業	A	A										
4	3 新障害児者支援拠点施設整備事業	A	A	B	B								○
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成26年度目標達成度別事業数		A	1	B	2	C	0	D	0				

【施策評価】
 就学前および学齢期の障害児への療育・生活支援は、平成24年度の児童福祉法の法改正以降、より身近な市町村での支援となり児童固有の児童発達支援事業と放課後等デイサービスについては、ある意味爆発的利用者数の増加となっている。これはこれまで特に学齢期の障害児の居場所がなかったなかでの支援策の拡充の結果といえる。評価としてBとしたのは放課後等デイサービスは目標以上の伸びをみせているものの、就学前の児童発達支援事業については保育所等でのフォローが行われているため、目標数まで到達していないためである

【今後の施策の進め方】
 児童発達支援事業や放課後等デイサービスはそのニーズに応え、また事業者数も急増していることから引き続き利用者数の増加および利用日数の増加が予想されます。一方そのサービスの質がこれからより重要となり、サービス等利用計画の作成の必須化も含め量と質の拡充を目指していきます

以上の ☐ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
①

【様式2】

平成26年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	子どもすこやか部
部局長名	田村 敦司

行財政編 効率的で健全な行財政運営が行われるまち

【基本方針】

地方自治体の基本的な役割である「住民の福祉の増進」を果たしていくためには、市の将来を見越し、社会経済情勢の変化などにも十分に対応ができる「強い自治体」となる必要があります。そのため、市民ニーズや社会情勢などに対応できる体制づくりや、職員の能力向上、財政基盤の強化、業務の電子化などを進めることにより、効率的かつ健全な行財政運営が行われるまちにします。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|----------------------------------|---|
| 1 将来を見越した行財政改革に取り組みます | 5 |
| 2 これからの行政運営を担う人材を確保し、育成、活用します | 6 |
| 3 歳入を確保し、市役所の財政力を向上させます | 7 |
| 4 市役所の電子化を進め、市民の利便性や事務の効率を向上させます | 8 |

指 標	単位	実 績 値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 効率的で健全な行財政運営が進められていると思う市民の割合	%			22.2								 UP	
2													
3													

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	1 保育料収納業務	B	B	B	B							○
2	1 母子寡婦福祉資金貸付金の滞納解消			B	A							○
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
平成26年度目標達成度別事業数		A	1	B	1	C	0	D	0			

【施策評価】

母子寡婦福祉金の貸付滞納徴収については、未収金特別対策室とも連携し、一定の成果を挙げている。保育料の収納業務の強化に向けては、公債権としてとりわけ長期にわたる滞納者を中心未収金特別対策室と連携し、分納も含め徴収可能とした実績があり、今後も現年度収納率をさらに高めるとともに、滞納者への債権回収に努める

【今後の施策の進め方】

保育料については、公債権として現年度の収納率の更なる向上に向け、口座振替の徹底、また滞納者への債権回収の徹底を行う。母子寡婦福祉金の貸付滞納徴収については引き続き回収に向け取り組みを強化する

以上の ☐ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく 思わない

施策実現状況の評価
①

【様式2】

平成26年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	健康部
部局長名	河内 俊之

第 3 部 健康で元気に暮らせるまち
第 13 節

【基本方針】

市民一人ひとりが、心も体も健康で生きがいを持って人生を送れるよう、健康で元気に暮らせるまちをつくりまします。

そのため、運動習慣や食生活の改善など規則正しい生活習慣を確立し、健康診査 やがん検診の受診など健康管理に対する意識を高め、生活習慣病の予防を進めます。また、地域保健対策や健康危機管理の拠点として保健所などの組織体制を確保し、感染症の予防と拡大防止や、心と体の健康づくりに取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|----------------------------|--------------------------|
| 1 地域保健対策、健康危機管理対策を総合的に進めます | 5 特定疾患や呼吸器系疾患対策などを充実させます |
| 2 健康づくりや食育 に取り組む市民を増やします | 6 心の健康づくりに取り組みます |
| 3 疾病などの予防や早期発見に努めます | 7 |
| 4 感染症の予防と拡大防止に努めます | 8 |

指 標	単位	実 績 値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 心も体も健康で元気に過ごせるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			31.5									UP
2 市民の平均寿命（男性・女性）	歳	79.0・ 85.9	79.0・ 85.9	79.0・ 85.9	79.0・ 85.9								UP
3 胃がん検診の受診率	%	11.1	10.2	10.2	10.6								% 15.0

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第2期市政 マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 健康危機管理対策	C	C	A	A								
2	2 健康トライ21 啓発事業	A	A	B	C								
3	2 食育関係事業	A	A	A	A							○	
4	2 栄養改善業務	B	B										
5	3 健康増進事業	A	B	B	A							○	
6	4 結核対策事業	A	B	A	A								
7	4 予防接種事業	A	A	B	B								
8	4 感染症対策事業	B	B										
9	4 エイズ対策経費	A	A										
10	6 自殺予防対策事業	A	A	A	A							○	
平成26年度目標達成度別事業数		A	6	B	1	C	1	D	0				

【施策評価】

健康危機管理については、迅速・適切に対処できるよう研修や訓練を通じて職員の資質向上などを図った。

健康トライ21（第2次）計画がスタートし、市民一人ひとりが心身ともに健康で生きがいを持って暮らせるよう、健康トライ啓発市民グループの育成及び活動を支援するとともに市民及び関係機関、関係部局と連携し協同で新たな事業の準備、推進に努めてきた。会員の高齢化や新規会員の減少などにより、会員数減少などの問題点もあるが、食育関係事業、自殺予防対策事業、その他の事業についても目標をほぼ達成することができた。

【今後の施策の進め方】

健康危機の発生時に効率的な運用ができるよう、資機材等の整備及び健康危機管理対処チーム、健康危機マニュアルの見直しや訓練の実施を行い、体制の確保に努める。

健康トライ21の普及活動に取り組む「健康トライ21市民連絡会」へ加入する市民及び市民グループが増加するよう、地域活動や関係機関連携を通じて周知と推奨に努めていく。

以上の ☐ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成26年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	健康部
部局長名	河内 俊之

第3部 第13節 健康で元気に暮らせるまち

【基本方針】
 市民一人ひとりが、心も体も健康で生きがいを持って人生を送れるよう、健康で元気に暮らせるまちをつくりまします。
 そのため、運動習慣や食生活の改善など規則正しい生活習慣を確立し、健康診査 やがん検診の受診など健康管理に対する意識を高め、生活習慣病の予防を進めます。また、地域保健対策や健康危機管理の拠点として保健所などの組織体制を確保し、感染症の予防と拡大防止や、心と体の健康づくりに取り組みます。

- 【取り組みのあらまし】
- | | |
|----------------------------|--------------------------|
| 1 地域保健対策、健康危機管理対策を総合的に進めます | 5 特定疾患や呼吸器系疾患対策などを充実させます |
| 2 健康づくりや食育 に取り組む市民を増やします | 6 心の健康づくりに取り組みます |
| 3 疾病などの予防や早期発見に努めます | 7 |
| 4 感染症の予防と拡大防止に努めます | 8 |

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 心も体も健康で元気に過ごせるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			31.5								UP
2 市民の平均寿命（男性・女性）	歳	79.0・85.9	79.0・85.9	79.0・85.9	79.0・85.9							UP
3 胃がん検診の受診率	%	11.1	10.2	10.2	10.6							% 15.0

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
11	6 精神保健福祉対策事業	B	B	A	A							
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												
平成26年度目標達成度別事業数		A		B		C		D				

【施策評価】

【今後の施策の進め方】

以上の ☐ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価

【様式2】

平成26年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	健康部
部局長名	河内 俊之

第 3 部
第 14 節 安心して医療を受けられるまち

【基本方針】

命を守る保健・医療は、地域にとって掛け替えのないものです。保健・医療の関係機関だけでなく、患者や家族など市民みんなで医療を支え、市民が自らの状態に合った安全・安心な医療を受けることができるまちをつくります。そのため、医療の質を確保するとともに、近隣市との連携による救急の広域化や地域間での医療施設の連携、安心できる診療体制の構築を進めます。また、医療機関の適正な利用や薬の使用方法について、市民の理解を深めます。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|------------------------------|--------------------|
| 1 地域の医療関係機関の連携によって医療体制を整備します | 5 医療相談窓口を充実させます |
| 2 医療機関の適正な利用を進めます | 6 薬についての健康教育を拡充します |
| 3 医療機関などへの検査や指導をより充実させます | 7 |
| 4 市立総合病院の設備や機能を充実させます | 8 |

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 安心して医療を受けられるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			44.9								UP
2 病院への立ち入り検査で適合した項目の割合	%	98.1	98.0	98.0	97.0							% 100 UP
3 薬健康教育や薬物乱用防止講習の延べ参加者数	人	5,762	7,373	7,962	7,820							UP

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名		後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	1	小児初期救急広域運営事業	A	A	A	A							○
2	1	休日夜間二次救急診療体制運営事業	A	A	A	A							
3	3	医療機関などへの立入検査、監視指導	B	B									
4	6	医薬品適正供給確保事業	B	B	B	C							
5	6	薬物乱用防止講習会などの実施	A	A	A	A							
6													
7													
8													
9													
10													
平成26年度目標達成度別事業数			A	3	B	0	C	1	D	0			

【施策評価】

市民が安心して医療を受けられるよう、医療機関や八尾市・柏原市と協力して365日輪番制（交代制）による休日夜間二次救急診療体制や小児救急体制の確保を継続して行った。

医薬品適正供給確保事業については、法が改正され、その対応が実施されていない施設による不適正施設が増加した。

薬物乱用防止講習会などの実施については、目標値を上回り、また、自動車学校での啓発実施や大学でのメール配信による啓発など、新たな事業を展開した。

【今後の施策の進め方】

休日夜間二次救急診療体制や小児救急については柏原市と協力し、中河内医療圏として体制を確保していく。今後も維持継続していくことが重要である。

医薬品適正供給確保事業については、法の改正内容を周知を一層図り、適正率の上昇に努める。

薬物乱用防止講習会などの実施については、若年層への啓発に活力し実施していく。

以上の ☐ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成26年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	健康部
部局長名	河内 俊之

第 3 部 生活衛生が行き届いたまち
第 15 節

【基本方針】

生活の質を高め、市民が安全で快適な暮らしを送ることができるよう、生活衛生が行き届いたまちをつくります。そのため、食品関係、生活衛生関係施設などの監視指導などにより、食中毒や感染症、食品事故、飲料水などの健康危機の発生を防ぎます。もし被害が発生した場合には、被害拡大の防止に努め、復旧のための取り組みを行います。また、火葬場の改善なども進めます。

さらに、狂犬病予防と動物愛護の視点から、飼い犬や飼い猫の適正な飼育の在り方を広めます。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|-------------------------|-----------------------|
| 1 食品などの安全を確保します | 5 飼い犬や飼い猫の適正な飼育を啓発します |
| 2 良好な生活環境を提供します | 6 |
| 3 保健衛生に関する試験検査機能を充実させます | 7 |
| 4 斎場の改善に取り組みます | 8 |

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 生活衛生が行き届いたまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			43.7								UP
2 食品衛生法に違反した食品の件数	件	1	0	0	0							DOWN
3 生活衛生関係施設の適正割合	%	88	89	89	90							% 95

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	1 食品安全衛生の強化	A	A	A	A							
2	2 環境衛生対策の強化			B	B							
3	3 環境衛生検査センター検査機器整備事業		C	A	A							
4	4 斎場整備事業		A	B	B							
5	5 動物指導管理業務	B	B	A	A							
6												
7												
8												
9												
10												
平成26年度目標達成度別事業数		A	3	B	2	C	0	D	0			

【施策評価】

食品安全衛生の強化事業については食の安全・安心を確保するため、平成26年度東大阪市食品衛生監視指導計画に基づき、食品関係施設に対する監視指導等の食品安全衛生事業を実施し、良好な結果を得ている。

環境衛生対策事業については毎年定期的に立入検査を行う施設において、建物の構造設備が原因で不適正となる施設があり、早急な改善が困難であることから、不適正施設の割合が減少せず生活衛生関係施設の適正割合は微増にとどまっている。

環境衛生検査センター検査機器整備事業については、感染症や食中毒における原因菌を判別するための機器の更新を行った。

斎場整備事業については、安定的かつ確実な火葬業務を遂行するため、炉の補修並びに施設の改善を行った。

また、斎場整備の推進を図るため、部内に検討組織を立ち上げ、既存の市営7斎場の集約整備と新斎場建設について部内の基本的な考え方をとりまとめた。

動物指導管理業務については、日曜日会場を含めた集合注射や委託動物病院を中心とした個別注射といった手法の工夫によって一定の注射頭数を確保する一方で、人と動物が共生できる社会を実現するため、市民ボランティアとの協働による動物の適正飼養啓発キャンペーン、犬・猫譲渡会、犬のしつけ方教室、犬の接し方教室、健康フェスタ（市獣医師会と共催）などを実施することで、適正飼養を市民に広めることができた。

【今後の施策の進め方】

食の安全・安心の確保については、年度ごとに市民の意見を踏まえた東大阪市食品衛生監視指導計画を策定し効率的に監視指導等を実施することにより、食中毒や異物混入等の健康危機の発生防止に努める。

環境衛生の対策事業については施設数が多い業種については、施設の規模等を考慮し効果的な立入検査の実施に努める。監視指導後に改善が見られない施設に対しては、引き続き立入検査を行い、強い監視指導の実施に努める。

環境衛生検査センター検査機器整備事業については、機器更新時期の見直し・集中集約化も図りつつ、検査機能を維持するため必要な分析機器の整備を進めていく。

斎場整備事業については、部内でとりまとめた基本的な考え方をもとに、庁内関係部局との調整を図りながら、斎場整備計画の具体化に向けて取組んでいく。

狂犬病や動物由来感染症、動物の愛護と適正使用について、市政だより、ウェブサイト、市民ボランティアとの協働による動物の適正飼養啓発キャンペーンなどにより、市民に対し広く情報提供を行い更なる普及啓発に努める。

以上の ☐ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成26年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	健康部
部局長名	河内 俊之

第 3 部 第 17 節 安心して子どもを生み、育てられるまち

【基本方針】

子どもを慈しむとともにいとしく思い、子育てを喜び、子どもの健やかな成長を願う気持ちは、だれもが持っています。安心して出産、子育てができる環境づくりによって、子どもを育てる喜びが実感でき、すべての子どもの健やかな成長と、子どもの権利が尊重され、子どもの生きる力や夢を育むことができるまちをめざします。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|-------------------------|--------------------------|
| 1 地域全体で子育てを見守ります | 5 すべての人が生活しやすい環境を整備します |
| 2 子どもと親の健やかな心と体づくりを進めます | 6 質の高い福祉サービスを利用できるようにします |
| 3 だれもが安心できる育児環境を整備します | 7 |
| 4 一人親家庭の子育てを応援します | 8 |

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 安心して子どもを生み、育てることができるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			31.3								UP
2 子育て支援事業の延べ利用者数	人	151,363	153,091	205,064	233,970							人 130,000
3 保育所の入所待機児童数	人	192	214	230	284							人 0

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	2 母子保健事業	B	B	B	B							○
2	2 思春期保健対策事業	A	A									
3	2 健診時育児支援・虐待対応サポート事業	A	A									
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
平成26年度目標達成度別事業数		A	0	B	1	C	0	D	0			

【施策評価】

安心して子どもを、産み育てられるまちの実現に向け、健康部では母子保健事業として妊婦健康診査の助成、乳幼児健診、母親教室、こんにちは赤ちゃん事業、2カ月親子講習会等を実施し、妊娠から出産、幼児期の子育てまでの期間を支援している。
これらの事業群の目標としているのは、1歳6カ月児健診の受診率とこんにちは赤ちゃん事業の訪問実施率であるが、26年度は、1歳6カ月児健診の受診率が、97.1%と昨年より0.1ポイント向上し、こんにちは赤ちゃん事業の訪問実施率は、96.4%と0.6ポイント下がったところである。
ともに高い水準で推移できているが目標は100%であり、残りの3%にこそ、様々なリスクが潜む

【今後の施策の進め方】

平成27年度に向けては、これまでの事業に加え、子育て応援メール配信事業や産後ケア事業を展開し、妊娠初期からの個人の時期に応じた情報の提供や出産後の母子のケアをサポートする事でより手厚い母子保健事業を展開し、これらの事業を通じて健診受診率や訪問事業の実施率の向上に努めて行きます。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成26年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	健康部
部局長名	河内 俊之

第3部 第18節 高齢者が生きがいを持って暮らせるまち

【基本方針】

超高齢社会が到来し、多くの高齢者が地域で暮らす時代となる中、高齢者が地域で安心して暮らせるよう、身近で信頼できる相談窓口を整えます。また、介護が必要な高齢者や認知症の高齢者の生活を支える介護サービスを確保し、地域で支え合うネットワークづくりに取り組みます。

さらに、高齢者の健康づくりや介護予防活動を進めるとともに、これまでに培った知識や経験が地域社会のために生かされるなど、高齢者が生きがいを持って生き生きと暮らせるよう支援します。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|--------------------------|---------------------|
| 1 地域生活と自立を支える仕組みづくりを進めます | 5 介護保険制度を適正に管理運営します |
| 2 高齢者の健康づくりと介護予防を進めます | 6 |
| 3 高齢者の生きがいづくりを応援します | 7 |
| 4 高齢者の尊厳を守り、支えます | 8 |

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 高齢者が安心し、生きがいを持って暮らせるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			29.6	29.8							UP
2 地域包括支援センター・在宅介護支援センターの相談件数	件	36,238	35,700	37,000	36,100							人 47,500
3 介護予防事業の延べ参加者数	人	13,121	13,255	9,946	10,212							人 30,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
2	2 介護予防事業			D	D							○
平成26年度目標達成度別事業数		A	0	B	0	C	0	D	1			

【施策評価】

地域住民が主体的に参加できる介護予防の場として、自治会、地域包括支援センターと協働で、引き続き市内介護予防拠点立上げ事業を実施。介護予防事業実施のほか、介護予防ボランティアグループの活動支援、ボランティアグループの紹介冊子の配布など事業の幅広い周知・啓発も実施していたが、市域を均等に網羅できず、場渡り的な対応も多かった。

【今後の施策の進め方】

地域市民が主体的に参加できることや介護予防事業の質についても検討を行う。介護予防拠点が少ない地域を中心に新たな介護予防拠点立上げ事業を実施することで、介護予防事業参加者の増加と均等化を目指す。

また、地域包括ケアシステムにおける介護予防のあり方について関係部局と調整及び検討を行い、地域包括ケアシステムと連動した介護予防体制の構築に努める。

以上の 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
③

【様式2】

平成26年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	環境部
部局長名	植田 洋一

第 3 部 第 16 節 みんなで支え合う福祉のまち

【基本方針】

すべての人が、互いに尊重し合い、支え合い、だれもが住み慣れた地域で安心して共に暮らすことができるまちをつくります。

そのため、地域住民、福祉関係者や団体、各種の専門機関などと連携して、身近な相談窓口の充実などサービスが利用しやすい仕組みをつくります。また、地域福祉の新たな担い手の育成やネットワークの構築など、地域における福祉環境・基盤づくりに取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|---------------------------|--------------------------|
| 1 地域で支え合う仕組みづくりを進めます | 5 すべての人が生活しやすい環境を整備します |
| 2 身近に相談しやすい環境をつくります | 6 質の高い福祉サービスを利用できるようにします |
| 3 ネットワークによって地域福祉の課題を解決します | 7 |
| 4 地域福祉の担い手づくりを進めます | 8 |

指 標	単位	実 績 値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 みんなで支え合う福祉のまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			32.7								 UP	
2 民生委員・児童委員による相談・支援件数	人	29,796	31,209	24,509	未							 人 41,300	
3 小地域ネットワーク活動	件、人	316,875 92,784	342,062 89,869	356,637 88,779	未							 件、人 28,000、74,000	

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	3 ふれあい収集事業			C	B							○
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
平成26年度目標達成度別事業数		A	0	B	1	C	0	D	0			

【施策評価】

環境部では、後期基本計画の基本方針に沿うべく、ごみ出しが困難な高齢者または障害のある人の在宅生活を支援するため、一定の要件に該当する方を対象に戸別訪問による家庭ごみの収集を実施する「ふれあい収集事業」を実施してきた。平成26年度の目標達成度については、目標人数130に対し実績が119人（達成率91.5%）で目標達成には至っていない。

【今後の施策の進め方】

ふれあい収集事業については、申込件数を増やすために市政だより・ホームページ等を活用し、より一層の啓発を検討・実施する。また、在宅医療廃棄物についても、ふれあい収集事業に関連して検討していき、目標を達成を目指す。

以上の ☐ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成26年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	環境部
部局長名	植田 洋一

第 5 部 第 32 節 良好な環境を次代に引き継ぐまち

【基本方針】
生活のあらゆる活動を原因とする環境負荷により、地球温暖化が進む中、私たち一人ひとりが環境負荷のより少ない行動を取ることで、次の世代へ良好な環境を引き継ぎます。
そのため、地球温暖化対策などの環境施策を総合的に進め、市民や事業者などがそれぞれの立場で環境保全活動に取り組めます。また、環境負荷の少ない循環型のまちをめざし、ごみの減量やリサイクルを一層進め、ごみの適正処理に努めるとともに、まちの美化を進めます。さらに、都市の発展によって発生するごみや、し尿の適正処理、公害の未然防止に取り組みます。

- 【取り組みのあらまし】
- | | |
|-------------------------------|--------------------|
| 1 総合的な環境施策を進めます | 5 ごみや、し尿の適正処理を行います |
| 2 地球温暖化問題を市民と共に考えます | 6 公害の防止などに取り組みます |
| 3 ごみの減量・リサイクルによって、循環型社会をつくります | 7 |
| 4 不法投棄を防止し、まちの美化を進めます | 8 |

指 標	単位	実 績 値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 良好な環境を次代に引き継ぐまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			27.1								UP	
2 不法投棄の処理件数	件	3,560	2,810	2,201	2,051							DOWN	
3 市域の温室効果ガス総排出量 （二酸化炭素換算）	万 t-CO2	265	273	未	未							DOWN	

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	1 第2次環境基本計画推進事業	A	A									
2	2 東大阪市地球温暖化対策実行計画推進事業	A	B	D	未							○
3	2 東大阪市豊かな環境創造基金活用事業	B	C	B	B							
4	2 温暖化防止啓発事業	A	A	A	A							○
5	2 環境啓発事業	A	A	B	B							○
6	3 ごみ減量推進事業	A	A	B	C							○
7	4 (仮称) ごみのないきれいなまちをつくる条例の制定事業	D	C	A	A							○
8	4 産業廃棄物対策事業	B	B	A	A							
9	5 清掃車両整備事業	A	A	A	A							
10	5 環境事業所統合事業	A	A	A	C							
平成26年度目標達成度別事業数		A	8	B	3	C	2	D	0			

【施策評価】
環境部では、生活、都市、自然、循環社会、地球の5つの範囲から環境対策に努め、また後期基本計画の基本方針に沿うべく個々の事業を実施してきました。平成26年度の目標達成について、全17事業中(4事業は評価のため集計中)Aが8事業、Bが3事業であり目標はおおむね達成できたものとする。

【今後の施策の進め方】
平成25年度より評価の下がったごみ減量推進事業については、家庭ごみに含まれる資源の有効利用を進めるため、更なる分別協力量の向上が必要である。従って今後は、分別ルールを分かりやすく周知する方策を検討する。また、中小企業のまちという本市の特性を鑑みると事業系一般廃棄物の減量化も大きな課題である。とりわけダンボールなど古紙類が可燃ごみとして処理されないよう資源化誘導を行う施策を立案し、モデル実施を目指していく。

以上の ☐ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成26年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	環境部
部局長名	植田 洋一

第 5 部 良好な環境を次代に引き継ぐまち
第 32 節

【基本方針】

生活のあらゆる活動を原因とする環境負荷により、地球温暖化が進む中、私たち一人ひとりが環境負荷のより少ない行動を取ることで、次の世代へ良好な環境を引き継ぎます。

そのため、地球温暖化対策などの環境施策を総合的に進め、市民や事業者などがそれぞれの立場で環境保全活動に取り組めます。また、環境負荷の少ない循環型のまちをめざし、ごみの減量やリサイクルを一層進め、ごみの適正処理に努めるとともに、まちの美化を進めます。さらに、都市の発展によって発生するごみや、し尿の適正処理、公害の未然防止に取り組めます。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|-------------------------------|--------------------|
| 1 総合的な環境施策を進めます | 5 ごみや、し尿の適正処理を行います |
| 2 地球温暖化問題を市民と共に考えます | 6 公害の防止などに取り組みます |
| 3 ごみの減量・リサイクルによって、循環型社会をつくります | 7 |
| 4 不法投棄を防止し、まちの美化を進めます | 8 |

指 標	単位	実 績 値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 良好な環境を次代に引き継ぐまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			27.1								UP	
2 不法投棄の処理件数	件	3,560	2,810	2,201	2,051							DOWN	
3 市域の温室効果ガス総排出量 (二酸化炭素換算)	万 t-CO2	262	273	未	未							DOWN	

【主な実施事業及びその評価】

[illegible]

【施策評価】

【今後の施策の進め方】

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価

【様式2】

平成26年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	都市整備部
部局長名	高戸 章

第 5 部 第 28 節 安全で快適な市街地のあるまち

【基本方針】
都市や各地域の拠点が整備され、優れた都市空間が形成された、安全で快適な市街地のあるまちをつくりまします。
そのため、市民の意見を反映し、都市づくりの方針をつくりまします。また、都市の拠点づくりなどを進め、まちを活性化させまします。さらに、市民や事業者などの理解と協力の下、まちづくりへの啓発や指導を強化しまします。

- 【取り組みのあらまし】
- | | |
|---------------------------|---|
| 1 幅広い視点から総合的な都市づくりを行います | 5 |
| 2 都市拠点などを整備し、まちを活性化させまします | 6 |
| 3 優れた都市空間を形成しまします | 7 |
| 4 | 8 |

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 安全で快適な市街地のあるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			27.8								 UP
2 総合設計制度によって、設けられた公開空地の累計面積	m ²	6,562	6,562	6,562	6,562							 UP
3 違法簡易屋外広告物追放クリーン作戦の参加団体数	団体	27	25	25	25							 団体 30

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	1 都市計画の基本的方針見直し検討調査	A	A									
2	1 準防火地域指定見直し検討調査	D	D	D	A							
3	1 都市計画道路見直し検討調査			A	A							
4	2 新都心整備推進事業	B	B	A	A							○
5												
6												
7												
8												
9												
10												
平成26年度目標達成度別事業数		A	3	B	0	C	0	D	0			

【施策評価】
準防火地域指定見直し検討調査については、都市の不燃化を図る必要性をホームページ等で周知しただけでなく、準防火地域指定拡大にむけた方針を策定する事が出来た事から準防火地域拡大に向けた準備が進んだものと考えています。
都市計画道路見直し検討調査については、27路線34区間53.7kmの都市計画道路を廃止した事から、長期未着手の都市計画道路の課題解消が図れたものと評価しています。
新都心整備推進事業に関しましては、新都心の整備推進を図る上で重要な指標となる大阪府有地の活用については、平成24年度に府営春宮住宅西側の土地が保育所用地として本市に売却され、平成26年度に供用開始となりました。長田地区の事業者及び協議会委員の意向把握が進んだだけでなく、春宮保育所の供用が開始された事により、府有地の有効活用も進捗しているものと考えています。

【今後の施策の進め方】
準防火地域指定見直し検討調査については、策定した方針を基に、都市計画の手続きを進め、準防火地域拡大を実施するとともに、市民への周知を図ります。
新都心整備推進事業については、大阪モノレール南進の動向を踏まえ、新都心エリアのうち、特に流通業務地区団地の土地利用及び規制のあり方について検討します。

以上の ☐ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
①

【様式2】

平成26年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	都市整備部
部局長名	高戸 章

第 5 部 第 29 節 水と緑に親しめるまち

【基本方針】

生活に潤いと安らぎを与え、人と人が触れ合える場として、水と緑に親しめるまちをつくります。
そのため、都市空間に新たな緑の空間づくりを進めることで、目に映る緑を増やすとともに、だれもが使いやすい公園や遊歩道など、水と緑の空間の整備を進めます。また、生駒山や市街地の水と緑を守る取り組みを進めます。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|---------------------------|---|
| 1 新たな緑の空間を増やします | 5 |
| 2 水や緑が豊かな、潤いのある生活空間をつくります | 6 |
| 3 森林や公園緑地などの緑を保全します | 7 |
| 4 | 8 |

指 標	単位	実 績 値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 水と緑を生かしたまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			31.7									UP
2 緑化に取り組む団体数	団体	257	260	270	266								UP
3 市街化区域内の緑被率	%	6.8											% 7.4

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 花とみどりいっぱい運動	A	A	B	A								
2	1 東大阪市植樹祭	A	B	A	A								
3	1 民有地緑化助成事業	A	A										
4	1 駅前等公共施設緑化事業	A	A	A	A								
5	2 景観形成調査事業	A	A	A	A								
6	2 公園緑化推進事業	A	A	A	A								
7	2 公園整備事業	A	B	B	A							○	
8	2 緑化ボランティアキャラバン			A	A							○	
9	3 公園愛護会活動支援事業	A	A	A	A							○	
10	3 緑化ボランティア育成事業	B	B	A	A							○	
平成26年度目標達成度別事業数		A	9	B	0	C	0	D	0				

【施策評価】

花とみどりいっぱい運動を始めとした緑化推進にかかる各事業については、実績が全て目標を上まわる事が出来たことから、成果があったものと評価しています。

景観形成調査事業については、市民との意見交換会やパブリックコメントを通じ、また景観及び都市計画審議会の意見を聴いたうえで景観計画を策定したことは、本市の良好な景観の形成に向けた第一歩を踏み出したものと考えています。

公園に関しましては、既設公園において目標値を大きく上まわる植樹を行ったことから、公園緑化の推進が図れ、また新たな公園整備事業においても、予定していた事業の推進が図れたものと評価しています。

【今後の施策の進め方】

緑化推進事業においては、様々な事業を通じてさらなる緑化推進に努め、緑に親しめるまちづくりを進めます。

公園の整備に関しては、引き続き花園中央公園の整備に努め、また開設済都市計画公園の無い校区において、公園の整備工事を進めます。

以上の 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
①

【様式2】

平成26年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	都市整備部
部局長名	高戸 章

第 5 部
第 31 節 安全で便利な交通機関や道路のあるまち

【基本方針】
だれもが、安全で支障なく目的地まで行くことができ、人や物の流れを円滑にすることで経済活動が盛んになるよう、安全で便利な交通機関や道路のあるまちをつくります。
そのため、鉄道やモノレール、バスなどの公共交通機関や道路網の整備を進めます。また、駅や駅前交通広場などの人の集まる施設や場所を、だれもが使いやすいようにします。
さらに、駐車場や駐輪場などの交通関連施設の整備を進めるとともに、交通マナーの向上に取り組みます。

- 【取り組みのあらまし】
- | | |
|------------------------------|---|
| 1 公共交通の整備を一層進めます | 5 |
| 2 使いやすく安全な道路を提供します | 6 |
| 3 交通ルールを守り、だれもが安心して使える道路にします | 7 |
| 4 | 8 |

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 安全で便利な交通機関や道路のあるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			42.4								UP
2 駅周辺の1日の放置自転車台数	台	1,262	912	777	797							台 2,600
3 都市計画道路の整備率	%	46.3	46.9	47.1	未							% 51.2

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	1 大阪外環状線鉄道新駅設置事業	D	D	A	A							○
2	1 大阪外環状線鉄道建設事業	A	A	A	A							
3	1 公共交通等の移動手段の調査検討	D	D	D	D							○
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
平成26年度目標達成度別事業数		A	2	B	0	C	0	D	1			

【施策評価】
大阪外環状線鉄道の新駅について、新駅設置に必要な事業用地の取得が進み買収、また駅舎の詳細設計も実施出来たことから平成29年度末完成に向け、事業は進捗しているものと評価しています。
公共交通等の移動手段の調査検討については、交通手段確保検討委員会の開催が出来ず、具体的な協議の実施に至りませんでした。

【今後の施策の進め方】
大阪外環状線鉄道の新駅設置については、引き続き用地取得に向けた交渉を進めるとともに、周辺整備等についても引き続き関係者間で協議を重ねます。 また、関係者間の合意形成が速やかに行えるよう、さらに連携を深めます。
公共交通等の移動手段の調査検討については、交通手段確保検討委員会の開催ができるよう努めてまいります。

以上の 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成26年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	土木部
部局長名	小西 啓之

第 4 部 第 23 節 農業と農地空間を大切にすま

【基本方針】
安全で安心できる農産物の提供や地産地消、食育を通じて、都市農業を身近に感じ、農業と農地空間を大切にすまをつくりま。

農業の持続と、都市の貴重な緑地である農地空間の保全のため、次世代の担い手を育成していくとともに、農業と農地空間の持つ公益的な役割をさらに発展、拡大しま。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|--------------------------|------------------|
| 1 安全で新鮮な農産物を消費者に届けま | 5 有害鳥獣被害への対策を進めま |
| 2 東大阪市の特産物を地域ブランドとして発信しま | 6 |
| 3 農業と農地空間の担い手を育てま | 7 |
| 4 農地空間の持つ価値や機能を生かしま | 8 |

指 標	単位	実 績 値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 農業と農地空間を大切にすまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			22.8								 UP	
2 農地面積	ha	242	242	239	234							 ha 258	
3 大阪府が認定したエコ農業者数	人	143	161	180	189							 人 100	

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	4 五個水路改修事業	A	B	A	A							
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
平成26年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	0			

【施策評価】

地域住民の事業に対する協力が得られ、目標が達成できた。

【今後の施策の進め方】

平成26年度延長48mの整備をもって当事業は完了。

以上の 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
①

【様式2】

平成26年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	土木部
部局長名	小西 啓之

第 5 部
第 27 節 危機や災害への備えが万全なまち

【基本方針】

危機や災害は突然やってくる。いざという時に市民の生命や体、財産を守り、被害を最小限にとどめ、早期の復旧を行うため、また、避難生活を少しでも安定して過ごせるよう、日ごろからの備えが万全なまちにします。

そのため、さまざまな事態を想定した危機管理体制を整備します。また、市民の自主的な活動を支援することで地域の安全を守るようにします。

さらに、消防力の強化、防災拠点の整備、都市基盤の整備や耐震化などにより、災害に強い住まいとまちづくりを進めます。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|----------------------------|------------------------|
| 1 危機管理体制を整えて、いざという時に備えます | 5 水害や土砂災害からまちを守ります |
| 2 地域における防災・防火・防犯に向けて取り組みます | 6 国民保護体制を整えて、万一来襲に備えます |
| 3 消防力を強化し、市民生活を守ります | 7 |
| 4 都市基盤の耐震化、避難所整備を進めます | 8 |

指 標	単位	実 績 値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 危機や災害への備えが万全なまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			30.5									UP
2 雨水増補管の整備率	%	77.0	79.7	80.0	85.0								% 92.0
3 市庁舎、保健所などの市の防災関連建築物の耐震化率	%	88.1	88.3	89.0	90.3								% 100

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政マニフェスト	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	5 都市基盤河川改修事業（大川）	B	B	B	A								
2	5 貯留浸透事業	A	A	A	B							○	
3	5 急傾斜地崩落危険箇所等パトロール事業			A	A							○	
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成26年度目標達成度別事業数		A	2	B	1	C	0	D	0				

【施策評価】

貯留浸透事業については、当初予定の北宮小学校整備工事が耐震工事との兼ね合いにより平成27年度へ計画変更となったためBの評価となった。

都市基盤河川改修事業（大川）および急傾斜地崩落危険箇所等パトロール事業については、当初目標を達成できた。

【今後の施策の進め方】

いずれの事業についても、引き続き地域住民の理解と協力等が得られるよう調整し進めていく。

以上の 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成26年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	土木部
部局長名	小西 啓之

第 5 部 第 28 節 安全で快適な市街地のあるまち

【基本方針】

都市や各地域の拠点が整備され、優れた都市空間が形成された、安全で快適な市街地のあるまちをつくります。

そのため、市民の意見を反映し、都市づくりの方針をつくります。また、都市の拠点づくりなどを進め、まちを活性化させます。さらに、市民や事業者などの理解と協力の下、まちづくりへの啓発や指導を強化します。

【取り組みのあらまし】

- 幅広い視点から総合的な都市づくりを行います 5
- 都市拠点などを整備し、まちを活性化させます 6
- 優れた都市空間を形成します 7
- 4 8

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 安全で快適な市街地のあるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			27.8								 UP
2 総合設計制度によって、設けられた公開空地の累計面積	m ²	6,562	6,562	6,562	6,562							 UP
3 違法簡易屋外広告物追放クリーン作戦の参加団体数	団体	27	25	25	25							 団体 30

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	3 違法屋外広告物除却事業	A	A	A	A							
2	3 法定外公共物管理委託業務	D	D									
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
平成26年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	0			

【施策評価】

評価としては、「A」となっていますが、参加団体やその数は、ここ数年固定化されています。違法屋外広告物追放推進団体（まちをきれいにしていき隊）の登録団体数に占めるクリーン作戦参加団体数の割合を向上させるとともに、活動の活性化をめざして、『まちをきれいにしていき隊』の認知度や活動の好感度のアップを図る必要があります。

【今後の施策の進め方】

『まちをきれいにしていき隊』の新規登録団体（推進員、活動員）を増やしていくことや団体間の交流を促進していけるよう、活動のPRや周知を行ってまいります。あわせて、他の地域活動やボランティア活動（例：緑化活動、清掃活動等）や関連団体（大学等）・企業等との連携を検討し、活動の多角化を図ってまいります。

以上の ☐ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成26年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	土木部
部局長名	小西 啓之

第 5 部 第 31 節 安全で便利な交通機関や道路のあるまち

【基本方針】
だれもが、安全で支障なく目的地まで行くことができ、人や物の流れを円滑にすることで経済活動が盛んになるよう、安全で便利な交通機関や道路のあるまちをつくります。
そのため、鉄道やモノレール、バスなどの公共交通機関や道路網の整備を進めます。また、駅や駅前交通広場などの人の集まる施設や場所を、だれもが使いやすいようにします。
さらに、駐車場や駐輪場などの交通関連施設の整備を進めるとともに、交通マナーの向上に取り組みます。

- 【取り組みのあらまし】
- | | |
|------------------------------|---|
| 1 公共交通の整備を一層進めます | 5 |
| 2 使いやすく安全な道路を提供します | 6 |
| 3 交通ルールを守り、だれもが安心して使える道路にします | 7 |
| 4 | 8 |

指 標	単位	実 績 値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 安全で便利な交通機関や道路のあるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			42.4									UP
2 駅周辺の1日の放置自転車台数	台	1,262	912	777	797								台 2,600
3 都市計画道路の整備率	%		46.9	47.1	未								% 51.2

【主な実施事業及びその評価】														
No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第2期市政 マニフェスト	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1	1 近鉄奈良線連続立体交差事業	B	B	B	C							○		
2	1 大阪外環状線連続立体交差事業	B	B	A	B									
3	2 道路新設改良事業	C	B	B	B							○		
4	2 道路舗装事業	A	B	B	B									
5	2 橋りょう修繕・補強事業	A	A	C	A									
6	2 橋りょう長寿命化修繕計画	A	A											
7	2 自転車駐車場整備事業	A	A											
8	2 放置自転車防止事業	A	A	A	A									
9	2 パブリックアート整備事業	A	A											
10	2 街路整備事業（大阪瓢箪山線・八尾枚方線）	B	B	B	B									
平成26年度目標達成度別事業数		A	5		B	6		C	1		D	0		

【施策評価】

- 公共交通の整備としまして、連続立体交差事業に伴う関連側道や関連街路の整備に向けて用地取得を進めていましたが、目標達成には至りませんでした。大阪外環状線鉄道の新駅については、平成29年度完成を目指し、用地取得を行いました。街路の整備については、事業費の確保ができず、目標としていた事業進捗には至りませんでした。（街路整備室）
- 計画通り進捗している。（道路建設室）
- 継続した施策の実施を通して市民の交通安全に関する意識が深まり、その成果が現れているものと思われる。（道路管理室）

【今後の施策の進め方】

- 連続立体交差事業に伴う関連側道につきましては、早期完成に向けて事業費の確保に努めます。また、関連する大阪瓢箪山線についても、未着手区間の早期事業化、現在事業中区間の整備にあわせて大阪中央環状線交差部の改良について大阪府に対して強く要望します。街路整備事業につきましても、事業が早期に完成できるように目指し、事業費を確保できるように国や府に要望いたします。（街路整備室）
- 道路新設改良事業については、地権者や近隣の方々のご理解をいただき、施工の承諾がいただけるよう取り組みを進めていく。また、道路舗装事業は多くの舗装要望件数と市民のニーズに対応できるように順次執行していき、橋りょう修繕・補強事業は長寿命化計画に基づき進めていくものとする。（道路建設室）
- 今後も引き続き自転車駐車場の整備を進めて放置自転車を削減し、市内道路交通の一層の安全につなげていきたい。（道路管理室）

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成26年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	土木部
部局長名	小西 啓之

第 5 部 第 31 節 安全で便利な交通機関や道路のあるまち

【基本方針】

だれもが、安全で支障なく目的地まで行くことができ、人や物の流れを円滑にすることで経済活動が盛んになるよう、安全で便利な交通機関や道路のあるまちをつくります。
 そのため、鉄道やモノレール、バスなどの公共交通機関や道路網の整備を進めます。また、駅や駅前交通広場などの人の集まる施設や場所を、だれもが使いやすいようにします。
 さらに、駐車場や駐輪場などの交通関連施設の整備を進めるとともに、交通マナーの向上に取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|------------------------------|---|
| 1 公共交通の整備を一層進めます | 5 |
| 2 使いやすく安全な道路を提供します | 6 |
| 3 交通ルールを守り、だれもが安心して使える道路にします | 7 |
| 4 | 8 |

指 標	単位	実 績 値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 安全で便利な交通機関や道路のあるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			42.4								UP	
2 駅周辺の1日の放置自転車台数	台	1,262	912	777	797							台 2,600	
3 都市計画道路の整備率	%		46.9	47.1	未							% 51.2	

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	2 街路整備事業（都市計画道路整備）	B	B	B	B							
2	3 自転車マナー啓発活動			A	A							○
3	3 違法駐車等防止活動	A	A	B	B							
4	3 交通安全施設整備事業	B	B	A	A							○
5	3 交通安全運動推進事業	D	A	A	A							
6												
7												
8												
9												
10												
平成26年度目標達成度別事業数		A		B		C		D				

【施策評価】

【今後の施策の進め方】

以上の 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価

【様式2】

平成26年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	建築部
部局長名	藤田 功

第2部 第10節 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまち

【基本方針】

本市の未来を担う子どもたちの健康や学力、豊かな人権感覚、主体性や調和のとれた人間性を育み、子どもたちの人格の完成をめざします。
 そのため、教職員の資質や能力の向上、教育環境の整備、安全な学校園づくりに努めるとともに、子どもたちがすくすく育つ環境づくりのため、地域や家庭の教育力を活性化し、学校園と連携して教育に取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- 1 知・徳・体のバランスのとれた子どもを育みます 5
- 2 教育の質を向上させ、教育条件を整えます 6
- 3 子どもが安心して学校に通えるようにします 7
- 4 地域全体で子どもを育みます 8

指 標	単位	実 績 値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			37.1									UP
2 朝食を取っている児童・生徒の割合（上段：小6・下段：中3）	%	92.5 86.3	93.8 85.7	94.4 89.4	93.4 89.0								% 95.0
3 「愛ガード運動」の協力員数	人	16,262	15,128	13,013	13,816								人 18,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	3 小中学校耐震化事業	B	A	A	A							○
平成26年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	0			

【施策評価】

建築営繕室では、子供たちが安心して学校に通うことが出来るよう小・中学校校舎耐震化事業を平成27年度末に100%完了する事を目指し、事業のスピードアップを図る為、耐震化特別チームを平成24年4月に設置し、工事施工・監理だけでなく、事業計画、各種事務手続き等もそのチームで行い、学校調整等は教育総務部施設整備課と連携して推進してきた。また、児童・生徒及び学校や地域住民・学校利用者への負担軽減と事業スピードを上げる為、平成25年度から学校単位での校舎耐震補強工事を行っている。その結果、喫緊の課題である小・中学校校舎の耐震化事業においては、27年度までの年度スケジュールに遅れることなく当該事業の円滑な推進が図られた。

【今後の施策の進め方】

建築営繕室耐震化特別チームでは、平成27年度も引き続き、子供たちが安心して学校に通うことが出来るよう小中学校の耐震化事業を学校園や関係部局と十分な連携・協議を行って進めていき、平成27年度末100%完了を目指す。

以上の 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
①

【様式2】

平成26年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	建築部
部局長名	藤田 功

第 5 部 第 27 節 危機や災害への備えが万全なまち

【基本方針】
 危機や災害は突然やってくる。いざという時に市民の生命や体、財産を守り、被害を最小限にとどめ、早期の復旧を行うため、また、避難生活を少しでも安定して過ごせるよう、日ごろからの備えが万全なまちにします。
 そのため、さまざまな事態を想定した危機管理体制を整備します。また、市民の自主的な活動を支援することで地域の安全を守るようにします。
 さらに、消防力の強化、防災拠点の整備、都市基盤の整備や耐震化などにより、災害に強い住まいとまちづくりを進めます。

- 【取り組みのあらまし】
- | | |
|----------------------------|------------------------|
| 1 危機管理体制を整えて、いざという時に備えます | 5 水害や土砂災害からまちを守ります |
| 2 地域における防災・防火・防犯に向けて取り組みます | 6 国民保護体制を整えて、万一来襲に備えます |
| 3 消防力を強化し、市民生活を守ります | 7 |
| 4 都市基盤の耐震化、避難所整備を進めます | 8 |

指 標	単位	実 績 値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 危機や災害への備えが万全なまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			30.5								 UP	
2 雨水増補管の整備率	%	77	79.7	80.0	85.0							 % 92.0	
3 市庁舎、保健所などの市の防災関連建築物の耐震化率	%	88.1	88.3	89.0	90.3							 % 100	

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	4 市有建築物の計画的な耐震化促進	A	C	A	A							○
2	4 小中学校耐震化事業	B	A	A	A							○
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
平成26年度目標達成度別事業数		A	2	B	0	C	0	D	0			

【施策評価】
 足代・若江・中新開出張所の耐震設計及び公民分館の耐震診断（14件）の実施及び西消防署建替工事に着手。

【今後の施策の進め方】
 足代・若江・中新開出張所の耐震化工事及び旧公園管理事務所の耐震診断実施。

以上の 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
①

平成26年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	建築部
部局長名	藤田 功

第 5 部 良好な住まいのあるまち
第 30 節

【基本方針】

安らげる住まいがあることで、安定した生活を送ることができるよう、だれもが安全な住宅に安心して暮らせるまちをつくります。

そのため、市営住宅における良好な住環境の提供に努めるとともに、被災や障害、低所得などの理由で住宅に困っている人に対し、公的住宅に求められる役割を果たせるよう整備や活用を進めます。また、超高齢社会や耐震化などに対応できる良好な民間住宅を増やします。さらに、安全で快適な住環境を地域全体でつくるために取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|------------------------|---|
| 1 安全・安心で快適な公的住宅を整備します | 5 |
| 2 良好な民間住宅を増やします | 6 |
| 3 より安全で快適な居住環境づくりを進めます | 7 |
| 4 | 8 |

指 標	単位	実 績 値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 良好な住まいのあるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			27.5									UP
2 耐震診断の補助制度を利用した民間住宅の戸数	戸	246	222	276	212								UP
3 市営住宅に占める木造住宅等の割合	%	24	24	22	22								% 0.0

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 市営住宅整備事業（住宅政策室所管）	A	A	A	A							○	
2	1 市営住宅整備事業（住宅改良室所管）	C	C	A	B							○	
3	2 高齢者向優良賃貸住宅供給促進事業	D											
4	2 震災対策推進事業	A	C	C	D							○	
5	2 民間建築物吹付けアスベスト等分析調査補助事業	D	D										
6	3 まちづくり基本構想推進経費	A	A	C	D								
7	3 若江・岩田・瓜生堂密集住宅市街地整備促進事業	B	B	B	A								
8													
9													
10													
平成26年度目標達成度別事業数		A	2	B	1	C	0	D	2				

【施策評価】○住宅政策室所管分の市営住宅については、若い世代の期限付き入居の拡大促進のため、建替住宅（2DK以上）10戸に対して、期限付き枠3戸を設定し、3割以上の入居を確保し達成した。○住宅改良室所管の市営住宅については、住宅全体の老朽化が進んでいるため整備項目が多くなっている。一般補修戸数に関しては指標目標の72戸に対して、実績が46戸の低い達成率にとどまっている。○震災対策推進事業は、市政だより、全戸回覧、自治会耐震セミナー、公共交通機関のポスター掲示などの啓発活動により、耐震化のさらなる周知を図った。その結果、木造住宅の耐震診断補助及び耐震診断員派遣は212戸、耐震設計補助は18戸の実績を残した。

【今後の施策の進め方】○住宅政策室所管分の市営住宅については、旧耐震基準で建設された住宅の建替更新を進め、引き続き低所得者向けの居住の安定を図り、安全で良好な住宅の提供に努める。また、今後はさらに木造市営住宅の解消に向けて建て替えを進める。○住宅改良室所管の市営住宅は住宅全体の老朽化が進んでおり、2団地とも建替え事業に着手しており、事業費が増大している。そのため、一戸当たりの改修費のコスト削減を図り補修戸数を増やして行く必要がある。○震災対策推進事業は、耐震診断から改修工事へ安心して進めて頂くため、以前耐震診断補助を受けられた方を対象とした耐震改修セミナーを行う。また、耐震化へ向けてのスタートである、耐震診断の更なる周知を拡大していく為、耐震化メニューチラシの全戸回覧等による周知を行う。また、耐震不足となった建築物を改修工事だけで耐震化を進めて行くのではなく、除却補助といった今までと違ったアプローチで耐震化を進めて行く。

以上の ☐ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成26年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	建築部
部局長名	藤田 功

第 5 部
第 32 節 良好な環境を次代に引き継ぐまち

【基本方針】

生活のあらゆる活動を原因とする環境負荷により、地球温暖化が進む中、私たち一人ひとりが環境負荷のより少ない行動を取ることで、次の世代へ良好な環境を引き継ぎます。
そのため、地球温暖化対策などの環境施策を総合的に進め、市民や事業者などがそれぞれの立場で環境保全活動に取り組みます。また、環境負荷の少ない循環型のまちをめざし、ごみの減量やリサイクルを一層進め、ごみの適正処理に努めるとともに、まちの美化を進めます。さらに、都市の発展によって発生するごみや、し尿の適正処理、公害の未然防止に取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|-------------------------------|--------------------|
| 1 総合的な環境施策を進めます | 5 ごみや、し尿の適正処理を行います |
| 2 地球温暖化問題を市民と共に考えます | 6 公害の防止などに取り組みます |
| 3 ごみの減量・リサイクルによって、循環型社会をつくります | 7 |
| 4 不法投棄を防止し、まちの美化を進めます | 8 |

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 良好な環境を次代に引き継ぐまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			27.1								UP
2 不法投棄の処理件数	件	3,560	2,810	2,201	2,051							DOWN
3 市域の温室効果ガス総排出量 (二酸化炭素換算)	万 t -CO2	262	273	未	未							DOWN

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	1 公共施設の省エネルギー・リサイクル化事業			A	A							○
2	1 漏水無くし隊活動			B	C							○
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
平成26年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	1	D	0			

【施策評価】

公共施設は市民の文化活動の場であると同時に地震などの災害時には、重要な役割を担っています。しかし、本市の公共施設の老朽化は激しく、毎年、多くの維持・補修工事などが行われており、平成26年度も環境保全活動の一貫として、積極的かつ効果的な公共施設の省エネルギー化の提案と実施ができました。また貴重な資源である水の節約についても一定の成果を上げています。

【今後の施策の進め方】

老朽化した公共施設の建替・改修工事などの際には、省エネルギー化に配慮した機器の選定及び提案をし、公共施設のより一層の省エネルギー化の提案と実施を目指します。また、漏水調査活動の継続による節水意識を高めてもらい、一層の光熱水費削減を目指します。

以上の ☐ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成26年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	建築部
部局長名	藤田 功

行財政編 効率的で健全な行財政運営が行われるまち

【基本方針】

地方自治体の基本的な役割である「住民の福祉の増進」を果たしていくためには、市の将来を見越し、社会経済情勢の変化などにも十分に対応ができる「強い自治体」となる必要があります。
そのため、市民ニーズや社会情勢などに対応できる体制づくりや、職員の能力向上、財政基盤の強化、業務の電子化などを進めることにより、効率的かつ健全な行財政運営が行われるまちにします。

【取り組みのあらまし】

- 1 将来を見越した行財政改革に取り組みます 5
- 2 これからの行政運営を担う人材を確保し、育成、活用します 6
- 3 歳入を確保し、市役所の財政力を向上させます 7
- 4 市役所の電子化を進め、市民の利便性や事務の効率を向上させます 8

指 標	単位	実 績 値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 効率的で健全な行財政運営が進められていると思う市民の割合	%			22.2								 UP	
2													
3													

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	1 公共施設の保全計画の策定	A	A	A	A							
2	3 未収金解消事業（住宅政策室）			A	A							○
3	3 未収金解消事業（住宅改良室）			A	A							○
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
平成26年度目標達成度別事業数		A	3	B	0	C	0	D	0			

【施策評価】

○平成27年度の保全計画策定に向け構築した保全システムをシステムアップ等している。
○住宅政策室所管の市営住宅における平成26年度分の使用料徴収率は98.5%であり、目標は達成したところではあるが、さらなる未収金の解消に努めるとともに、新たな未収金発生を抑制していく必要がある。
○住宅改良室所管の市営住宅の使用料の未収金の滞納対策については、3ヶ月ごとの催促、戸別訪問指導、長期滞納者に対する明渡訴訟提起などを継続的に実施し未収金の徴収を図っており、平成26年度の現年収納率は約90%と目標に達している。

【今後の施策の進め方】

○各施設所管課及び施設管理者に保全を周知してもらい、対象施設や対象規模の検討を行う。
○住宅政策室所管の市営住宅の使用料の未収金の滞納対策については、使用料の納入方法に口座振替やコンビニ収納を実施する。
○住宅改良室所管の市営住宅の使用料の未収金の滞納対策については、3ヶ月ごとの催促、戸別訪問指導、長期滞納者に対する明渡訴訟提起などを継続的に実施しながら、今後は滞納者に対する明渡訴訟拡充や、徴収事務の専門知識を有する職員の配置を求めるなど滞納対策の体制強化を図る。

以上の 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
①

【様式2】

平成26年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	消防局
部局長名	西村 博之

第 5 部 第 27 節 危機や災害への備えが万全なまち

【基本方針】
危機や災害は突然やってくる。いざという時に市民の生命や体、財産を守り、被害を最小限にとどめ、早期の復旧を行うため、また、避難生活を少しでも安定して過ごせるよう、日ごろからの備えが万全なまちにします。
そのため、さまざまな事態を想定した危機管理体制を整備します。また、市民の自主的な活動を支援することで地域の安全を守るようにします。
さらに、消防力の強化、防災拠点の整備、都市基盤の整備や耐震化などにより、災害に強い住まいとまちづくりを進めます。

- 【取り組みのあらまし】
- | | |
|----------------------------|------------------------|
| 1 危機管理体制を整えて、いざという時に備えます | 5 水害や土砂災害からまちを守ります |
| 2 地域における防災・防火・防犯に向けて取り組みます | 6 国民保護体制を整えて、万一来襲に備えます |
| 3 消防力を強化し、市民生活を守ります | 7 |
| 4 都市基盤の耐震化、避難所整備を進めます | 8 |

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 危機や災害への備えが万全なまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			30.5								UP
2 雨水増補管の整備率	%	77.0	79.7	80.0	85.0							% 92.0
3 市庁舎、保健所などの市の防災関連建築物の耐震化率	%	88.1	88.3	89.0	90.3							% 100

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	3 消防出張所耐震化整備事業	A	A	A	A							○
2	3 消防署建替え事業	D	A	A	A							○
3	3 出張所移転・建替え事業	A	A	A								○
4	3 震災対策事業			A	A							○
5	3 消防団車両整備事業	A	A	—	D							
6	3 消防団屯所整備事業	C	C	A	A							
7	3 救急隊整備事業			A	A							
8	3 救急救命士養成・高度化事業	A	A	A	A							
9	3 消防車両整備事業	A	A	A	D							
10	3 高規格救急車整備事業	A	A	A	A							
平成26年度目標達成度別事業数		A	9	B	0	C	0	D	3			

【施策評価】
防災活動拠点の整備については、西消防署の建設工事着手、消防団屯所の完成（1カ所）など、事業を順調に進めることができた。また、耐震性を有していない出張所（若江出張所、中新開出張所及び足代出張所）についても、平成27年度の完成を目指し設計業務を実施した。
消防力の強化については、消防車両、消防団車両及び林野火災整備事業が計画通りに実施できなかったものの、救急自動車の整備、10隊目の救急隊運用開始、消防救急無線デジタル化の整備等、消防局における事業についてはおおむね達成することができた。

【今後の施策の進め方】
西消防署の建替えについては、平成25年度に実施した基本・実施設計を基に現在建設工事中であり、平成29年7月の完成を目指し進行管理をしていく。また、救急隊の整備については、高齢化の進展によりますます救急需要が高まることが懸念されることから、引き続き本市の救急体制を検証し、今後を見据えた整備を実施していく。

以上の ☐ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成26年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	消防局
部局長名	西村 博之

第 5 部 第 27 節 危機や災害への備えが万全なまち

【基本方針】
 危機や災害は突然やってくる。いざという時に市民の生命や体、財産を守り、被害を最小限にとどめ、早期の復旧を行うため、また、避難生活を少しでも安定して過ごせるよう、日ごろからの備えが万全なまちにします。
 そのため、さまざまな事態を想定した危機管理体制を整備します。また、市民の自主的な活動を支援することで地域の安全を守るようにします。
 さらに、消防力の強化、防災拠点の整備、都市基盤の整備や耐震化などにより、災害に強い住まいとまちづくりを進めます。

- 【取り組みのあらまし】
- | | |
|----------------------------|------------------------|
| 1 危機管理体制を整えて、いざという時に備えます | 5 水害や土砂災害からまちを守ります |
| 2 地域における防災・防火・防犯に向けて取り組みます | 6 国民保護体制を整えて、万一来襲に備えます |
| 3 消防力を強化し、市民生活を守ります | 7 |
| 4 都市基盤の耐震化、避難所整備を進めます | 8 |

指 標	単位	実 績 値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 危機や災害への備えが万全なまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			30.5								 UP	
2 雨水増補管の整備率	%	77.0	79.7	80.0	85.0							 % 92.0	
3 市庁舎、保健所などの市の防災関連建築物の耐震化率	%	88.1	88.3	89.0	90.3							 % 100	

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo.及び実施計画事業名		後期基本計画期間における評価										第2期市政マニフェスト
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	3	小型動力ポンプ・林野火災用可搬ポンプ整備事業	A	A	A	D							
2	3	呼吸器整備事業	A	A	A	A							
3	3	消防救急無線デジタル化整備事業	A	A	A	A							
4	3	防火水槽整備事業	A	A									
5	3	消防局・中消防署庁舎整備事業	A	A									
6													
7													
8													
9													
10													
平成26年度目標達成度別事業数			A		B		C		D				

【施策評価】

【今後の施策の進め方】

以上の 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価

【様式2】

平成26年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	上下水道局経営企画室
部局長名	森 克巳

第 5 部 第 33 節	上下水道によって安全・快適に暮らせるまち
-----------------	----------------------

【基本方針】
生きるために無くてはならない水を扱う上下水道は、市民の暮らしに欠かすことができません。
そのため、日常生活だけでなく、災害時においても、市民生活に支障が生じないよう、安全・安心で安定した上下水道サービスを提供することで、市民が安全・快適に暮らせるまちをつくります。

- 【取り組みのあらまし】
- | | |
|-------------------------|-----------------------|
| 1 施設・設備の計画管理と老朽化対策を進めます | 5 上下水道の知識や経験、技術を継承します |
| 2 水の安定供給と排水処理施設の整備を進めます | 6 |
| 3 川や海の水質を保全します | 7 |
| 4 公営企業として、健全な財政運営を進めます | 8 |

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 上下水道によって安全・快適に暮らせるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			60.7								UP
2 水道管路の更新率	%	9.9	11.2	12.6	13.9							% 23.6
3 下水管路の更新率	%	10.6	9.6	9.7	11.2							% 20.0

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	4 上下水道庁舎整備の再検討	A										
2	4 上下水道庁舎の検討事業			A								○
3	4 上下水道業務の統合推進事業			A	D							○
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
平成26年度目標達成度別事業数		A	0	B	0	C	0	D	1			

【施策評価】
庁舎問題の解決に向けて、基本構想・計画を取りまとめ、引き続いて設計等業務の着手まで到達することができた。
一方で、業務統合については、個別の事務事業の詳細にまで踏みこんで検討するなかで、事務を共同実施できたものはあるが、具体的な統合の実現にまでは至らなかった。

【今後の施策の進め方】
庁舎問題の解決については、当初目標から1年程度遅れる状況になっている。
昨今の建設コストの上昇、水道事業を取り巻く厳しい経営環境という課題もあるが、効率的な経営及び市民の安全、安心を守るため、コスト縮減にも取り組み、平成27年度中の工事着手をめざしていく。

以上の ☐ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成26年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	水道施設部
部局長名	甲田 正一

第 5 部 第 33 節	上下水道によって安全・快適に暮らせるまち
-----------------	----------------------

【基本方針】
生きるために無くてはならない水を扱う上下水道は、市民の暮らしに欠かすことができません。
そのため、日常生活だけでなく、災害時においても、市民生活に支障が生じないよう、安全・安心で安定した上下水道サービスを提供することで、市民が安全・快適に暮らせるまちをつくります。

- 【取り組みのあらまし】
- | | |
|-------------------------|-----------------------|
| 1 施設・設備の計画管理と老朽化対策を進めます | 5 上下水道の知識や経験、技術を継承します |
| 2 水の安定供給と排水処理施設の整備を進めます | 6 |
| 3 川や海の水質を保全します | 7 |
| 4 公営企業として、健全な財政運営を進めます | 8 |

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 上下水道によって安全・快適に暮らせるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			60.7								 UP
2 水道管路の更新率	%	9.9	11.2	12.6	13.9							 % 23.6
3 下水管路の更新率	%	10.6	9.6	9.7	11.2							 % 20.0

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	1 第三次水道施設整備事業	A	A	A	A							
2	1 水道管路情報システム構築事業	A										
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
平成26年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	0			

【施策評価】
第三次水道施設整備事業において、水道管路改築更新率の目標値を達成したことにより、老朽管の増加を抑制する事ができ耐震化が進み、地震などの災害に対する安全性の向上が図れた。

【今後の施策の進め方】
第三次水道施設整備事業の計画を推進していく上で、水道管路情報システムを利用し、優先順位や事業効果を考えた効率的・効果的な管路の更新等に取り組み、老朽管の増加の抑制や耐震化により、地震などの災害に対する安全性を高め、安全・安心で安定した水道サービスの向上を目指す。

以上の ☐ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成26年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	下水道部
部局長名	葉田 晃三

第 5 部
第 27 節 危機や災害への備えが万全なまち

【基本方針】
危機や災害は突然やってくる。いざという時に市民の生命や体、財産を守り、被害を最小限にとどめ、早期の復旧を行うため、また、避難生活を少しでも安定して過ごせるよう、日ごろからの備えが万全なまちにします。
そのため、さまざまな事態を想定した危機管理体制を整備します。また、市民の自主的な活動を支援することで地域の安全を守るようにします。
さらに、消防力の強化、防災拠点の整備、都市基盤の整備や耐震化などにより、災害に強い住まいとまちづくりを進めます。

- 【取り組みのあらまし】
- | | |
|----------------------------|------------------------|
| 1 危機管理体制を整えて、いざという時に備えます | 5 水害や土砂災害からまちを守ります |
| 2 地域における防災・防火・防犯に向けて取り組みます | 6 国民保護体制を整えて、万一来襲に備えます |
| 3 消防力を強化し、市民生活を守ります | 7 |
| 4 都市基盤の耐震化、避難所整備を進めます | 8 |

指 標	単位	実 績 値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 危機や災害への備えが万全なまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			30.5									UP
2 雨水増補管の整備率	%	77.0	79.7	80.0	85.0								% 92.0
3 市庁舎、保健所などの市の防災関連建築物の耐震化率	%	88.1	88.3	89.0	90.3								% 100

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	5 雨水増補管事業	A	B	A	A							○
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
平成26年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	0			

【施策評価】
浸水被害対策として新大連北幹線（1,265m）を施工し、雨水増補管の整備率は概ね目標を達成した。

【今後の施策の進め方】
施策の必要性や重要性を地域にPRしながら、残りの計画路線の整備を進め、浸水被害対策を図っていく。

以上の 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

平成26年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	下水道部
部局長名	葉田 晃三

第 5 部 第 32 節 良好な環境を次代に引き継ぐまち

【基本方針】

生活のあらゆる活動を原因とする環境負荷 により、地球温暖化が進む中、私たち一人ひとりが環境負荷のより少ない行動を取ることで、次の世代へ良好な環境を引き継ぎます。

そのため、地球温暖化対策などの環境施策を総合的に進め、市民や事業者などがそれぞれの立場で環境保全活動に取り組みます。また、環境負荷の少ない循環型のまちをめざし、ごみの減量やリサイクルを一層進め、ごみの適正処理に努めるとともに、まちの美化を進めます。さらに、都市の発展によって発生するごみや、し尿の適正処理、公害の未然防止に取り組みます。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|-------------------------------|--------------------|
| 1 総合的な環境施策を進めます | 5 ごみや、し尿の適正処理を行います |
| 2 地球温暖化問題を市民と共に考えます | 6 公害の防止などに取り組みます |
| 3 ごみの減量・リサイクルによって、循環型社会をつくります | 7 |
| 4 不法投棄を防止し、まちの美化を進めます | 8 |

指 標	単位	実 績 値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 良好な環境を次代に引き継ぐまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			27.1									UP
2 不法投棄の処理件数	件	3,560	2,810	2,201	2,051								DOWN
3 市域の温室効果ガス総排出量 (二酸化炭素換算)	万 t-CO2	262	273	未	未								DOWN

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第2期市政 マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 高度処理水の活用			A	A								○
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成26年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	0				

【施策評価】

高度処理水の活用について、本市ウェブサイトにおいてPRを行った。また、市内小学校3校で出前講座を実施し、PR活動を行った。

【今後の施策の進め方】

事業に対する理解の浸透を図るため、継続的にPR活動を行っていく。

以上の 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか				施策実現状況の評価
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない	②

【様式2】

平成26年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	下水道部
部局長名	葉田 晃三

第 5 部 第 33 節	上下水道によって安全・快適に暮らせるまち
-----------------	----------------------

【基本方針】
生きるために無くてはならない水を扱う上下水道は、市民の暮らしに欠かすことができません。
そのため、日常生活だけでなく、災害時においても、市民生活に支障が生じないよう、安全・安心で安定した上下水道サービスを提供することで、市民が安全・快適に暮らせるまちをつくります。

- 【取り組みのあらまし】
- | | |
|-------------------------|-----------------------|
| 1 施設・設備の計画管理と老朽化対策を進めます | 5 上下水道の知識や経験、技術を継承します |
| 2 水の安定供給と排水処理施設の整備を進めます | 6 |
| 3 川や海の水質を保全します | 7 |
| 4 公営企業として、健全な財政運営を進めます | 8 |

指 標	単位	実 績 値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	H32
1 上下水道によって安全・快適に暮らせるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			60.7									UP
2 水道管路の更新率	%	9.9	11.2	12.6	13.9								% 23.6
3 下水管路の更新率	%	10.6	9.6	9.7	11.2								% 20.0

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 改築更新事業	A	A	B	B								
2	2 流域下水道事業の促進	D	D	B	B								
3	3 公共下水道事業の推進	A	A	B	A								
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成26年度目標達成度別事業数		A	1	B	2	C	0	D	0				

【施策評価】
老朽化施設の再構築を効率的に進めるため、長寿命化計画（ポンプ場）および総合地震対策計画（管きょ）に基づき事業を実施した。
また、雨水排除を目的とした下水管整備事業を行った。

【今後の施策の進め方】
平成25年度に策定した事業計画に基づき、老朽化施設の再構築を実施する。
大阪府の事業である流域下水道事業については、その早期の整備について要望を行っていく。

以上の ☐ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成26年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	総合病院事務局
部局長名	築山 秀次

第 3 部
第 14 節 安心して医療を受けられるまち

【基本方針】

命を守る保健・医療は、地域にとって掛け替えのないものです。保健・医療の関係機関だけでなく、患者や家族など市民みんなで医療を支え、市民が自らの状態に合った安全・安心な医療を受けることができるまちをつくります。そのため、医療の質を確保するとともに、近隣市との連携による救急の広域化や地域間での医療施設の連携、安心できる診療体制の構築を進めます。また、医療機関の適正な利用や薬の使用方法について、市民の理解を深めます。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|------------------------------|--------------------|
| 1 地域の医療関係機関の連携によって医療体制を整備します | 5 医療相談窓口を充実させます |
| 2 医療機関の適正な利用を進めます | 6 薬についての健康教育を拡充します |
| 3 医療機関などへの検査や指導をより充実させます | 7 |
| 4 市立総合病院の設備や機能を充実させます | 8 |

指 標	単位	実 績 値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 安心して医療が受けられるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			44.9									UP
2 病院への立ち入り検査で適合した項目の割合	%	98.1	98.0	98.0	97.0								% 100
3 薬健康教育や薬物乱用防止講習の延べ参加者数	人	5,762	7,373	7,962	7,820								UP

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第2期市政 マニフェスト	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1	4 高度医療機器整備事業	A	A											
2	4 総合病院増改築事業	A	A											
3	4 中河内救命救急センターとの連携強化			A	A								○	
4	4 がん診療の充実			A	A									
5														
6														
7														
8														
9														
10														
平成26年度目標達成度別事業数		A	2	B	0	C	0	D	0					

【施策評価】

中河内救命救急センターとの連携強化については、3回の訓練実施の他にも毎月、定期的に合同で災害部会を開催している。また、手術応援等の医師の交流も行った。
がん診療の充実については、緩和ケア病棟を平成27年に開設する。

【今後の施策の進め方】

平成26年度以降は、中河内救命救急センターとの一体的運営の検討をしていく。
平成27年秋開設向け、当院9階北病棟を緩和ケアに改修している。

以上の ☐ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成26年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	総合病院事務局
部局長名	築山 秀次

行財政編 効率的で健全な行財政運営が行われるまち

【基本方針】

地方自治体の基本的な役割である「住民の福祉の増進」を果たしていくためには、市の将来を見越し、社会経済情勢の変化などにも十分に対応ができる「強い自治体」となることが必要です。
そのため、市民ニーズや社会情勢などに対応できる体制づくりや、職員の能力向上、財政基盤の強化、業務の電子化などを進めることにより、効率的かつ健全な行財政運営が行われるまちにします。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|----------------------------------|---|
| 1 将来を見越した行財政改革に取り組みます | 5 |
| 2 これからの行政運営を担う人材を確保し、育成、活用します | 6 |
| 3 歳入を確保し、市役所の財政力を向上させます | 7 |
| 4 市役所の電子化を進め、市民の利便性や事務の効率を向上させます | 8 |

指 標	単位	実 績 値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 効率的で健全な行財政運営が進められていると思う市民の割合	%			22.2								 UP	
2													
3													

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第2期市政マ ニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	3 診療費収益対策事業	A	A	A	B								○
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成26年度目標達成度別事業数		A	0	B	1	C	0	D	0				

【施策評価】

診療費収納対策事業については、回収率は目標値に近い99.3%であったが、0.2%目標値に届かなかった為にB評価になった。

【今後の施策の進め方】

診療費収納対策事業については、引き続き未収金の発生防止につとめ、発生した場合は関係職員間での情報の共有を図り、未収金の原因等を把握し督促を強化することで未収金の減少に努める。
また、未収督促に対して誠意のない患者については、簡易裁判所を通じた支払い督促を行う。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成26年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	人権教育室
部局長名	谷口 美佐子

第1部 第2節 人権を尊重するまち

【基本方針】

人権は、すべての人が生まれながらに持っている、最も基本的な権利であり、人権を尊重した、いかなる差別もない豊かで明るいまちをつくります。

そのため、市民や事業者、教育関係者、関係機関、市役所などが連携、協力し、同和問題や、外国籍住民、障害のある人、子ども、高齢者、女性などの人権問題の解決に向け、横断的な取り組みを進めます。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|-------------------------|---|
| 1 あらゆる施策に人権尊重の視点を取り入れます | 5 |
| 2 効果的な人権啓発・人権教育を進めます | 6 |
| 3 情報・相談機能を充実させます | 7 |
| 4 | 8 |

指 標	単位	実 績 値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 人権を尊重したまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			29.9									UP
2 人権講座の延べ参加者数	人	1,012	1,140	1,087	655								人 1,000
3 市職員の人権研修受講者数	人	979	1,130	1,001	879								UP

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第2期市政 マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	2 人権教育の推進	A	A	A	A								
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成26年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	0				

【施策評価】

事業の実施値は一部目標に達しているが、これまで積み上げてきた取り組みのさらなる継承と発展に努めるとともに、それにむけたシステムの構築をすすめる必要がある。

【今後の施策の進め方】

誰もが住みよいまちには欠かせない、人権尊重を基本とし、いかなる差別も許さない心を育てるために、学校・保護者・地域が協力、連携して人権教育をすすめるための支援をする。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況进行评估してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成26年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	人権教育室
部局長名	谷口 美佐子

第2部 第10節 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまち

【基本方針】
本市の未来を担う子どもたちの健康や学力、豊かな人権感覚、主体性や調和のとれた人間性を育み、子どもたちの人格の完成をめざします。
そのため、教職員の資質や能力の向上、教育環境の整備、安全な学校園づくりに努めるとともに、子どもたちがすくすく育つ環境づくりのため、地域や家庭の教育力を活性化し、学校園と連携して教育に取り組みます。

- 【取り組みのあらまし】
- | | |
|--------------------------|---|
| 1 知・徳・体のバランスのとれた子どもを育みます | 5 |
| 2 教育の質を向上させ、教育条件を整えます | 6 |
| 3 子どもが安心して学校に通えるようにします | 7 |
| 4 地域全体で子どもを育みます | 8 |

指 標	単位	実 績 値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			37.1									UP
2 朝食を取っている児童・生徒の割合（上段：小6・下段：中3）	%	92.5 86.3	93.8 85.7	94.4 89.4	93.4 89.0								% 95.0
3 「愛ガード運動」の協力員数	人	16,262	15,128	13,013	13,816								人 18,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第2期市政 マニフェスト	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1	2 人権教育の推進	A	A	A	A									
2	3 いじめ防止対策推進事業	A	A	/	/									
3														
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
平成26年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	0					

【施策評価】
事業の実施値は平成24年度と比較すると、成果も課題も見られるところがあり、システムの構築をすすめることによって、取り組みの継承と発展に努める必要がある。

【今後の施策の進め方】
子どもたちの豊かな人権感覚、主体性や調和のとれた人間性を育むために、教職員の資質や能力の向上と、地域や家庭の教育力を活性化し、学校園と連携して取り組みをすすめる。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成26年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	教育総務部
部局長名	山本 義範

第2部 第10節 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまち

【基本方針】
本市の未来を担う子どもたちの健康や学力、豊かな人権感覚、主体性や調和のとれた人間性を育み、子どもたちの人格の完成をめざします。
そのため、教職員の資質や能力の向上、教育環境の整備、安全な学校園づくりに努めるとともに、子どもたちがすくすく育つ環境づくりのため、地域や家庭の教育力を活性化し、学校園と連携して教育に取り組みます。

- 【取り組みのあらまし】
- | | |
|--------------------------|---|
| 1 知・徳・体のバランスのとれた子どもを育みます | 5 |
| 2 教育の質を向上させ、教育条件を整えます | 6 |
| 3 子どもが安心して学校に通えるようにします | 7 |
| 4 地域全体で子どもを育みます | 8 |

指 標	単位	実 績 値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			37.1									UP
2 朝食を取っている児童・生徒の割合（上段：小6・下段：中3）	%	92.5 86.3	93.8 85.7	94.4 89.4	93.4 89.0								% 95.0
3 「愛ガード運動」の協力員数	人	16,262	15,128	13,013	13,816								人 18,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト		
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1	1 学校給食における食育の推進	C	A	A	A								○	
2	1 中学校給食の実施			D	D								○	
3	2 児童用食器用具更新事業			A	A									
4	3 学校施設耐震化事業	A	-											
5	3 収容対策事業	A	A	A	A									
6	3 大規模営繕・学校整備事業	B	B											
7	3 高等学校整備事業	B	B											
8	3 幼稚園舎整備事業	C	B											
9	3 教材校用備品整備事業	B	B											
10	3 幼稚園大型備品整備事業	B	B											
平成26年度目標達成度別事業数		A	7	B	1	C	0	D	1					

【施策評価】
教育総務部における業務は、「教育環境の整備」及び「安全な学校園づくり」をめざすものである。学校施設整備については、平成26年度に重点的に取り組んだ事業として、安全対策においては、学校校舎の耐震化事業を建築営繕室と連携し平成27年度計画完了に向け推進、また、危険個所(外部鉄骨階段、外壁等)改修を順次進めた。環境整備においては、学校トイレの洋式化事業及び暑さ対策のためのドライミストの設置を推進し、いずれの事業においても当初計画どおり進捗している。学校給食事業については、単独調理校31校で使用している食器のPEN食器(樹脂製食器)への更新を行い、また、地産地消費材を使用した給食の提供により食育の推進に努めた。しかし、中学校給食の実施については、課題解決に至らず着手することができなかった。目標に対してこれらの状況を総合的に評価すると、中学

【今後の施策の進め方】
学校園施設の整備に関しては、平成27年度以降も引き続き、子どもたちが安心して学校に通うことができるよう、学校園や関係部局と十分な連携・協議を行い、施設整備を進めていきたい。学校給食に関しては、地産地消の推進のためには規格を満たす農作物を供給できる農家を増やすことが課題であり、農政課の協力を得て推進していきたい。また、食器の更新については、残る学校給食センター対象校の更新を検討していきたい。なお、中学校給食の導入に向けては、引き続き教育的な面からその必要性和方法について検討していきたい。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況进行评估してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成26年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	教育総務部
部局長名	山本 義範

第2部 第10節 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまち

【基本方針】
本市の未来を担う子どもたちの健康や学力、豊かな人権感覚、主体性や調和のとれた人間性を育み、子どもたちの人格の完成をめざします。
そのため、教職員の資質や能力の向上、教育環境の整備、安全な学校園づくりに努めるとともに、子どもたちがすくすく育つ環境づくりのため、地域や家庭の教育力を活性化し、学校園と連携して教育に取り組みます。

- 【取り組みのあらまし】
- | | |
|--------------------------|---|
| 1 知・徳・体のバランスのとれた子どもを育みます | 5 |
| 2 教育の質を向上させ、教育条件を整えます | 6 |
| 3 子どもが安心して学校に通えるようにします | 7 |
| 4 地域全体で子どもを育みます | 8 |

指 標	単位	実 績 値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			37.1									UP
2 朝食を取っている児童・生徒の割合（上段：小6・下段：中3）	%	92.5 86.3	93.8 85.7	94.4 89.4	93.4 89.0								% 95.0
3 「愛ガード運動」の協力員数	人	16,262	15,128	13,013	13,816								人 18,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名		後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト	
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	3	エコスクールの推進	A	A										
2	3	小学校の暑さ対策施設整備事業	A	A	A	A							○	
3	3	学校用地取得事業	A	-										
4	3	老朽化プール改修事業			D	A								
5	3	学校トイレ洋式化事業			A	A								
6	3	幼稚園・日新高校施設耐震化事業			A	-								
7	3	学校施設安全対策等整備事業			B	A								
8	3	給食施設整備事業	B	B										
9	4	学校施設の地域開放	C	A	C	B							○	
10														
平成26年度目標達成度別事業数			A			B			C			D		

【施策評価】

【今後の施策の進め方】

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価

【様式2】

平成26年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	教育総務部
部局長名	山本 義範

第 4 部
第 23 節 農業と農地空間を大切にすま

【基本方針】

安全で安心できる農産物の提供や地産地消、食育を通じて、都市農業を身近に感じ、農業と農地空間を大切にすまをつくりす。農業の持続と、都市の貴重な緑地である農地空間の保全のため、次世代の担い手を育成していくとともに、農業と農地空間の持つ公益的な役割をさらに発展、拡大すま。安全で安心できる農産物の提供や地産地消、食育を通じて、都市農業を身近に感じ、農業と農地空間を大切にすまをつくりす。農業の持続と、都市の貴重な緑地である農地空間の保全のため、次世代の担い手を育成していくとともに、農業と農地空間の持つ公益的な役割をさらに発展、拡大すま。

【取り組みのあらし】

- | | |
|--------------------------|-------------------|
| 1 安全で新鮮な農産物を消費者に届けます | 5 有害鳥獣被害への対策を進めます |
| 2 東大阪市の特産物を地域ブランドとして発信すま | 6 |
| 3 農業と農地空間の担い手を育てすま | 7 |
| 4 農地空間の持つ価値や機能を生かすま | 8 |

指 標	単位	実 績 値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	H32
1 農業と農地空間を大切にすまづくりが進められていると思う市民の割合	%			22.8									UP
2 農地面積	ha	242	242	239	234								ha 258
3 大阪府が認定したエコ農業者数	人	143	161	180	189								人 100

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 学校給食における食育の推進	C	A	A	A							○	
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成26年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	0				

【施策評価】

ホームページや学校掲示板で、給食に使用する身近でつくられた農作物を紹介するとともに、地産地消食材を使用した給食を提供することで食育の推進に努めました。

【今後の施策の進め方】

学校給食の規格を満たす農作物を供給できる農家を増やすことが課題であり、農政課の協力により実施していきたいと考えます。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思ひすか			
① とても 思ひす	② 思ひす	③ 思ひさない	④ まったく 思ひさない

施策実現状況の評価
①

【様式2】

平成26年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	学校教育部
部局長名	出口 和隆

第2部 第10節 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまち

【基本方針】
本市の未来を担う子どもたちの健康や学力、豊かな人権感覚、主体性や調和のとれた人間性を育み、子どもたちの人格の完成をめざします。
そのため、教職員の資質や能力の向上、教育環境の整備、安全な学校園づくりに努めるとともに、子どもたちがすくすく育つ環境づくりのため、地域や家庭の教育力を活性化し、学校園と連携して教育に取り組みます。

- 【取り組みのあらまし】
- | | |
|--------------------------|---|
| 1 知・徳・体のバランスのとれた子どもを育みます | 5 |
| 2 教育の質を向上させ、教育条件を整えます | 6 |
| 3 子どもが安心して学校に通えるようにします | 7 |
| 4 地域全体で子どもを育みます | 8 |

指 標	単位	実 績 値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			37.1								 UP	
2 朝食を取っている児童・生徒の割合（上段：小6・下段：中3）	%	92.5 86.3	93.8 85.7	94.4 89.4	93.4 89.0							 % 95.0	
3 「愛ガード運動」の協力員数	人	16,262	15,128	13,013	13,816							 人 18,000	

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第2期市政 マニフェスト	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1	1 学校園サポート事業	B	B	A	A									
2	1 英語教育推進事業	A	A	C	C								○	
3	1 学びのトライアル事業	A	A	B	B								○	
4	1 本物の文化芸術にふれる機会の拡大	B	B	B	B								○	
5	1 クラブ活動推進事業	B	B	B	B								○	
6	1 環境教育推進事業	B	B	C	C								○	
7	1 食育推進事業	A	A	A	A								○	
8	1 学校園教育支援協力者活動事業	A	A											
9	1 連携教育推進事業	A	A											
10	1 日新高等学校生徒短期交換留学	A	A											
平成26年度目標達成度別事業数		A	7		B	8		C	3		D	0		

【施策評価】
学校教育部では、本市の未来を担う子どもたちの健康や学力、豊かな人権感覚、主体性や協調の取れた人間性を育み、子どもたちの人格の完成をめざし、事業実施しています。
特に重点課題として取り組んだ事業として、「学力向上及び小中連携のための学校支援」により学力の2極化の解消が進みました。「学校規模適正化の推進」により4月より1校統合新設校を開校しました。「特別支援教育の推進」「通学路の安全対策」「いじめの防止」「教職員の人材育成と資質向上」「教育相談活動による支援」「幼稚園施策の推進」を進めることにより、子どもたちの学びや育みの支えになることと考えます。

【今後の施策の進め方】
新年度も本市の子どもたちの学びや育みの支えとなるために事業を進めていきます。
特に昨年の重点課題を引き続き重点課題とするほか、「学力向上及び小中連携のための学校支援」については幼稚園の特色ある取り組みも含め、小中一貫教育の研究もより一層強く進めてまいります。「学校規模適正化の推進」では、未開設の統合委員会を開設するとともに新設校の整備を積極的に行います。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
①

【様式2】

平成26年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	学校教育部
部局長名	出口 和隆

第2部 第10節 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまち

【基本方針】
本市の未来を担う子どもたちの健康や学力、豊かな人権感覚、主体性や調和のとれた人間性を育み、子どもたちの人格の完成をめざします。
そのため、教職員の資質や能力の向上、教育環境の整備、安全な学校園づくりに努めるとともに、子どもたちがすくすく育つ環境づくりのため、地域や家庭の教育力を活性化し、学校園と連携して教育に取り組みます。

- 【取り組みのあらまし】
- | | |
|--------------------------|---|
| 1 知・徳・体のバランスのとれた子どもを育みます | 5 |
| 2 教育の質を向上させ、教育条件を整えます | 6 |
| 3 子どもが安心して学校に通えるようにします | 7 |
| 4 地域全体で子どもを育みます | 8 |

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			37.1								UP
2 朝食を取っている児童・生徒の割合（上段：小6・下段：中3）	%	92.5 86.3	93.8 85.7	94.4 89.4	93.4 89.0							% 95.0
3 「愛ガード運動」の協力員数	人	16,262	15,128	13,013	13,816							人 18,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
11	1 キャリア教育の推進事業			B	B							
12	2 学校規模適正化事業	B	C	B	B							○
13	2 子ども・子育て支援事業計画の策定			A	A							○
14	2 二期制の検証・実施	C	C									
15	2 教育情報化推進事業	B	B	C	C							
16	2 教職員研修・研究の充実	A	A	A	A							
17	3 子ども安全安心推進事業	A	B	B	B							○
18	3 特別支援教育推進事業	B	B	A	A							○
19	3 いじめ防止対策事業	A	A	C	B							○
20	3 児童虐待防止対策事業	A	A									
平成26年度目標達成度別事業数		A		B		C		D				

【施策評価】

【今後の施策の進め方】

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価

【様式2】

平成26年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	学校教育部
部局長名	出口 和隆

第2部 第10節 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまち

【基本方針】
本市の未来を担う子どもたちの健康や学力、豊かな人権感覚、主体性や調和のとれた人間性を育み、子どもたちの人格の完成をめざします。
そのため、教職員の資質や能力の向上、教育環境の整備、安全な学校園づくりに努めるとともに、子どもたちがすくすく育つ環境づくりのため、地域や家庭の教育力を活性化し、学校園と連携して教育に取り組みます。

- 【取り組みのあらまし】
- | | |
|--------------------------|---|
| 1 知・徳・体のバランスのとれた子どもを育みます | 5 |
| 2 教育の質を向上させ、教育条件を整えます | 6 |
| 3 子どもが安心して学校に通えるようにします | 7 |
| 4 地域全体で子どもを育みます | 8 |

指 標	単位	実 績 値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			37.1								 UP	
2 朝食を取っている児童・生徒の割合（上段：小6・下段：中3）	%	92.5 86.3	93.8 85.7	94.4 89.4	93.4 89.0							 % 95.0	
3 「愛ガード運動」の協力員数	人	16,262	15,128	13,013	13,816							 人 18,000	

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第2期市政 マニフェスト	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
21	3 教育相談・発達相談の充実	A	B	A	B								○	
22	3 教育支援センター（適応指導教室）事業	A	A	B	A									
23	4 学校協議会の運営	A	A	B	A								○	
24														
25														
26														
27														
28														
29														
30														
平成26年度目標達成度別事業数		A			B			C			D			

【施策評価】

【今後の施策の進め方】

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価

【様式2】

平成26年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	学校教育部
部局長名	出口 和隆

第3部 第17節 安心して子どもを生み、育てられるまち

【基本方針】

子どもを慈しむとともにいとしく思い、子育てを喜び、子どもの健やかな成長を願う気持ちは、だれもが持っています。安心して出産、子育てができる環境づくりによって、子どもを育てる喜びが実感でき、すべての子どもの健やかな成長と、子どもの権利が尊重され、子どもの生きる力や夢を育むことができるまちをめざします。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|-------------------------|--------------------------|
| 1 地域全体で子育てを見守ります | 5 すべての人が生活しやすい環境を整備します |
| 2 子どもと親の健やかな心と体づくりを進めます | 6 質の高い福祉サービスを利用できるようにします |
| 3 だれもが安心できる育児環境を整備します | 7 |
| 4 一人親家庭の子育てを応援します | 8 |

指 標	単位	実 績 値										目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32
1 安心して子どもを生み、育てることができるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			31.3								UP
2 子育て支援事業の延べ利用者数	人	151,363	153,091	205,064	233,970							人 130,000
3 保育所の入所待機児童数	人	192	214	230	284							人 0

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	2 子ども・子育て支援事業計画の策定			A	A							○
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
平成26年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	0			

【施策評価】

学校教育部では、安心して子どもを生み育てられるまちをめざして事業実施しています。特に子ども・子育て支援事業計画が完成しましたので、着実に事業を進める必要があります。

【今後の施策の進め方】

新年度も安心して子どもを生み、育てられるまちをめざして事業を進めていきます。
特に、子ども・子育て支援事業計画の着実な実施については、子どもすこやか部と「公立の就学前教育・保育施設再編整備計画」に沿った統合に向けての課題解消に向け連携し、スムーズな事業実施を実現していきたいと考えます。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成26年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	学校教育部
部局長名	出口 和隆

第 5 部 第 32 節 良好な環境を次代に引き継ぐまち

【基本方針】

生活のあらゆる活動を原因とする環境負荷により、地球温暖化が進む中、私たち一人ひとりが環境負荷のより少ない行動を取ることで、次の世代へ良好な環境を引き継ぎます。

そのため、地球温暖化対策などの環境施策を総合的に進め、市民や事業者などがそれぞれの立場で環境保全活動に取り組めます。また、環境負荷の少ない循環型のまちをめざし、ごみの減量やリサイクルを一層進め、ごみの適正処理に努めるとともに、まちの美化を進めます。さらに、都市の発展によって発生するごみや、し尿の適正処理、公害の未然防止に取り組めます。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|-------------------------------|--------------------|
| 1 総合的な環境施策を進めます | 5 ごみや、し尿の適正処理を行います |
| 2 地球温暖化問題を市民と共に考えます | 6 公害の防止などに取り組めます |
| 3 ごみの減量・リサイクルによって、循環型社会をつくります | 7 |
| 4 不法投棄を防止し、まちの美化を進めます | 8 |

指 標	単位	実 績 値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 良好な環境を次代に引き継ぐまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			27.1									UP
2 不法投棄の処理件数	件	3,560	2,810	2,201	2,051								DOWN
3 市域の温室効果ガス総排出量 (二酸化炭素換算)	万 t -CO2	262	273	未	未								DOWN

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第2期市政 マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 環境教育推進事業	B	B	C	C								○
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成26年度目標達成度別事業数		A	0	B	0	C	1	D	0				

【施策評価】

学校教育部では、総合的な環境施策として児童生徒、教職員への環境教育活動を進めています。特に東大阪市地球温暖化対策実行計画に沿った環境教育を学校で進め、市の進める環境保全活動の一端を担っています。

【今後の施策の進め方】

新年度も環境教育を取り組む学校園数を維持し、また増やすために、「東大阪市豊かな環境創造基金」を活用するとともに、既存事業の中に環境教育を位置づけるなどの手法も取り入れ、支援していきたいと考えます。

以上の 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成26年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	学校教育部
部局長名	出口 和隆

行財政編 効率的で健全な行財政運営が行われるまち

【基本方針】

地方自治体の基本的な役割である「住民の福祉の増進」を果たしていくためには、市の将来を見越し、社会経済情勢の変化などにも十分に対応ができる「強い自治体」となる必要があります。
そのため、市民ニーズや社会情勢などに対応できる体制づくりや、職員の能力向上、財政基盤の強化、業務の電子化などを進めることにより、効率的かつ健全な行財政運営が行われるまちにします。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|----------------------------------|---|
| 1 将来を見越した行財政改革に取り組みます | 5 |
| 2 これからの行政運営を担う人材を確保し、育成、活用します | 6 |
| 3 歳入を確保し、市役所の財政力を向上させます | 7 |
| 4 市役所の電子化を進め、市民の利便性や事務の効率を向上させます | 8 |

指 標	単位	実 績 値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 効率的で健全な行財政運営が進められていると思う市民の割合	%			22.2								 UP	
2													
3													

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第2期市政 マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	3 奨学金の滞納解消			B	B								○
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成26年度目標達成度別事業数		A	0	B	1	C	0	D	0				

【施策評価】

学校教育部では、奨学金返還金などの納付金について、納付しやすい環境整備を進め、自主納付率の向上に努めるとともに、徴収体制の強化などにより歳入確保に努めています。特に奨学金返還金の滞納解消に努め、新たな未収金の発生を防止することでその効果が期待できると考えます。

【今後の施策の進め方】

返還者が納付しやすい環境として口座振替の準備を整えましたので、自主納付を促すとともに、引き続き督促を強化していきたいと考えます。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況を評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成26年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	社会教育部
部局長名	安永 史朗

第2部 第7節 歴史や伝統を大切にすま

【基本方針】

歴史遺産や伝統はいったん失うと元には戻らない貴重な財産であることから、市や地域の、歴史や伝統を大切にすまをつくりま。

そのため、郷土の歴史遺産の調査、研究や、その保存と活用に努め、身近な歴史や伝統の啓発を行い、市民と共に文化財保護を進めま。また、古文書などの歴史資料を調査、整理ならびに保存、活用するとともに、古代から現代までを対象とした市史の編さんに努めま。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|------------------------|---|
| 1 市民と共に文化財保護を進めま | 5 |
| 2 歴史・文化を感じられるまちづくりを進めま | 6 |
| 3 文化財の普及啓発を進めま | 7 |
| 4 市史の編さん、活用を進めま | 8 |

指 標	単位	実 績 値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 歴史や伝統を大切にしたまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			41.2									UP
2 一般公開している文化財施設の入館者数	人	30,340	27,932	27,408	28,077								人 30,000
3 文化財ボランティアの延べ活動者数	人	909	1,042	1,050	1,090								人 1,500

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第2期市政 マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 文化財ボランティア育成事業	C	B	B	B								
2	2 河内寺廃寺跡史跡公園整備事業	A	A	D	A								
3	2 指定文化財保存事業	D	A	D	A								
4	2 埋蔵文化財発掘調査事業	A	A										
5	3 文化財啓発事業			B	C								
6													
7													
8													
9													
10													
平成26年度目標達成度別事業数		A	2	B	1	C	1	D	0				

【施策評価】

河内寺廃寺跡の整備事業について、実施設計委託業者を決定し、実施設計を行い、併せて発掘調査を行った。また、従前より塔跡と考えられてきた建物基壇は金堂基壇であったことが判明したことにより、伽藍配置の見直しを行った。指定文化財については、大阪府教育委員会と協議・調整の結果、市指定文化財から大阪府指定文化財となった。

文化財啓発事業として、平成26年度もボランティアの協力を得ながら展示会と体験学習を開催し、市民への啓発が図れた。

【今後の施策の進め方】

文化財ボランティア育成事業については、身近な歴史や伝統に親しみ理解を深めてもらえるよう多様な活動を一層充実させ、市民とともに文化財保護・活用に取り組んでいく。

河内寺廃寺跡史跡公園整備事業については、実施設計に基づき整備工事を27・28年度に実施する。市民の憩いの場として、子ども達の文化財に触れられ学べる場として活用できるような環境づくりを進めていく。併せて、発掘調査及び造成工事を引き続き実施していく。

指定文化財保存事業には、文化財「保護」の確実な推進と新しい指定文化財に向けての調査を行う。また、文化財啓発事業は、展示会等を通じて郷土の文化財を「啓発」する施策の推進を両輪として、本市の歴史や伝統を大切に、愛着のもてるまちづくり施策を推進する。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成26年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	社会教育部
部局長名	安永 史朗

第2部 第9節	いくつになっても学べるまち
------------	---------------

【基本方針】

豊かな暮らしや充実した人生を送るため、市民が生涯を通して主体的に学び合い育ち合い、自らを高めていくことができるまちづくりを進めます。

そのため、市民が学べる「場所」や「機会」の提供や、「人材」に関する情報などを手に入れやすい生涯学習の環境づくりを進めます。また、市民自らが、あらゆる場所において、あらゆる機会を通じ、生涯にわたって楽しく学べるよう支援します。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|-------------------------|---|
| 1 生涯学習に関する情報を手に入れやすくします | 5 |
| 2 利用しやすい生涯学習の場を提供します | 6 |
| 3 参加しやすい学習機会を提供します | 7 |
| 4 生涯学習を支える人材を発掘します | 8 |

指 標	単位	実 績 値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	H32
1 生涯学習活動が盛んだと思う市民の割合	%			27.3									UP
2 生涯学習に関する講座やイベントの延べ参加者数	人	712,613	808,419	830,016	未								人 873,000
3 市民一人当たりの図書貸し出し冊数	冊	3.97	3.87	3.92	3.80								冊 4.27

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト	
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1 生涯学習推進事業	A	A	A	未								
2	2 市民会館等文化施設整備事業	C	B										
3	2 永和図書館整備事業	C	B										
4	2 図書館運営事業	A	A	A	A							○	
5	3 国際識字年推進事業	A	A	B	A								
6	3 連携7大学公開講座	A	A	B	A								
7													
8													
9													
10													
平成26年度目標達成度別事業数		A	3	B	0	C	0	D	0				

【施策評価】

平成26年度においても生涯学習情報誌を官民協働で発行し、市内公共施設に設置するとともに全戸回覧を実施して、より多くの市民が生涯学習に関する情報を簡単に入手できるようにした。

図書館運営事業については、平成26年度においてもブックスタート実施し、「親子の本の時間」をつくり、子育て支援を図った。

国際識字年推進事業については、平成25年度に引き続き「東大阪市識字施策推進方針」素案の検討を加えた。また、啓発事業の開催を通じて識字への理解と、非識字者の掘り起こしに努めた。

連携7大学公開講座については、平成26年度も引き続き7大学で開催をすることにより、大学と連携した学習機会のより一層の充実が図れた。

【今後の施策の進め方】

生涯学習推進事業については、市民が生涯学習に関する情報を容易に入手できるよう「情報誌」の内容充実を図るとともに、市内の連携強化により、さらに多くの市民ニーズに対応した学習プログラムを提供するなど、「第三次東大阪市生涯学習推進計画」の推進に努める。図書館運営事業については、旭町図書館の開館時間延長について引き続き検討していく。また、開館日についても、各館の利用状況を見ながら検討していく。国際識字年推進事業については、「東大阪市識字施策推進方針」を策定し非識字の克服のための様々な識字施策の実施を図る。連携7大学公開講座については、各大学の特色を活かし、市民にとってより魅力のあるプログラムによる参加しやすい講座を提供し、大学との連携による生涯学習の場の創出に努める。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況进行评估してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成26年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	社会教育部
部局長名	安永 史朗

第2部 第10節 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまち

【基本方針】
本市の未来を担う子どもたちの健康や学力、豊かな人権感覚、主体性や調和のとれた人間性を育み、子どもたちの人格の完成をめざします。
そのため、教職員の資質や能力の向上、教育環境の整備、安全な学校園づくりに努めるとともに、子どもたちがすくすく育つ環境づくりのため、地域や家庭の教育力を活性化し、学校園と連携して教育に取り組みます。

- 【取り組みのあらまし】
- | | |
|--------------------------|---|
| 1 知・徳・体のバランスのとれた子どもを育みます | 5 |
| 2 教育の質を向上させ、教育条件を整えます | 6 |
| 3 子どもが安心して学校に通えるようにします | 7 |
| 4 地域全体で子どもを育みます | 8 |

指 標	単位	実 績 値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		H32
1 学校・家庭・地域が一緒になって子どもを育むまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			37.1									UP
2 朝食を取っている児童・生徒の割合（上段：小6・下段：中3）	%	92.5 86.3	93.8 85.7	94.4 89.4	93.4 89.0								% 95.0
3 「愛ガード運動」の協力員数	人	16,262	15,128	13,013	13,816								人 18,000

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名	後期基本計画期間における評価											第2期市政 マニフェスト
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	4 総合的教育力活性化事業	C	C	A	A								○
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成26年度目標達成度別事業数		A	1	B	0	C	0	D	0				

【施策評価】
学校園・自治会・PTA・青少年育成団体などで構成する地域教育協議会が行う地域教育活動、学校教育活動、家庭教育活動を支援し、地域全体で子どもの安全を守り健やかな成長を育んだ。フェスタ等事業の実施について、企画、準備段階から子どもたちが参画し、地域の大人と顔見知りになる機会が提供され、活発な事業展開がされている地域もあるが、事業のさらなる活性化が求められる地域も存在する。

【今後の施策の進め方】
総合的教育力活性化事業については、各地域の特性を活かした事業展開を促進するとともに、各地域教育協議会の取り組み状況の情報交換と共有を進めていく。また、家庭教育、学校教育への支援に重点を置いた活動をさらに充実させていき、地域や家庭における教育力の一層の活性化を図るとともに、学校園・家庭・地域が一体となって子ども達を育むまちづくりを推進する。

以上の ☐ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
③

【様式2】

平成26年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	社会教育部
部局長名	安永 史朗

第2部 第11節 青少年が健やかに育つまち

【基本方針】
 青少年が自らに誇りを持ち、責任を自覚し、たくましく健やかに成長することは、市民すべての願いです。
 そのため、青少年が関心を持てるような活動の場や機会を広めるとともに、保護者だけでなく地域の市民が協力して青少年の健全な育成を見守ることで、青少年が社会的に自立し、コミュニケーション能力や体力が向上するよう、青少年が健やかに育つまちづくりに取り組みます。

- 【取り組みのあらまし】
- | | |
|-----------------------------|---|
| 1 青少年の健全育成につながる情報提供、啓発を進めます | 5 |
| 2 青少年の立場で活動の場や機会を提供します | 6 |
| 3 青少年の健全育成を見守り、応援します | 7 |
| 4 | 8 |

指 標	単位	実 績 値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 青少年が健やかに育つまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			24.0									UP
2 不良行為の補導件数	件	4,896	5,544	7,837	12,854								DOWN
3 青少年健全育成啓発事業の参加者数	人	100	190	300	350								UP

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名		後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト	
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
1	1	青少年健全育成推進事業	A	A	A	A							○	
2	3	留守家庭児童育成事業	A	A	B	C								
3														
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
平成26年度目標達成度別事業数			A	1	B	0	C	1	D	0				

【施策評価】
 「家庭教育の手引書」については、大阪府学力学習状況調査における東大阪市のデータ等を記載した「家庭教育手帳-東大阪版-」として全面改定して、新1年制の全保護者に配布し、子どもの基本的生活習慣の確立や、保護者の不安や悩みの解消に役立てた。
 留守家庭児童育成事業については、厚生労働省令に基づく東大阪市の設備及び運営の基準条例を制定した。また、対象年齢の拡大に伴う施設整備を実施した。各運営委員会において、新制度開始以降の運営継続について検討・協議してもらった結果、52クラブ中28クラブが運営継続できないと判断された。市としてはクラブ運営を停止することはできないため、民間事業者への運営主体の移行を実施した。この結果、平成27年度以降のクラブの運営主体は運営委員会と民間事業者の2種となった。

【今後の施策の進め方】
 青少年育成推進事業については、「家庭教育手帳-東大阪版-」のデータ更新を中心に、より読みやすくするための工夫をしていく。
 留守家庭児童育成事業については、市立小学校内に開設されているいるクラブに対して、市基準条例に基づき市の運営基準を規定した要綱に則った運営がなされているかどうかを中心として、運営のチェックをしていく。平成26年度に対象年齢の拡大に伴う施設整備の実施ができなかったクラブについて、平成27年度中に整備工事を実施する。また、待機児童の解消を図っていく。放課後児童健全育成事業を行う事業者については、届出の提出が義務付けられているが、これを受理した場合のメリットについて検討していく。

以上の□ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況进行评估してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②

【様式2】

平成26年度 施策管理報告書(部局用)

部局名	社会教育部
部局長名	安永 史朗

第 2 部 第 12 節	スポーツを楽しめるまち
-----------------	-------------

【基本方針】

「ラグビーのまち東大阪」としてラグビーの持つイメージを生かし、スポーツに対する市民の関心や意欲を高め、市民生活に健康と豊かさをもたらすことができるよう、スポーツを楽しめるまちをつくります。
そのため、市民がスポーツへの関心を高めることができる、さまざまなスポーツを楽しむ機会を提供します。また、市民が安全で利用しやすい施設でスポーツを日常的に行えるようにします。そして、それらの機会を通じて、市民の健康づくりや青少年の健全な育成につなげます。

【取り組みのあらまし】

- | | |
|----------------------------|---|
| 1 だれもが身近でスポーツに親しめる機会を提供します | 5 |
| 2 安全で利用しやすい施設整備を進めます | 6 |
| 3 「ラグビーのまち東大阪」のまちづくりを進めます | 7 |
| 4 | 8 |

指 標	単位	実 績 値											目標値
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H32	
1 生涯を通してスポーツを楽しめるまちづくりが進められていると思う市民の割合	%			33.1									UP
2 市民スポーツ大会等の参加者数	人	64,339	59,093	58,971	47,056								UP
3 東大阪アリーナの延べ利用者数	人	572,510	644,175	538,768	536,715								UP

【主な実施事業及びその評価】

No.	取り組みのあらましNo. 及び実施計画事業名		後期基本計画期間における評価										第2期市政 マニフェスト
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1	2	学校体育施設等開放事業	B	B	B	B							○
2	2	学校プール開放事業	A	A	B	B							○
3	2	児童文化スポーツセンター改修事業	A	-									
4	3	全国ラグビーフットボール大会支援事業	A	A									
5													
6													
7													
8													
9													
10													
平成26年度目標達成度別事業数			A	0		B	2		C	0		D	0

【施策評価】

学校施設等開放事業については、全54小学校、9中学校において実施した。また、平成26年度中に中学校全校実施に向け協議を行った結果、新たに1中学校が実施することとなった。
学校プール開放事業については、51小学校での実施となった。平成26年度は、耐震化事業対象校以外の学校についても委託料精算にかかる回数緩和措置を行っており、地域の実情を勘案した対応を実施した。
学校体育施設等の市民への開放、学校夏期休業中の小学校プールの地域児童への開放、市民の体力増強の場として、より市民が利用しやすい施設の有効活用に努めた。

【今後の施策の進め方】

学校体育施設等開放事業については、学校教育との調整を図りながら、未実施の中学校体育施設の開放に努めていく。
学校プール開放事業については、地域の理解と協力を求め、より安全な事業実施に努めるが、地域の実情により実施が困難な地域が出てきており、実施規定回数の緩和等を行いながら、実施方法の見直しを検討していく。

以上の ☐ 枠内にご記入いただいた後、①～④の区分で施策の実現状況の評価してください

施策が実現できていると思いますか			
① とても そう思う	② そう思う	③ そう思わない	④ まったく そう思わない

施策実現状況の評価
②